

平成28年 第2回定例会

自 平成28年 6月 6日

至 平成28年 6月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成28年

第 2 回 定 例 会

平成28年 第2回 松川町議会定例会

会 期

平成 28年 6月 6日

17日間

平成 28年 6月 22日

日 程 表

月日	曜日	日	程	頁
6.6	月	開 会	平成28年6月6日（月曜日） 午後1時00分	
		開会宣告		13
		議事日程の報告		
		日程第 1	会議録署名議員の指名	
		日程第 2	会期の決定	
		日程第 3	町長あいさつ	
		日程第 4	専決処分事項の承認	20
			承認第1号～第2号	
		日程第 5	町長の報告	
			報告第1号～第5号	35
	日程第 6	議案審議（7件）	45	
		議案第1号～第4号		
	日程第13	議長の報告	66	
		請願1号～3号		
7	火	社会文教常任委員会		
8	水			
9	木	総務産業建設常任委員会		
10	金			
11	土			
12	日			
13	月			

月日	曜日	日	程	頁
14	火			
15	水	再 開 平成28年6月15日(水曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(6名) 散 会	73
16	木			
17	金			
18	土			
19	日			
20	月	再 開 平成28年6月20日(月曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(4件) 議案第1号~第3号 議案第5号 日程第 5 請願・陳情の審査(3件) 請願1号~3号 日程第 6 議員提出議案(2件) 発議第1号~第2号 日程第 8 継続審査・調査について 日程第 9 町長あいさつ 閉 会	161 166 171 174
21	火			
22	水			

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1 号	松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第7号）	6月6日	6月6日	承認	20
承認第 2 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第8号）	6月6日	6月6日	承認	22
承認第 3 号	松川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第9号）	6月6日	6月6日	承認	23
承認第 4 号	平成27年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専決第10号）	6月6日	6月6日	承認	24
承認第 5 号	平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第6回）について（専決第11号）	6月6日	6月6日	承認	
承認第 6 号	平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第12号）	6月6日	6月6日	承認	
承認第 7 号	平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第13号）	6月6日	6月6日	承認	
承認第 8 号	平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第5回）について（専決第14号）	6月6日	6月6日	承認	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	平成27年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について	6月6日	35
報告第2号	平成27年度松川町発電事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について	6月6日	
報告第3号	平成27年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について	6月6日	

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第4号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月6日	36
報告第5号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6月6日	36

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	平成28年度松川町一般会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月20日	可 決	161
議案第 2号	平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月20日	可 決	
議案第 3号	平成28年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月20日	可 決	
議案第 4号	下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更について	6月6日	6月6日	可 決	65
議案第 5号	松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について	6月20日	6月20日	可 決	165

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願	6月6日	6月20日	不採択	166
請 願 2	「義務教育費国庫負担金制度の堅持」を求める請願	6月6日	6月20日	採 択	
請 願 3	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願	6月6日	6月20日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について	6月18日	6月18日	可 決	171
発議第 2号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	6月18日	6月18日	可 決	172

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成28年6月15日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	加賀田 亮	1 「協働のまちづくり」の担い手として十分に住民を育ててきたか	73
2	坂 本 勇 治	1 東小学校後利用の現状は 2 将来を見据えたITのインフラ整備は	88
3	熊 谷 宗 明	1 住んでよし、訪れてよしの地域づくりは 2 上片桐バイパスの今後の方向性について	99
4	米 山 俊 孝	1 業務管理体系におけるひずみについてお尋ねします 2 教育から始まる地方創生・地域活性化	116
5	米 山 由 子	1 長期的展望に立った町の農業振興策は	129
6	黒 澤 哲 朗	1 期目就任から1年。任期の1/4を経過した。町長構想の進捗具合は如何か 2 新中央公民館の完成によりどのような運営がなされるのか	141

平成28年 松川町議会 第2回定例会
(第 1 日 目)

平成28年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成28年 6月 6日 (月曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について(専決第7号)

承認第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(専決第8号)

承認第 3号 松川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定
について(専決第9号)

承認第 4号 平成27年度松川町一般会計補正予算(第9回)について(専決第
10号)

承認第 5号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6回)
について(専決第11号)

承認第 6号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第5回)につ
いて(専決第12号)

承認第 7号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)
について(専決第13号)

承認第 8号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について(専
決第14号)

第 5 町長の報告

報告第 1 号 平成 27 年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について

報告第 2 号 平成 27 年度松川町発電事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出
について

報告第 3 号 平成 27 年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について

報告第 4 号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 5 号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出につい
て

第 6 議案第 1 号 平成 28 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について

第 7 議案第 2 号 平成 28 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）
について

第 8 議案第 3 号 平成 28 年度松川町水道事業会計補正予算（第 1 回）について

第 9 議案第 4 号 下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更について

第 10 議長の報告

請願 1 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書
の提出を求める請願

請願 2 「義務教育費国庫負担金制度の堅持」を求める請願

請願 3 国の責任による 35 人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意
見書の提出に関する請願

散 会

出席議員 14 名

(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 2 8 年第 2 回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

- 議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー坂井常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

- 議長（関 克義） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 1 1 9 条の規定により 3 番、黒澤哲郎議員、4 番、坂本勇治議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

- 議長（関 克義） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 6 月 2 2 日までの 1 7 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 2 2 日までの 1 7 日間と決定いたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

- 議長（関 克義） 日程第 3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

- 町長（深津 徹） あいさつに入ります前に、4 月の 1 4 日から 1 6 日にかけて、九州の熊本で大地震が発生をいたしました。多くの皆さんが被災をされたわけであり、また

お亡くなりになられた皆さんも多くおいでになります。心からご冥福をお祈りをいたしますとともに、いまだに日常生活に戻れない皆さんが多くいるわけでございます。一日も早い復興と、普段の生活に戻れることを願う次第でございます。

本日から梅雨に入りました。これから1カ月あまり、梅雨時に入ってまいるわけでございますが、大雨、ゲリラ豪雨、浸水等災害のないことを願う次第でございます。

また、今週10日からは、さくらんぼ狩りがスタートいたします。これからいよいよ松川町、くだもの里としてくだもの狩りが年末まで続くわけでございます。災害がなく、実り多き1年であることを願う次第でございます。

本日、大変にお忙しい中、平成28年第2回松川町議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位には大変にお忙しい中、全員の皆様方にご出席をいただき、上程いたします案件についてご審議をいただきますこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。

平成28年度スタートをいたしまして、2カ月が過ぎたわけでございます。毎年のことではございますけれども、3月末から4月初めにかけては、各地域の神社のお祭り等で賑わうわけでございますけれども、今年は特に7年に一度の御柱祭ということで、それぞれの神社で賑やかに御柱祭が行われたところでございます。また、5月の3日には、台城つつじ祭りということで、例年になく多くの皆さん方が参加をされ、楽しんだものというふうに思っております。

今年のスタートの時点で、本当に上片桐の御射山神社、あるいは神護原神社、この2つに代表をされますけれども、かつてない人出の中で、多くの地域の皆さんが語り合い、笑顔で飲み食う、杯を交わすその姿を見ておりますと、まさに松川町が目指していく、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まさに象徴をされるのではないかとというふうに思っております。ああしたつながりを、大切に育てていきたいというふうに考えております。

さて、先日、政府は、消費税の再々延期を決定をいたしましたところでございます。経済状況は、様々なデフレを脱却をしつつ、数値的には非常に良い数値、株価、あるいはGDP等様々な良い数値を示してきているわけでございますけれども、そうした景気の動向が日本全国津々浦々にまで浸透をしているかという問題になりますと、まだまだ様々な問題を抱えているというふうに認識をいたしております。

消費税につきましては、やはり個人消費の伸びがないというのが大きな要因であろうかというふうに推測をいたします。GDPの6割は個人消費でございます。そして個人

消費を伸ばしていく大きな要因は、やはり可処分所得でございます。給与につきましても、国の給与を少しでもアップして、経済の循環を図っていこうという政策が打たれているわけでございますけれども、じゃあ地方の末端にまで給与アップが繋がっているかということ、なかなかそういった状況下にはありません。可処分所得が少ない。それから社会保障、将来に対する不安ということでございます。社会保障と税の一体化という言葉が叫ばれて久しいわけでございますけれども、非常に難しい問題ではありますけれども、この点について大きくメスを入れていただきたいというふうに願うところでございます。

社会保障費が増大をいたしていく中で、様々な面について、やはり補助、交付金等が絞られているという状況下でございます。財源不足もでございます。この辺のところ、非常に難しい問題があると思っておりますけれども、真正面から取り組んでいただきたいというふうに次第でございます。

28年度スタートをいたしましたけれども、今年度は町制施行60周年の年でありますとともに、第5次の松川町の総合計画がスタートした年でもございます。26年27年2年かけて、住民の皆さんとともに作り上げてまいりました。総合計画、松川町の目指す将来の姿は、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」でございます。この将来像を成就をしていくために、「あなたの思いを活かします」「人のつながりを大切にします」「住みよいまちをつくります」この3つを柱とし、その下に6項目の政策大綱を掲げ、様々な目標数値、事業計画を立ててスタートをいたしております。

この目指す将来像の言葉、それから3つの柱、この言葉、私個人でも非常に好きでございます。非常に柔らかな言葉であり、また全体としたらそいじゃそのために何をしていくんだという言葉もあろうかと思っておりますけれども、掲げる、目指す言葉としては、松川町として住民のコミュニティーを大切にやっていこうという姿勢が表れている言葉というふうに認識をいたしております。

それらの政策、様々な政策をいっそう遂行する中で、住んで良かった、住みたい町、こんな町を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

人口問題につきましても、ストップ人口急減社会という言葉を使いまして、様々な政策を展開をいたしております。出会い、結婚、出産、子育て、住まい、仕事、それらの項目について重点的に力を注いだ予算をお認めいただき、スタートをいたしております。

つい先日、平成22年の業界の専門新聞のコピーを改めて読みました。それは「ネッ

トワークの過疎」というタイトルでございます。人口問題について触れております。

そして、今の現代社会が、冒頭で申し上げたような地域の住民の皆さんが集まって、みんなでわいわい笑顔を交わし合う、祭りや寄り合いが減少してきているんだと。そして人口密度だけを見ても駄目なんだと。住民同士のネットワークを見ていこうという、これ平成22年の新聞でございます。

人口密度だけで人口を語るのではなくて、住民同士のネットワーク、ものの考え方の変換というふうには私は思いますけれども、そうした点に重点を置くべきであると、その新聞にはそうした点からは都会よりも山村の地方自治体の方が人口密度が強いんだという結論で書かれておりましたけれども、改めて読み返してみます。松川町の将来像は、そういったところにあるのではないかなという気がする次第でございます。

昨日は、長野県の植樹祭に参加をいたしてまいりました。第67回ということで、人・夢・緑、この3つをテーマに掲げまして、「信濃から未来へつなぐ森づくり」というテーマの中で植樹祭が開催をされました。天皇皇后両陛下をお迎えし、6,000人近い方たちの参加でございましたけれども、環境、森を守っていこう、森を守っていくことが水、海、すべてサイクルとして、また自分たちの生活に帰ってくるんだということで、改めて私どもといたしましても、環境、里山整備、これの重要性を痛感をしたところでございます。

松川町でも県民植樹ということで、およりの森で先般2,000本の植樹を行ったところでございます。ああした松川町の誇りますおよりの森、これを大切にし、そして100年の森計画ということで、将来にわたってああした場を大切にしていこうことが、50年100年先の松川町の大きな柱になるというふうに認識をいたしております。

いくつかの案件について触れておきたいというふうに思います。

先般、全協におきまして、日本版DMOを立ち上げて進めていきたいという話をいたしました。これは私が、この5年あまり、ずっと思い描いてきた案件でございます。今、松川町は交流人口を増やしていこう、そうした中で活性化を図っていこう、移住定住につなげていこうということで、様々な事業を展開をいたしてきております。

そして将来にわたって一つが、大きな観光、これは観光、農業、6次産業、すべてを含んでいるというふうに思っておりますけれども、様々な事業を展開をしまして、これからも力を入れてまいりたいというふうに思っております。

それをどのような形で経営形態、すべて松川町でやっていくのか、指定管理をしていくのか、別会社を設けていくのか、そしてまたそうした別会社を設けたとして、維持、

管理、運営、経営ということも考える中で、総合的に考えていかななくてはならないという思いの中で、安易な第一歩を踏み出せなかったというのも一つの事実でございます。

そうした中で今回、国が力を入れております日本版DMOという話もございました。そうした中で、一つの方向性を打ち出していくのも、将来に向けての松川町に向けての一つの事業ではないかというふうに考えているところでございます。

ただ、これも大きな問題も含んでおります。様々な解決をしていかななくてはならない問題もありますし、将来を見据えた中での立ち上げを考えていかななくてはならないというふうに思っております。

また、議会の皆様方、また住民の皆様方のご意見等をいただく中で、少しでもよりよき方向に一步進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、青年の家についてでございます。

これにつきましては、昨年の6月ちょうど1年になります。私がグラウンドの整備を提案してからちょうど1年になります。その後、様々なご意見等をいただき、また議会の皆さん方からも提案をいただき、町の検討委員会でも重ねて検討を重ねてきております。

グラウンドにつきましては、人工芝のグラウンドを正規のグラウンドを作り、スポーツ振興、あるいはそうした交流人口の増に、あるいは経済、様々な面でつなげていきたいという方向の中で今、検討をいたしているところでございます。

また、宿泊施設等につきましても、維持、管理、しっかりと精査をする中で、やはりこれも交流人口、合宿、あるいは子どもたち、あるいは山の拠点として、あの場所素晴らしいところでございますので、活かせることを考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、生田の梅松苑についてでございます。

後利用検討委員会からも答申をいただきました。そして指定管理制度のもとで先日募集をいただき、そして現地を視察をしていただき、先日選定委員会の場で3者から提案をいただきました。現段階では提案をいただき、意見交換をしたという段階でございます。

今後精査をする中、いま一度プレゼンが必要なかどうか、その辺のところもしっかりと判断をする中で、できることならば6月定例議会最終日に上程をいたしてまいりたい、その予定で今進めているところでございます。

3者とも非常に熱意を持ってこの松川町、そして生田の活性化のために役立っていき

たいという提案をいただいております。それだけに第1回が終わっただけでございますけれども、絞り込んではいかなくてはならないわけでございますけれども、あの熱意と計画を町として、また活かすことも考えられるのではないかなど、そんな気がしているところでございます。

宮ヶ瀬橋につきましては、いよいよ土地についての価格交渉がまもなく始まっていくものというふうに思っております。多くの皆さんにご協力をいただくわけであり、尊い土地を譲っていただくわけでございますので、町としても県に対してしっかりと意見を申し上げ、協力いただく中で、スムーズな進行ができればというふうに思っております。

オリンピックのホストタウン構想につきましては、先日コスタリカの大使館を訪問をいたしてまいりました。そして大使に対しまして、松川町の計画を説明をいたしました。そして本国での了承をいただく中で、町としても動いていきたいということで提案を申し上げたところでございます。

大使の方からは、非常に喜ばれております。「ぜひ、松川町の交流を深めていきたい」という話がありました。そして大使の方からは、「本国については、話をしてまいります」と。そして細部につきましては、まだまだ協議しなければならない部分はございますけれども、「松川町として国の方へ上げていってください」ということで大使の方からはっきりと返事をいただき、町としては国の方にホストタウン構想ということで提案を申し上げているところでございます。

国際交流、スポーツ振興、様々な面でプラスになっていけることを考えてまいりたいというふうに思っております。

大変にうれしいことが、このところいくつかございました。

農業の増野の皆さんを中心に、「ジェイギャップ」、私も新たに知った言葉でございますけれども、「ジェイギャップ」という資格を取得をしたということで報告がございました。報告に来ていただきました。

これは企業でいうISOみたいなものでございます。7軒8軒の皆さんだというふうに思いますけれども、1年近く研究を重ね、その資格を取ったということでございます。

企業のISOと同じでございます。今度は、農業生産物に対して、一定の資格が取れたわけでございます。ワイン特区と並んで、こうした動きというものをこれからの6次産業化、あるいは農商工連携の中でもしっかりとサポートしてまいりたいというふうに思っております。

また、住民の有志の皆さんによります町制60周年記念ということで、町民登山を計

画をしていただいております。提案型まちづくりの資金を活用をしていただきます。烏帽子、あるいは小八郎、素晴らしい町を活かしていくことが、将来にわたるひとつの松川町のあり方であるという提案をいただき、町民第1回目の町民登山を計画をいただいております。

また、皇室に新嘗祭でございませうけれども、献穀米、皇室にお届けするお米として、松川町の前河原のお米が認められました。その農家の方が、非常に精魂を込めて、前河原で作っていただいたお米が、天皇陛下の元に届けられるということでございませう。

これらの3点のことは、住民の皆さんの力があって始めてなせ得ることとございませう。町が目指しているまさに姿というふうには思っております。そうした頑張っている皆さんの力に、側面から、あるいはバックから力になっていくことが行政の大きな役割であるというふうには思っております。

また、先日、東京に出向いた折に、移住定住促進支援センターに顔を出してまいりました。理事長の方と話をしてみせうけれども、「今、田舎に住みたい、田舎で仕事をしてみたいという需要は確実に増えている。そして一番大事なのは、受け皿がどうなっているか」と。「そして肝心の地域、住民の皆さんがどう受け入れてくれるか、すべてはそこにかかっている」という話をお聞きしてまいりました。

28年度の政策の中で、そうした就農体験の住まい、そういったものについても大きく取り組んでいく予定になっております。

また、また来てね、また来るよ、そうしたおもてなしの気持ちの中で、松川町の住民の皆さん、行政、すべてが、ぜひとも松川町に住んでいただきたい、来てください、そうした思いをどのような形でアピールをしていくかということが、非常に大切になってくるのではなからうかというふうには思っております。

最後に6月定例会ということとございませう。国保の本算定の議会でもございませう。今回、上程いたします国保案件でございませうけれども、国保税率につきましては据え置きという形で上程をいたしてまいります。27年度後半の医療費等鑑み、そして決算見通しを鑑みる中、そして一般会計からの5,000万円の法定外の繰り入れ、これらも鑑みる中で、基金を550万円と2,500万円の基金を上積みし、そして据え置きという形で取り組んでまいります。

松川町は、健康につきましては、住民活動非常に盛んであり、1人あたりの国保医療費につきましても、一般が30万円あまり、そして退職者が33万円あまりということと、県下でも61番目という低さの中で推移をいたしてきております。しかしながら、

じりっじりっと上がってきていることも事実でございます。

特定健診受診率は、昨年度26年度53%という数値でございました。しかしながら、今、町が取り組んでおりますその特定健診を受けられた皆さんのフォロー、それから重症化ということには大いに担当課取り組んでいただき、96%の保険のフォローの率ということで、国の方で長野県下で5町村でございますけれども、後期高齢者の支援金が減額をされるという特典を得ることができました。

ぜひとも、こうしたことにつきましては、続けていってほしいというふうに思っておりますし、また受診率につきましても決して良い数値ではございません。少しでもアップするようなおいっそう努力をしていっていただきたいというふうに思っております。

また、今年度は認知症についても大きく取り組んでおります。担当課の方では、今月小学校6年生に認知症という病気についての勉強会を小学校で開いていただきます。おそらく、小学生でありますので、おじいちゃんおばあちゃんがそういった方たちも多いかというふうに思っております。

認知症というものがどういうものであり、病気なんだということを、子どものうちからやはり知っていくということは大切ではなからうかというふうに思っております。

そうした取り組みについても、非常に住民の皆さんにも認知症に取り組んでいるという姿を見せ、そしてそうした実際の事業をしていくことが大切であろうというふうに思っているところでございます。

本日上程をいたします案件は、専決処分承認案件8件、報告案件5件、28年度の補正予算案件4件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定をいただけますことをお願いを申し上げ、冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願いをいたします。

○議長（関 克義） 本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第7号）

○議長（関 克義） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第7号）を議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 承認第1号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

松井議員。

○11番（松井悦子） 全員協議会の時にもお聞きしましたけれども、関係ございますのでお聞きをしたいと思ひます。

1ページの6番からになりますかね、再生可能エネルギーの税率の軽減ということで書かれてあると思ひますが、まずこの軽減に関して、松川町として国の許容範囲に基づいて軽減の税率を決められたということ、まずはその軽減するというこの理由、それ一つ1番目です。

それからエネルギーによって差をつけてある2/3、1/2ということで差がつけたらということの理由。それから償却資産ですので、それぞれに償却年数があると思ひます。そのことについてお聞きをしたいと思ひます。

3点お願ひいたします。

○議長（関 克義） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 再生可能エネルギーの設備の課税基準の部分のご質問になるかと思ひますが、これにつきましてはまず第1点としまして普及促進を図るということで、国の方でも今回27年度末で法律が切れたものを2年間延長するというので、法が定められたことに伴ひまして行うものであります。

それからこの差につきましては、太陽光、風力の占める割合がこちらが需要が多いということもありまして、というかこれが国で定めた基準になってまいりまして、これに基づいて町としてはこの割合につきましては定めさせていただいたものになります。

それから耐用年数であります。太陽光発電につきましては、基本17年として取り扱うことになっておりますが、すいません、ちょっと風力以下につきましてはちょっと今、承知をしておりますので、申し訳ありませんが、太陽光の17年でお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 克義） 松井議員。

○11番（松井悦子） 太陽光以外の償却年数についてもお聞きをしたいというふうにお願ひしますので、わかり次第お知らせをいただきたいと思ひます。

それから軽減をされる理由としましては、普及促進を図るという国の方針もあり、松

川町でも決められたということでありますけれども、このあたりその他の例えば松川町でも工場設置に関する軽減、固定資産税の軽減といったようなことも図られておりますけれども、国の方針だということでも全くそのとおりのことに受け入れるという方針であったのか、それとも松川町として独自の方針を持っていくというようなそういった論議はされなかったのか、そのあたりをお願いをします。

○議長（関 克義） 北村住民税務課長

○住民税務課長（北村 稔） 再生可能エネルギーの分野につきましては、今回国で示されました太陽光以下5点のものにつきまして、国の方で示されたわけですがけれども、これ以外には当町では国もそうですけれども、これ以外の部分については再生可能エネルギーに利用される部分は該当するものがないという判断の中で、国に準じたものに規定をさせていただきます。

独自のものがないという判断の中で、こういう形にさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） そのほかご質問ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第7号）は、原案のとおり承認されました。

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第8号）

○議長（関 克義） 承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第8号）を議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 承認第2号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第8号）は、原案のとおり承認されました。

◇ 承認第3号 松川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第9号）

○議長（関 克義） 承認第3号、松川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について（専決第9号）を議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 承認第3号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、承認第3号、松川町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の制定について(専決第9号)は、原案のとおり承認されました。

◇ 承認第4号 平成27年度松川町一般会計補正予算(第9回)について(専決第10号)

◇ 承認第5号 平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6回)について
(専決第11号)

◇ 承認第6号 平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第12号)

◇ 承認第7号 平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について
(専決第13号)

◇ 承認第8号 平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について(専決第14号)

○議長(関 克義) 承認第4号、平成27年度松川町一般会計補正予算(第9回)について(専決第10号)、承認第5号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6回)について(専決第11号)、承認第6号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第5回)について(専決第12号)、承認第7号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第4回)について(専決第13号)、承認第8号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算(第5回)について(専決第14号)、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長(吉澤澄久) それでは承認第4号から第8号までを一括でお願いいたします。

＝ 承認第4号・第5号・第6号・第7号・第8号 朗読・説明 ＝

○議長(関 克義) 説明を終わります。

質疑を行います。質問者をお願いいたします。

会計名、ページを示し発言をお願いいたします。質疑ありませんか。

加賀田議員。

○1番(加賀田亮) それではお尋ね申し上げます。

一般会計の方、ページで言いますと一般会計の歳入10ページですね、誠に残念なこ

とに地方創生の加速化交付金が約6,200万円ですか、6,188万9千円今回承認されなかったということでもあります。それに伴い、当然ながらですけども、歳出の方もずいぶんと財源補正をなさっているという形であるかというふうに思います。

先ほどの全協で黒澤議員からも質問がありましたが、今回この約6,200万円ほどの加速化交付金が取れなかったと、残念ながら採択にならなかったという主原因というんですかね、そういったもの。先ほど縷々プレゼンの時間が少なかったとか、いろいろとご説明いただきましたけれども、もっと根源的な原因があるんじゃないかなと私は思っておるんですが、もしこれから2次の募集に向けてこういったところはぴしっと引き締めて申請していきたいと。原因分析によって、2次募集ではこういうふうにあたっていきたいという何かご検討されたものがありましたらお聞きしたい、それが1点でございます。

2点目でございます。

2点目はちょっと細かなことになりますけれども、歳出の17ページでありますか、商工費であります。商工費の商工業振興費のところでありますけれども、県の制度資金の保証料、これの減ということで737万円という額になっております。

私も金融機関に勤めていた経験上、保証料700万円というのはこれ莫大な額だなというふうに思っておるんですが、明細見ますと国庫支出金の方で712万円の減というふうになっております。これひょっとして、企業誘致のパンフが12万円と住宅リフォーム、あと店舗リフォームの600万円と100万円合わせて712万円かなという気がしないでもないですけども、この保証料737万円の減のことについて、少し詳しくお聞かせいただければと思います。

以上2点お願いします。

○議長（関 克義） 加速化交付金につきましては、酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 加速化交付金につきましては、昨年の10月頃から取り組んで議会の皆様方にもお示ししながら進めてきたところでもありますけれども、その時から一生懸命やってきましたが、どうも先ほどの全協で説明しましたけれども、地域、公益的なものについて多くの予算が割かれているというようなどが主原因だと思います。

2次募集につきましては、県、また国と相談しながら、少しでも多くの金額が得られるようなことを事前に調整しまして臨みたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） 県制度資金等について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 17ページの県制度資金保証料の減につきましては、当初予算に対しまして大幅に少なくなっております。

これにつきましては、県の中小企業融資制度の貸し付け実績に伴うものでございますけれども、例年この融資額については増減、多寡があります。その中でも、今年27年度については、実績ベースでちょっとやっぱり少なかったということが言えると思います。

多い年ですと、やはり保証料で800万円を超える年もあったわけですが、それを鑑みて予算化しているわけですが、実績ベースで少なかったということがございます。

町の制度資金等もあるわけですが、そちらの方については例年どおり実績と変わらなかったということもありますので、非常に大口の融資が、比較的大口の融資が少なかったということだと思っております。

件数につきましては、28件で1億2,500万円程度の融資額ということでございます。多いときですと、6億円7億円ぐらいの融資があるときがありますので、結果としてそうなったということがございます。

それから国県支出金等の関係につきましては、県制度資金の保証料等とは関係ないかと思っておりますので、加速化交付金の関係の財源補正でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

まず、私がこの加速化交付金について思うことなんですが、これだけの額が申請から残念ながら採択されなかったということに関しまして、3月の補正で私ども議会はこの予算について繰越明許も含めて承認してきたという経緯はございますが、あれはあくまでその加速化交付金が国から出るというふうな前提もあったかと思っております。それを今回、専決でそのほとんどを一般財源に振り返ることになりますと、また少し話の由来が違ってくるんじゃないかなと思っております。

貴重な一般財源であれば、もっと優先して使うべきところももっと議論を深め泣けばならないところというのがあるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これを専決にすることについてやや疑問を感じざるを得ません。

それから原因分析についてでございますが、ご丁寧に総務省の方からこの加速化交付金の採択された結果がもう出ておりますね。それを私も拝見いたしました。PDFで106ページのものでございます。全国で1,926件採択になっている。長野県では193件の市町村が30億円採択になっておりますね。採択率は約7割だそうです。そうすると我々町村はその3割に入ったわけですね。

採択された町村のを見てみますと、非常に読んでてわくわくする、夢のある、しかも将来に向かって一貫性のものが多い。例えば卑近なところでいきますと宮田村。あれだけ若者の人口が多い、そこでもCCR構造、将来に備えてCCR構造を仕立てて3,000万円を採択されている。

下伊那でいえば喬木村、コンパクトシティとネットワーク、そういったものを絡めて5,300万円持ってきている。

根羽に関しましてはプレスマーケティングとあって、場所の創設、いろいろそういうふうなコミュニティとかそういったやつですけれども、これでも2,300万円持ってきている。

こういう状況の中で、なぜ我が町が1円ももらえなかったのという部分に関しまして、いま一度ご検討した結果、もしくはもうちょっと突っ込んだ分析をご答弁いただければと思います。

それが結局2次募集に役立つわけですので、2次募集はなんとしてでも採択していただかなければいけないというふうに思っておりますので、その意気込みも込めて、どういったところがこれから足りないんだろうか、どういったところを増やしていけば良いんだろうかと。

もちろんその県との関係やそういうふうなコネクションも大切だと思いますけれども、もっと大事な部分があるんじゃないかなと。成功事例を見れば私はそんな気がしていません。

それについて、何かご言及することがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） ただいま加賀田議員の方からご指摘がありました。

こちらの加速化交付金については、先駆性、ほかでやってない取り組み、またその地方創生に関するものについて模範的、またそれがまち・ひと・しごとにつながるかというような観点が大きくポイントが上がるものと思われまます。

これにつきましては、加賀田議員おっしゃるとおり、結果を見てから私どももわかっ

たことでありますので、2次募集につきましてはその辺を加味しながら、ヒアリングを受けながら、少しでも多くのことが認められるような形で提案してまいりたいと思います。

以上です。

その中でも広域連携事業として知の拠点ということで2,700万円はいただいておりますので、松川町がゼロというわけではなくて、その部分につきましてはいただいております。

ただ、町の先駆性のある単独事業については、ご指摘のとおりいただけないというもまたそれも事実でございます。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 3回目で最後になりますので、ぜひ2次募集に向けてはしっかりとした骨太の方針と言ったら陳腐な言葉になりますけれども、私ども四国へ視察へ行ってまいりました時に感じたことは、やはり長期的なビジョンというものを持っていないと、付け焼き刃と言ってはいけません、そういったある意味ある程度の深さを要求されるもんだというふうに思っております。そういったことをいま一度煮詰めていただいて、2次募集にかかっていかないと、なかなかこの加速化交付金というのも難しいんじゃないかなというふうに思っております。

先ほどちょっと質問でお答えいただかなかったので、ちょっとこれも合わせてお聞かせいただきたいんですけども、これだけの額の金額が、先ほども言ったように、私ども議会全員の皆さんそうかどうかわかりませんが、少なくとも私は6,200万円のお金が国からもらえる、100%もらえるとは思っていませんでしたけれども、ある程度見込みがあると。一生懸命皆さんが作戦を立ててくださって、国に申請してくださったという言葉信じて、3月の補正でいこうというふうな話で議会も議決したんじゃないかと思っています。

それを専決でもらえませんでしたから一般財源から、しかも出納閉鎖しちゃったんでもうこれをお願いしますということでもあります、これちょっと話が違って来るんじゃないかなと思っています。もっと早い段階で議会に説明すべき、もしくは5月の臨時会でも良いですし、そういったところで議会に諮るべきだったんじゃないかなと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 加賀田議員のご意見、真摯に受け止めて、これから考えていきたいと思えます。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますか。
菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 財政のことでよろしくお願ひいたします。

歳入の雑収入13ページ、スポーツ振興の助成金額のことについてですが、先ほども全協でお話がありました。その中で630万円だかの昨年助成がいただけるということでおくみいただいておりますが、167万円という欠損でございました。それは努力していただいた結果だったかとは思いますが、本年度もまた第2回目のハーフマラソンを行うわけでございますが、そのハーフマラソンについて昨年は参加料が少なかったとか、人数の見込みが少なかったというような説明がございました。そんな中で、本年度は参加を絞って予算を立てていただいているのかとは思いますが、そんな説明をちょっとお願ひをしたいと思います。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願ひいたします。

今のご質問のとおり、実績確かに昨年度2,300というエントリー数を見込んでおりましたが、実質のところ1,218でございました。

今年度は1,300人ということで予算を組んでおります。実績を見て組まさせていただきますのでよろしくお願ひします。努めてまいりたいと思えます。

なお、先ほど630万円とおっしゃいましたが、360万円でございますので、それがt o t oからの助成を見込んでおったという数字でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 説明をいただきました。

各それぞれ町村でハーフマラソンが行われておるわけでございますが、私どもの町でも第2回目という形の中で、これも宣伝効果もあり、それからくだものの町という宣伝もされる中で、また本年度は60周年というイベントの年というような形でございます。

そんな点を踏まえながら、成功裏に終われるような十分な計画のもとに、実行委員の皆さんとともにこの大会を成功させるような形で、大いに取り組んでいただければなと思えます。

また、当初またスポーツ宝くじの助成金についても、本年度はどのような形になるよ

うな予想があるか、そんな点もお聞かせ願えればと思っております。

○議長（関 克義） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

今、お話いただきましたとおり、実行委員会、全体の実行委員会を5月に30日に開催いたしまして、もちろんその前までの準備はしてきてございますが、5月の30日、関係団体の皆様方もお集まりいただいて、いよいよ本格的スタートということで進めてきておるところでございます。

先ほどありましたとおり、今年度360万円町からの補助、間接補助が280万円程度ということで見込んでおりますが、そんな形で気をつけてやってまいりたいと思いません。

よろしく願いします。

○議長（関 克義） 菅沼議員。

○2番（菅沼一弘） 今、ご説明をいただきました。

やっぱり近隣市町村でもこういう大会が増えてくるんじゃないか、そんな駅伝大会とかそういう大会が方々で行われるわけですけども、やっぱり一つのハーフマラソンということで、第2回目3回目と継続させていくには、これからやっぱりそういう点には注意をされながら、またこの町をコース、それから温かいもてなしができるような形のイベント、そんなことを鑑みながら、どんどん継続できるような大会に盛り上げていただけたらと思っております。

本年度町制60周年、これを第一の目的かと思いますので、そんな点にも十分ご配慮いただきながらお願いをしたいと思っております。

よろしく願いします。

○議長（関 克義） そのほか質疑ございますか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 一般会計の7ページでありますけれども、まずは考察といいますか説明をお願いしたいわけですが、7ページの自動車取得税交付金増、これについて500万円程度ですが、ご説明をいただきたいということと、保養宿泊施設事業の特別会計の方ですけども、3ページの歳入、宿泊宴会料増200万円と歳出の営業費の関係、燃料費、光熱水費、商品等仕入れ減、この部分についてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 自動車交付税のところを北村住民税務課長。

酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） こちらの方につきましては、道路整備事業の財源に充てられるための目的税であります。ですので、こちらにつきましては、町村分と都道府県の方がありまして、その差し引いた額が町の方へ交付されるという額になります。

ですので、こちらの方につきましては、普通自動車、小型自動車のものの徴収額が多くなったものと思われるものでございます。

ですので、特別松川町の方でじゃあ増えたかどうかというのがわからないところが実情であります。

以上です。

○議長（関 克義） 保養宿泊施設について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） お願いいたします。

まず、歳入の町営施設使用料宿泊宴会料の増につきましては、27年度利用者の数増えておりまして、宿泊者数で17,992人、前年比105.6%、宴会者数で14,410人、対前年比で105%という数値でございました。それに伴いまして、増額補正をしております。当初予算と比較しましても3.7%増ということになっています。

それから歳出の方であります。

需用費の関係でありますけれども、燃料費の減等につきましては、ボイラー等に使用します燃料費の単価、それから経費の節減等による不用額でございます。

それから光熱水費の中には、こちらのガス単価の減が含まれます。商品と仕入れの減につきましては、賄い材料費、あるいはその他の経費の現場での経費節減による不用額ということでございます。

以上であります。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） それじゃ最初の自動車取得税の関係ですけれども、この自動車販売とか自動車税の関係、全国的に見て軽自動車の増税になったことによって、税収が減っている、販売が減っているというそういう状況の中で、これだけ1.5倍というような形で増えてきているのが、どういうふうに理解されるのかなということで質問をさせていただいたということでもあります。

2点目の保養宿泊施設の方は、宿泊宴会等伸びているのは良いわけですがけれども、その宿泊宴会等が伸びる中で、仕入れが減になっているというのが、そのどういう関係な

のかなというのがちょっと疑問に思ったわけです。宴会も増えていけば、当然仕入れとも増えるんじゃないかなと。額が結構650万円と大きいもんですから、材料費を質を落としているとか、そういうことじゃないかと思うんですが、ちょっと疑問に思ったのでここら辺のところをお聞きしたいということでもあります。

○議長（関 克義） 自動車税。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 自動車取得税交付金ですけれども、27年度28年度なんですけれども、200万円ほど当初予算で減額で計上しております。その部分が今、黒澤議員おっしゃったように、初めから減ってくるんじゃないかというような部分で、少ない額で当初予算計上をしているのが実情です。結果、やってみたら前年度の実績より少し多めに入ったというのが実績でということで、今回専決補正で補正させていただくものであります。

ですので、実際的には予算立てるときにそのような軽自動車税も上がりますし、車の販売台数等の経費から、地方財政計画の方から少なめに予算を盛った方が良いんじゃないかという指導で、こちらの方もその数値によって予算計上した精算が今やっているというような形です。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 宿泊施設に関しまして片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 予算編成を行う際、どうしても歳入の方は堅実に見積もって、歳出については確実に仕入れができるような形で予算編成をしておりますので、結果的に最終専決、あるいは決算の段階になってくると、歳入歳出とも当初予算と逆の方向にぶれるというのは、これはちょっとどうしても予算計上の性質上起きてしまうということがありますので、最終専決になると歳入では増えておるんですけれども、歳出の方が落ちるとことは毎年こうどうしても出てきてしまいます。

ただ、過去に比べると、非常にその額については非常に精査をして小さくしてきたという経過があります。

それから先ほどの説明で私ちょっと説明が足りなかった点があります。商品等の仕入れの減の中で、賄い材料費が占める部分につきましては250万円であります。650万円のうち250万円が賄い材料費です。

賄い材料費につきましては、約1億500万円ぐらいの予算の中でありまして、現場の方でも良いものも購入して、良いサービスを提供しつつも、経費削減を図っていっ

た結果がこうなったということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 最初の自動車税については、予想していたとおりでございますけれども、そういった形で予算を低めに見積もったということが原因かなと思うわけでありましてけれども、情勢とはちょっと逆の状況が出ているということで、今後予算等経済状況も見ていく上で重要ななと思ってお伺いしたところであります。

保養施設の部分については、そういう幅を見ながら経営しているということですがけれども、そういった形で清流苑、保養施設の経営も、要するに余剰が出たり利益が出たとか節約。そういう場合には、例えば民間だったらこのお客さんに還元するとかそういうサービスとか、そういうようなことでまた集客を図るといようなことが考えられるわけですがけれども、そういった取り組み等は条例ということもあるのかもしれないですがけれども、経営大事なんで、そういうことは考えておられるかどうか、最後にお聞きいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 今年はこの専決補正の方針にあたりましては、一方で余剰といえますか、財源の方ができてまいりましたので、運営費の財政調整基金費の方に601万円の補正をさせていただきました。これによりまして、利息も合わせまして720万1千円の積み立てを行い、健全な経営に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 承認第4号、専決第10号の一般会計補正予算の専決について、不承認の立場から討論させていただきます。

先ほど質問したとおり、加速化交付金については誠に残念でした。終わったことは仕方ないというふうには思いますが、本当にここにはこれからの町を左右する重大な問題が隠れていると私は思っております。

いわゆるその補助金があるから何かをするのかじゃなくて、そうだとはいっておりま

せんけれども、やはり本来はどうしても町の将来のために、住民のためにやらなきゃいけない。それに対して良い補助金があればもちろん使っていくというふうな話ですけども、もしなければそれはなんとしてでもやる覚悟を持ってやるのか、それとも財政と相談しながらどうやってやっていくのかというふうな形で考えておられるとは思いますが、今回の交付金に関しては7割の町村が採択される中、私ども松川町が採択されなかったということに関して、何か個人的には国にひょっとしたら軽く見られたんじゃないかというふうな気がして残念でなりません。そんなことはないとは思いますが、地方創生というふうな国の大きな施策に関しまして、まだまだ不備はたくさんあるとは思いますが、でもその中で松川町が目指す方向と補助金のあり方、こういったものをいま一度よく消化していただいて、10年20年先を見据えたこういった補助金なり交付金の付き合い方といったら変ですけども、そういったことをもっと環境を良くしてほしいなというふうに思っております。

補助金、交付金といいますけれども、元はそれは税金でありますし、私たちが県民として国民として払っている税金でございます。自主財源が我が町は非常に乏しい中、この6,000万円余のお金を一般財源からずっと投じるということに関しまして、今回の手続き、専決をやった、臨時会をやらない、いろいろありましたけれども、いろんなことを関しましてある意味私自身議決もしましたので、自戒の念も込めまして、今回の承認に関してはこの承認第4号に関しましては不承認の立場にしたいと思っております。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに討論ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第4号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（関 克義） 賛成多数であります。

よって、承認第4号、平成27年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専決第10号）は、原案のとおり承認されました。

続きまして承認5号から8号までを一括採決を行います。

承認第5号から8号までについて、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、承認第5号、平成27年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第11号）、承認第6号、平成27年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第12号）、承認第7号、平成27年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第13号）、承認第8号、平成27年度松川町水道事業会計補正予算（第5回）について（専決第14号）は、原案のとおり承認されました。

=== 日程第5 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 平成27年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について

◇ 報告第2号 平成27年度松川町発電事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について

◇ 報告第3号 平成27年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について

○議長（関 克義） 日程第5、町長の報告について、報告第1号、平成27年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の提出について、報告第2号、平成27年度松川町発電事業特別会計繰越明許費繰越計算書の提出について、報告第3号、平成27年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の提出について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは報告第1号をお願いいたします。

＝ 報告第1号・第2号・第3号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

ここでお諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

それでは3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時00分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 報告第4号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（関 克義） 次に、報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について。

＝ 報告第4号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

◇ 報告第5号 株式会社チャンネル・ユアの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（関 克義） 次に、報告第5号、株式会社チャンネル・ユアの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） それではお願いします。

＝ 報告第5号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

島田議員。

○8番（島田弘美） せっかく常務がお見えになっておりますので、2点ほどお聞きさせていただきたいと思います。

まず、事業報告書でございますけれども、(3)番の顧客リポートの充実というところでございます。その中で新課金システムの稼働、顧客サービス体制に寄与、低料金サポートの周知を行ったということでございます。

その中で新課金のシステムについては、多分26年度からご検討をされておるよう
ございまして、そして新年度になって27年になってこれを稼働したということであり
ますが、これについてどのような効果が出始めておられるかということ。

それから顧客のサポート体制については、人員体制が不足の中で思うようにできな
かったんだが、27年度はそうした周知も行ってきたということであります。同様に、そ
の辺のところの成果というか、そういうもののお聞かせをいただきたいということでご
ざいます。

それから一つは、大変スタッフの努力によって、チャンネル・ユーかなり内容的に私
は良くなってきておるといふふうに思っております。

その中で1点だけお聞きいたしますが、損益計算書の中で一般管理費でござい
ますが、工事費が662万3千円ということで、前年に比べますと約倍の費用がかか
っておるといふこととございまして。

当然工事を行うと工事料というものいただくわけでございますけれども、倍の余か
かかってきて、前年度にかかっていたということは何か大きな要因があったのかな、その2
点をお聞きさせていただきます。お願いいたします。

○議長（関 克義） チャンネル・ユー坂井常務。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） チャンネル・ユー坂井でございます。

日頃より弊社の活動全般に対しまして、皆様にはご理解ご協力いただいておりますこ
とを感謝いたします。

今、島田議員さんの方から質問がありました。新課金システム、それからサポートの
体制、効果といったところ。もう一つは、工事費についてのご質問でよろしいかなと思
います。

まず、新課金システムにつきましては、おっしゃったとおりに平成26年から導入の
方を検討しておりまして、昨年の8月末に稼働したシステムです。

こちらの方はクラウド型といひまして、弊社にはちょっとサーバーというか機械を一
切置かずにインターネット上にセキュリティーのかかる、非常にセキュリティーの強い
部分で顧客管理システムが動いているというものでございまして、今までにはなかった
機能としましては、お客様へのサポート、お問い合わせがあったときに瞬時にそちらの
方のシステムに書き込みますと、担当がそれを確認し、すぐにサポートに出かけられる
といったような内部の連絡。それから結果的にはお客様のサポート、そこら辺の満足度
を上げるための部分に大変寄与しているのではないかなというふうに見ております。

それから低料金サポートにつきましては、当社の方でこちらご加入の皆様限定のサービスではございますが、1時間いくらといったあまり営業になってはまずいんですけども、そういった低料金で様々なことを、私どもができる限りのことをサポートするというものでございます。

目標とするところは、現行のお客様のニーズ確保ですとか、満足度向上ですとか、そういったところがあるんですが、本心の部分ではお客様の囲い込みと確保といったところも出てくるのかなと思います。

去年は、人員が1名ちょっと減りましたものですから、そういったところで営業、それからこういったサポート、十分な体制はとれなかったんですが、お客様から要望あればそういった形で即座に対応するような形で動かさせていただいております。そんなところを今後ともつなげていきたいなというふうに思っております。

それから工事費については、これもおとしからですか、おとしからのことになるんですが、大草線の境の沢の橋梁架け替え工事が今も続いているとは思うんですけども、そちらの方に私どもの光ケーブル、それから同軸線という形でかなりの本数がそこに布設しておりました。そういったところでの移転の補償費、そういったものを入れていただいております。

ほぼ同額という形で工事費の方に、工事費のその部分に出しておりますので、PRの方には収入が、販売管理費の方には工事費として大きく盛られている部分はその橋梁の架け替え工事の分になります。

よろしいでしょうか。

○議長（関 克義） 島田議員。

○8番（島田弘美） 今、ご説明をいただきまして、工事費の関係については非常に大草線の橋梁の関係の費用ということで、補償費も若干含まれておるといってお話でございましたのでわかりました。

それから顧客サポートの充実でありますけれども、これはやっぱし今、常務が言われましたように、お客さんの満足度、サービスというようなことで取り組まれておるようでございますが、成果等については去年の8月末ということでございますので、まだ本当の成果というのは1年通じてみないとよくわからないのかなという思いがいたします。

顧客のサポートの体制については、やっぱし今、チャンネル・ユーへの加入が今、横ばい、あるいは若干減っておるといような状況の中で、こうしたことをやっぱし地道に行うことによって、増えてくるんじゃないかなということでもあります。

ぜひ、引き続いて努力をされたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それではよろしく願いいたします。

チャンネル・ユーに関しましては、経営陣に町や議会も参画しておることでありまして、あまりいろいろ申し上げるのもあれなんですけれども、ちょっと気になったことだけ少しご説明いただければありがたいなと思う次第でございます。

まず、財務状況に関しまして、毎年心配しておりますけれども、今年は新しく新しい社屋に移られて、当然設備も一新されるというか、新しくしないと入らない設備なんかもあるんじゃないかなというふうに思います。

今回の財務諸表には、個別注記のところに原価消却の累計額が記載されておられませんけれども、差し支えなければ累計額をお示しいただいた上で、いわゆる機械装置につきましてだんだんと償却が進んでおりますし、今後の大型設備投資に関しまして、どういった原資を持ってくるのかという部分を財源をどうするかということ、それをお聞かせいただきたいというのが1点でございます。

それから2点目でございます。

2点目ですが、経営の概要、事業報告書のところに書いてございますが、「いずれにしても新たな新顧客開拓が喫緊の課題として見えてきた」とか、なかなかしんどい状況が見て取れます。売り上げベースで見ても、PLの損益計算書を見ても、利用料が過去4年間の分をずっとトレースしてみましたけれども、今年は1億3,700万円ということですが、今年は町の契約もあってやや微増かなと思いますけれども、それまではずっと微減傾向でございましたね。1億3,500万円、その前は1億3,700万円、その前は1億4,000万円あった。ですので、だんだんだんだんじり貧なんだなということがわかります。

キャッシュフローもちょっとあまり良くないなと思っております。去年は現金ベースで5,000万円あったものが今年は4,200万円しかないという部分もありまして、ちょっと財務内容が少し心配でございますが、何よりもやはり顧客の獲得だというふうに思っております。

ただ、チャンネル・ユーさんは、この過去の事業報告書を見ますと、毎年毎年契約者は減少した。これから獲得に注力するというのが平成24年。平成25年も、光サービ

スがライバルに入っちゃったんで解約が進んだと。いろいろ割り引きセットなど使って解約防止に努めると。去年も減少だということでありましてけれども、多少少し空きましたけれども、人員不足で定期訪問サポートなどが進まなかったということで、毎年同じような課題が挙がっているわけですね。

チャンネル・ユーの従業員さんが決して怠けているとか、そういうことを言うつもりはございません。一生懸命努力して、私も加入ですけれども、なんか障害があったらすぐ飛んできてくれて、一生懸命奉仕をやって来ています。本当にありがたいことだなと思っています。

ですので、もっと別のところに要因があるんじゃないかなと思っています。じりじりじりじり利用者が減っていくというのは、チャンネル・ユーさんがやられている営業努力というのはもう目いっぱいやっているんじゃないかなと思います。もっとほかに外的要因があるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、内的要因でも結構ですが、もっと別の次元のところで要因があるんじゃないかなと私は思うんですが、どのように分析されているのでしょうか。その2点をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（関 克義） 坂井常務。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） では加賀田議員さん、ちょっとご質問の方を確認させてもらいたいんですが、固定資産が減少していると。それによってその財源という部分ですね。それからもう1点が、その体制の分析ということでよろしいでしょうか。

まず、固定資産についての件ですけれども、今年少し個別注記表等もわずかながら変更になっていると思いますので、そちらの方が書かれておりませんが、固定資産、当初からのものになりますと、もう1億2,000とかそういう数字になってくるかと思えます。その中で今現在、土地を抜きますと5,000万円ほどということで、半分ぐらいになってきております。

今後につきましては、今、議員さんおっしゃられるとおりに、今年度移設が計画されております。すべて持っていくつもりはおるんですが、それに足しまして、新設する機器等もございますので、そういったものがだいたい同額程度、5,000万円ほど予定しておるところでございます。

そちらの原資につきましては、今、内部留保の部分、それから金融機関等の借り入れといったところになるかというふうに思います。

続きまして、その売上高につきましては、ご指摘どおり、加入者、こちらの方がわずかずつですけれども、減少しております。確か平成11年にはデジタル化で大きく数を

減らしております。アンテナに移行されたいという方、5ポイントぐらいいらっしゃいましたかね、数でいけば150、160ぐらい。そのあとはだいたい毎年20件弱、昨年に関しては23件だったと思うんですけども、そういった形で減ってきておるのが事実でございます。それに伴いまして、売上高も減ってきているというのも現実でございます。

その営業も仕掛けておる中で、どんな形でも頭打ちするのじゃないのかというようなご意見なんですけど、その分析をしておりますと、やはりテレビ離れと申しますかね、テレビ以外のものに興味を示される方も大勢出てきております。

あとは地域のコミュニティー、そこら辺にあまり関心を持っていただけていないという方もいらっしゃいます。

そうした中で昨年は、コミュニティーチャンネルの中も一新等をしまして、そういったところでの工夫等もしてきておるわけなんですけど、やはりもう網掛け的な営業は駄目だなというのは感じております。網掛け的といいますかローラーですね、こちらの方はちょっと難しいかなというところは感じておりますので、今年度はアンケート等も実施していく予定なんですけど、その中のその中でも数上がってくる地域があれば、そこを集中的にこれまでの営業もしっかりかけていきたいというふうに思っております。

また、体制というところなんですけれども、ここへ来ましておとし1人円満退社というかで、それを補うためにまたほかの部署から回してきたといった形で、メインに放送をおいております。私どもケーブルテレビですので、放送がないとまずいもので、まずそこにメインとして人員配置を考えてきておりました。

ということで、営業から放送へ、また育つまでの期間、ほかにも負担がかかってくるといったところもございまして、去年そこで一人ひとりの負担率も大きかったもんですから、今年4月に人員を2人新たに雇用しまして、そういった放送の方も補充しながら、育ってきたところで営業、それからまた別の部署へといったような形で、総合的な底力と申しますかね、底上げをしていきたいというふうに考えております。

そんなところでお願いしたいと思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

いろいろと縷々説明いただきました。

ちょっと繰り返しになりますけれども、端的な数字で結構でございますので、原価消却の累計額がもし今わかれば教えていただきたいなと思っております。確か去年は3億円

あったと思うんですよ。3億1,700万円ありましたので、5,000万円ということはないかなと思うんで、よっぽど大きな除却でもしない限りそんなにはならないと思うんで、今年が多分3億2,000万円ぐらいじゃないかなと思うんですけども、今年個別注記表からなくなっているものですから、ちょっとその金額はあとでも結構です。この場じゃなくてもわからなければまた後日で結構ですので、教えていただきたいというのが1点でございます。

それから2点目でございます。

その顧客の開拓、利用料は契約者が獲得ということでございますが、私がチャンネル・ユーさんのいろんな方にちょこちょことお聞きする中では、目いっぱいやっているんじゃないかなと思っています、正直なところ。もう十分すぎるほど限界まで働いていらっしゃるような気がして私は個人的にしております。

なかなかこれ以上利用料上げて獲得していくということに関しましては、私自身はコンテンツじゃないかなと思っています。番組ですね。コンテンツがどういった層に向けて放送を作っているのかということに関して、今年アンケートとられていることだと思いますけれども、おそらく視聴率の世界で言われるM3とかF3層ですね。いわゆる50代以上の男女がほとんどじゃないかなと思っています。

ですので、例えばT層、ティーンエイジャー層、T層とかF1とかM2、20代から35歳といったいわゆる子育て世帯、こういった方々に向けたコンテンツ作りというのにも必要なんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、人的な資源がもうぎりぎりだと思います。そういった中で、もしやっていくとしたら、やはり地域の社会活動の一環として、例えばですけども、中学生と高校生による松川中学校の中学校の生徒松川高校の高校生の生徒によるいわゆる映像クラブのようなものを学校付きの部活ではなくて、地域の社会教育、社会体育ってありますよね、あれの文化部版です。社会教育としての放送部、映像部というのを作って、毎月一本なり1カ月の一本なり、学習主体でドラマでもいい、ドキュメンタリーでもいい、討論番組でもいい、こういったものを生徒たちに任せてみると。今、皆さんがやっている映像チームの皆さんとかプロデューサーの皆さんは先生役で、生徒を育てながら、生徒は当然地域の取材もするでしょうから、教材も着実につくかもしれませんし、地域へ対しての理解も深まると。

コンテンツも幅が広がって、T層や今言ったM1層F1層にも広がるんじゃないかということも考えられると思います。

今のF3、M3のターゲットを少し変えてみようというふうなおつもりはないでしょうか。ちょっとその辺についてご答弁いただければと思います。

○議長（関 克義） 坂井常務。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） 今、加賀田議員さんの方から貴重なご意見いただきましたので、今後活かせてまいりたいというふうに思っております。

コンテンツ、やはり今までの部分考えますと、おっしゃるとおりF3層、こちらの方へ向けたものも多かったと思います。ただし、昨年9月から始めまして、情報番組に関しましては、これもう全年齢といったところにとらえておりますし、今年移設いたしますその新しい局所にはオープンスタジオといたしまして外から、また中から情報発信できるような場所も設けてまいります。

そんな中で、小学生から高校生問わず、学生の皆様に体験ですとかメディア体験、それから今議員さんおっしゃられたような自主制作、そういったところもプログラムとして提供していくような形で今計画を練っているところでございます。

私ども考えている部分が、皆様もそう考えていらっしゃるということで、応援されているような形で力強く感じましたので、もっとその部分をしっかり提供できるような形に持っていきたいなというふうに思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、坂井常務の方からお答えをいたしました。

私も社長という立場でございますので、答弁をさせていただきますけれども、今、加賀田議員の方から言われたような内容等につきましては、取締役会で意見が出、また私の方からも今回チャンネル・ユーが中央公民館の中に入ってオープンスタジオを設けるということはどういうことであるかということは、取締役会の中で私自身も、これからのチャンネル・ユーのあり方ということで話をしているところでございます。

今、常務の方からもお答えをしてくれておりますけれども、いかに今度はああいった放送というものが番組というものが住民の皆さん、特に公民館でございます。学校、今言われておりました学校だとか、若手の皆さんにどれだけチャンネル・ユーというものが身近になり、また番組の制作やそういったものにも一緒になって考えていただいて、そして何よりもチャンネル・ユーの経営の安定というのは何しろ今80%弱だというふうに思っておりますけれども、80%よりもちょっと切っております。やっぱり加入率です。

放送という事業の内容からいって、やはりまずは加入の促進を図ることが一番だとい

うふうに考えております。

それからまた難しいのは、技術革新が非常に日進月歩であるということ。それらのことも経営ということでは、一つの難しさであるなというふうに思っております。

見ていただいたとおり、やはり加入をいかに増やしていくかということが大事であるかということと、それから番組についてはまさに今年ああした形でチャンネル・ユーが新たなスタートを切るということでございますので、これは取締役会の中でも番組制作等について、人員等の配置等もしっかりと精査していかなくてはならないなというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 町長まで答弁いただきました。

大変力強いというか、将来に希望の持てるあれだと思いますので、ぜひ学生さんの力というか、こういったものをうまく活かして、特に高校生ですね、今ご存じのようにスマホで6秒動画ありますね。あれなんか実は松川高校さんの生徒で何人か作っていらっしやるのをネットで見まして、ものすごいクオリティーが高い、本当に面白かった。ものすごい笑えるものが多いですしね。

ですので、高校生中心にいわゆるお客さんとして、カメラの前に立たせて何かさせるんじゃないで、プロデューサー、それからディレクターもやらせる、構成作家もやらせる、脚本も書かせる、そういうふうなハイハイするようなプロっぽいことをさせた方が彼らは絶対に食いつくと思いますし、やりがいも達成感もあると思います。

そういうふうなことを進めていって、T層やM1、F1層に訴えかければこの例えばMLO、モバイル事業なんかも当然ですけれども、それに付随して伸びていく。M3、F3でSIMフリーの端末買っている人だってほとんどいないじゃないですか。ですので、そういうふうな世代にやっていけば、絶対相乗効果でこのモバイル事業も伸びるはずです。

ですので、ぜひ地域の若者を巻き込んだ運営をお願いしたいと思います。

以上、要望に代えて質問を閉じさせていただきます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

==== 日程第6 議案審議 ====

◇ 議案第1号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第2号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第3号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（関 克義） 日程第6、議案第1号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第7、議案第2号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第8、議案第3号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第1号をお願いいたします。

＝ 議案第1号・第2号・第3号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより議案第1号から3号までについて、総括して質疑を行います。会計名とページをお願いいたします。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは2点お願いいたします。

一般会計歳出の7ページお願いいたします。

説明ございました自治会集会施設整備補助金増37万1千円について、その内容について説明をまちづくり政策課長にお願いをいたします。

2点目でございますが、同じく歳出のめくっていただいて8ページ9ページにございます7目の農村観光交流センター費であります。4から19節にわたりまして、移住定住支援の予算が計上されております。地方創生加速化交付金350万円を活用してということの中で、特に今回初めて移住支援員の賃金180万円というのが計上されております。このことについて、どういった役割、具体的にどんなことされているのかという点についてお聞きしたいのと、もう一つ大きな金額140万円、移住就職企業情報ガイド作成補助金140万円、これは商工会に補助を出すというようなことでございますが、この点について説明をお願いします。

以上、2点よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 自治会集会場等でまちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） それでは一般会計7ページの方になります。

自治会集会場施設整備補助金37万1千円でございます。

こちらにつきましては、4月の当初に自治会長会を行いまして、自治会会所の施設整備事業補助金がありますよというようなご案内をいたしました。そうしたところ、5つの自治会さんの方で申請がございました。5つの自治会さん、新井北部、大栢、場、寺沢、清北、この5つの常会ですけれども、内容としましては修繕事業が3つ、トイレの水洗化が一つ、あとバリアフリー化をお願いしたいというのが1カ所、計5自治会でございます。

以上でございます。

○議長(関 克義) 続けまして交流センター移住支援員の仕事、また企業情報ガイドについて。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長(片桐雅彦) 8ページから9ページにかけての移住支援員の事業ですけれども、180万円につきましては約9カ月分1名の賃金分になっております。

現在、移住定住の関係の窓口については、実際にはみらいで2名、それからまちづくり政策課で2名というような形で、専任ではなく兼務で受けている状況にあります。

その中で、今年移住就農交流相談員ということで、集落支援員の事業を使いまして、1名専任の職員の方を4月からやってきていただいているところでありますが、今年度の地域お越し協力隊の募集、あるいは移住のセミナーや就業ガイダンスなどの計画を立てていく中で、やはりちょっと問い合わせ等も非常に増えてきておりまして、専門の支援員が必要ではないかということになりまして、今回この交付金の活用も考えまして、この支援員の予算を盛りさせていただきました。

実際に具体的にその人選が現段階では固まっておりませんので、これからどのような形で常駐して勤務していただくのか、あるいはセミナー等の際に活動していただくのかという点は、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

それから移住就職企業情報ガイドの予算につきましては、こちらにつきましては、企業のPRや就職先の紹介をするようなガイドブックを目的としております。

就職のガイダンスですとか、移住のセミナーの際に利用したり、あるいは企業立地などの活動する際に、地元地域にどういう企業があるのかということを紹介するような目的を想定しております。

これのきっかけになったというか元は、町制50周年の時に商工会さんの方で松川町企業ガイド2006というのを作っていただいたと思うんですけれども、それができて以来10年間更新しておりませんでしたので、今年60周年ということもありまして、ぜひこのガイドを使っていきたいなと思っております。

前回の時には、企業の紹介がメインでしたけれども、今回は移住ですとか就業、あるいは企業立地にも対応できるような内容にしていきたいと思っております。

内容の方は、まだ商工会さんと現在詰めておりませんが、予算の規模については前回と同様の予算規模を見込みました。

ただ、前回はこの冊子で約60ページのカラーの本を作りましたが、今回はどういったちょっと構成にするかというところは、もう少し商工会とも一緒に検討して詰めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから先ほど来ありますとおり、今回これ加速化交付金の2次ということで出しておりますけれども、仮にこの加速化交付金の方が万が一難しかった場合に、昨年度末から国の方で地方財政措置として創設されました移住支援の特別地方交付税がございますので、そちらの方を活用してまいりたいということも想定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 説明をいただきました。

自治会の整備の補助ということで、5自治会がそれぞれ修繕をされてきたということで、近年特に高齢化によりまして、畳からいすへというような動きの中で、畳からフロア、それからいす、座卓からテーブル、それから座布団からいすというような要望が強くなってまいりました。

この修繕の補助金は、2割というようなことでお聞きをしておるわけですが、福祉空間整備事業という中で会所の積立金というのがあるわけでありまして。そういったことを使えばもっと補助をして、自治会の会所を環境をお年を召した皆さんも気楽に入っただけのようなバリアフリー化や畳からいすへというような転換がスムーズにできるような対応ができるのではないかなと思っておりますが、そういった声やそういった補助について、基金について、2点目としてお聞きをしたいと思っております。

2点目のことではございますが、町長のあいさつにございましたように、都会の若者たちが長野県に住みたい。特に地震のないところ、それから環境の良いところで子育てをしたい、その2点の中で、長野県が移住に対してはいつもトップというようなことで、先だって東京へ行きまして、元銀座NAGANOの所長でありまして、現在長野県の東京事務所の所長であります上郷の熊谷さんにお聞きしても、「非常にそういった若い層が信州へ移住を希望しておる」という心強いお言葉をいただいております。

そういった中で、こういう加速化交付金がなくてもやっていくという強い意志のもと

に、移住定住に力を注ぐということは私も賛成でございます。やはり早い時期から人を来たい人を招き入れるということは大事だと思いますが、そこで町長もごあいさつでありましたが、受け皿、受け皿どうしていかかということが大事で、これも一つに受け皿づくりの大きな要素になってくると思います。特にこの支援員という方がキーマンになるというふうには思います。

どこかにカリスマ性がある方が常駐してくれるといいなというふうに思うわけですが、受け皿の中で特に住み家について充実していかなきゃいけないなというふうに思うわけですが、その空き家の調査状況、調査を始めたわけですが、そういったことも関連しますので、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） まず、自治会集会場等について。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 熊谷議員のご質問ですが、これにつきましては実際にそのような要望があったということで、おとしは昨年度ですけれども、3月の方で要綱を改正いたしまして、ここのバリアフリー化のためというようなものを1項目追加させていただいております。こちらの方につきましては、備品購入を含む高齢者、障がい者等の利便を図るためというような文言であります。

ただし、こちらの補助率が実は30%というような形で、一般の改修の部分は20なんですけれども、30%、この30%というのは水洗化事業が30%ですので、それに合わせて30%というような形になっております。

現在、会所を使ったような社協さんとか、そういうような事業をなさっているところもありますので、そういうような要望をまた聞きながら、今後のことについても考えていきたいと思っております。

○議長（関 克義） 次に、移住支援について。

片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 空き家の関係は、この移住支援に関しては非常にやっぱり重要なところでありまして、現在は空き家バンク制度はまちづくりの方でやっていますけれども、一緒にやっている私どもの方で言いますけれども、2人の職員が主に担当しています。今年から移住就農の交流相談員1人専任来ましたので、これまで来た移住の相談者とか、空き家バンクへの相談者なんかをきちんとファイリングをして、五十音順に整理して、いつ来ても対応ができるような形を考えているところであります。

その中でやはり、空き家をやっぱり訪ねてこられると案内が必要ということになりまして、結構ニーズがあるということで非常に重要だというふうに考えております。

今年行われます空き家の調査の関係も、ぜひこちらの移住の関係にも活かしてまいりたいと思っておりますが、内容については田中課長お願いします。

○議長（関 克義） 田中課長。

○建設課長（田中 学） 空き家対策につきましては、現在実態調査ということで事業の方進めております。

内容的には、4月頭の区長自治会長の折に自治会長さんをお願いしまして、地元で空き家になっておる部分を調査して報告してほしいということで、5月16日づけということで期限区切って、今、集計をしております。

今度の総務産業建設委員会の折にも、この調査の状況、今後の委託の状況等について、報告をさせていただきますけれど、現在約80ぐらいの空き家の方が自治会の方から報告をされてきております。

あと今後は、業者委託を考えておりまして、業者委託しまして水道の閉栓状況、それからゼンリン社の持つておるデータ等を合わせまして、照合かけてある程度空き家の方を特定し、現地調査をする中で現地で確認して特定していきたいということになります。

その結果を基に今度は、所有者あてに意向調査なども行って、今後の活用を検討していきたいと思っております。

出た結果につきましては、当然廃屋に近いような非常に困るそのような特定空き家みたいなものもあるでしょうし、十分今後活用できる空き家も出てくるものと思います。そのようなことにつきましては、町内の連絡会議等でも連携をとりながら、各空き家情報バンクのまちづくりの関係、また雇用の関係の産業の関係、それぞれ連携をとりながら、今後の空き家の活用について十分活かしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 移住定住ということで、建設課長にもお答えをいただきました。

80カ所現在空き家情報があるということでもあります。年々ひとり暮らしの世帯が増えてきておって、この空き家というのは非常に今後課題となる問題かなというふうに思います。

上島地域でも空き家に対して入っていただける農業就農者というのもありますので、いろんな面から移住定住を図って、人口減に対しての施策を実行していただきたいなど

いうふうに思います。

地に足のついた政策をこの特に支援員というか、この方に期待をするところでございます。

それから自治会の施設につきましてはわかりました。備品購入に今、30%の助成、改修には20%いるということで決められたというようなことでございます。

会所建設に対して、福祉空間整備事業という中で、6カ所かな、新しく会所ができておって、基金も積まれてきておると思います。1軒また建てれば全部そっちの方に行くと思いますが、この福祉空間整備事業というのもうほとんど地方には下りてこないというようなことで、長野県で1件ぐらいしか採択されないというような現状を聞いておりますので、そういった部分で現状の自治会会所を皆さんが本当に利用しやすくなる、そういったことに力を注いでいただければなというふうに思っておりますので、また要望が増えてきたら補助率も変えていくとか、そんな方策も努めていただければと思います。

以上です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 2点ほどお願いいたします。

一般の方であります、6ページの歳入でありますけれども、この最後の雑入の北垣外遺跡の発掘調査費248万9千円。これは収入として入っておるようですが、どういうことかちょっとご説明をお願いしたいと思います。

この11ページの図書館資料館費の発掘作業賃金、あるいは発掘担当者の謝金、こういったものと何か関連があるのか、ちょっとそのあたりをお願いいたします。

それからもう1点は、国保の関係であります、歳出の7ページであります。この一般被保険者高額療養費、今回786万7千円補正がされておりますけれども、非常に高額医療だとか、高額療養というのが話題になっておまして、高額医療の方では1錠100万円も200万円もするような錠剤を飲み続けにやいかんとか、なかなか医療費の高騰にもつながっておるというふうに思いますが、こっちは療養費でありますけれども、今回786万7千円というのをこの補正を第1回として、当初9,300万円予算を盛っておりますが、この786万7千円というのはこれはいつまでというか、どこまでのやつをこれ補正で出してあるんだか、今後あくまでも予想でわからん部分もありますでしょうが、9,300万円がかなり増えていくというようなことも予想されますが、こ

れについての見通し等も含めてお願いします。

以上2点お願いします。

○議長（関 克義） 北垣外遺跡につきまして。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

北垣外遺跡などですが、伊那大島駅から西に向かって、カーブがあってセブンイレブンのところへ出るわけなんです、あのコーナーのところ、あそこが開発されるということで、開発事業者さんの方から届け出がございました。文化財保護法第93条による届け出でございます。

これに関しまして、私どもも松川町教育委員会としても、その土地が過去にどのような場所であったかというのを調査いたしました。縄文時代、弥生時代、平安時代、中世までの住居跡が見つかった場所といったところでございます。

そこで私どもも見積もりをとりまして、実は開発業者さんに「いや、これはどうも発掘調査をする必要性がありそうだよ」というような話を持ちかけました。

ここ発掘調査するかどうかを決めるのは、長野県教育委員会でございます。長野県教育委員会に意見書を出しまして、それで発掘の指示が出て、すべてこの249万円は、開発者の負担ということでございます。よって、歳入で盛らせていただき、イコールの部分歳出の部分が発掘調査費として盛らせていただいております。マックスを盛らせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（関 克義） 高額療養費について。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 国保会計におけます高額療養費の関係ですけれども、先ほどちょっとお話が出ましたけれども、昨年8月にC型肝炎の新薬が保険適用になったというように、それから新たに肺がんの新薬につきましても12月に保険適用になるというように、こちらの方は年間3,500万円かかるというような試算もされているところでございます。

こういった中で、本来ですとその高額療養費相当な額見込む必要があるかとは思いますが、何しろまだ不確定な部分が多いというようなことの中で、とりあえず今、予算の範囲内で計上できる部分について786万7千円というような金額を計上させていただきました。一応28年度分の高額療養費というような形で見込んでおるところで

ございます。

以上です。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） そいじゃ今の方のやつからすいません。

この高額医療の増えた分、これなかなか国保にも影響うんとあるし、今のお話のように、1人で3,500万円も医療費がかかるということになると、なかなか先々にとっても国保なんて運営していけんとそんなふうに思うんですけれども。この高額の場合にどこかでお金が下りてくるという制度がなかったのか、ちょっとそのあたりも合わせてお願いをしたいと思うし、先生の方から申請が出てきたらもうこれは払わにゃいかんというものなんだかどうなんだか、その国保の運営をする方としては払えれんとか払えれんとかそういう余地はもうないのか、そのあたりも含めてお願いします。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） この高額医療にかかります財政措置でございますけれども、国の方からは療養給付費の負担金というような形で32%。それから財政調整交付金という形で7%が下りてまいります。一方で、県の方からも財政調整交付金というような形で9%分が財政的には措置がされるわけですけれども、そうはいいまして国保会計の方から持ち出しというようなところが多くなってくるかと思っております。

それから後段の支払いにつきましては、おそらく出てきたのは療養給付費として負担していくというような形になるかと思っております。

○議長（関 克義） 森谷議員。

○6番（森谷岩夫） それで48%今、お話だと国と県で助成があると。1億円使えば5,000万円はちょっとおおざっぱな数字でいかんけれども、それだけは交付金かなんかで下りてくると。

今、ちょっと心配をしておるのは、やはりこういった案件がいくつも出てまいりますと結構大変なことになりますので、ぜひそこいくまでの予防の段階でぜひご苦労けれども、頑張ってください、できるだけ高額療養にかかるような病にならんようなそんなことが大事だと思います。ぜひお願いいたします。

それから今の北垣外はわかりましたけれども、その11ページにある方の発掘はこれどこのやつかな。もう手をつけておる、手をつけておることだね、わかりました。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 3点お願いします。

まずは森谷議員と関連して、その北垣外の調査発掘の関係ですけれども、別紙でいただきました補正予算の概要のところには、北垣外遺跡発掘調査委託というふうに書かれているわけですけれども、一般会計の補正予算の11ページの方の詳しい部分を見ますと、賃金とか借金とか保険とか出ていまして、これ直接雇用になるんじゃないかなというふうに思うわけですが、そこら辺はどんなふうになっているのか、まずお聞きしたいと思えますし、その作業員賃金と担当者謝金ってどういう、担当者にこれ60万円ってどういうことなんですか。ここら辺のところ全然わかりませんので、きちっと説明をいただきたいなと思えます。

次に、一般会計の7ページの歳出総務費、住民基本台帳費のところの基幹系システム保守243万円説明いただきたいと思えます。説明いただいた上でまた質問したいと思います。

それから国保会計の歳出の7ページですけれども、一般管理費、国保システム改修委託料100万円、ここもご説明をいただきたいと。お願いします。

○議長（関 克義） 北垣外遺跡。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いいいたします。

まず、概要の方でございます。

すいません、おっしゃるとおり、直接的に松川町教育委員会がやっておるということで委託ではございません。申し訳ございません。それが1点。

それともう1点ですが、発掘作業員と発掘の担当者の謝金でございますが、これにしましてはまず指導的立場というような方。はっきり申し上げますと、前資料館職員を文化財アドバイザーとして今、お願いしておるわけなんです、その方がいわゆる指導的立場ということで、この各種担当者ということ。それと作業員というのは、その指導に基づいて作業をする皆さん方ということでございます。

よろしくお願います。

○議長（関 克義） 基幹系システムにつきまして。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 基幹系住民基本台帳の保守料の関係ですけれども、これにつきましては現在、窓口ですとか、あと税、それから福祉のあたりで使っておりますシステムに伴う保守料になってまいります。こちらを今回お願いするものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 国保につきまして。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この国保システム改修委託料100万円でございますけれども、平成30年度に国保の広域化ということで、県下が統一をされるということでございまして、これが県からは医療分、支援金分、介護分というような形でといったものを合算いたしまして、各市町村に納付金という形で請求がまいります。それを町がどのように付加をしていくかというような形になるんですけれども、この広域化に向けての納付金の算定システムのシステム改修費というようなことで、今回計上させていただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） まず、遺跡の関係ですけれども、例えばこの賃金の直接雇用ということですね、委託じゃなくて委託料じゃないんで。そういうことでありますけれども、賃金の算定とか、様々保険の算定までしているということは、要するにどのくらいの日程がかかってということを経験しての上だと思っておりますけれども、どういう計画でやるかという計画書は提示していただきたいなと思っております。

口頭ではありましたけれども、場所もよくわからない方もいらっしゃるかもしれないし、少なくともそのくらいはお願いしたいなと思っております。

それから、まず次の住民税務課の方の基幹系システムの保守ですけれども、私が聞きたいのはなぜ補正予算かということです。こういう保守とかは、当然定期的に行うものとかあるわけでありまして、当然当初予算に盛り込まれるべきものじゃないかなという気がする中でお聞きしておるわけで、なぜ補正予算か。補正予算に出すときには、なぜ補正なのかという説明を加えてほしいなと思っております。

国保に関しても同じくでありまして、30年度の広域化は以前からわかっておったことでありまして、なぜここ出てくるのかということ。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 遺跡につきまして。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 先ほどすいません、言い落としました。

おおむね20日間を予定してございます。

担当者については、日額15,000円、そして作業員については7,200円、1日かける5人。1日5人でございます。かける20日ということ。

あともう1人すいません、調査員というのがあります、それを整理、いろいろ担当者をサポートする役ですが、1万円かける20日間ということで、だいたいこのくらいの額ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 基幹系システムについて。

北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 基幹系システムの計上につきまして、当初でなくてこの6月の補正で計上したのはなぜかというところではありますが、これにつきましてはこのシステム保守の部分につきまして、当初の計上の時にちょっと事務的にもらせてしまったということでもあります。

すいませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（関 克義） 国保システムについて。

米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） この国保のシステム改修ですけれども、説明会が年度の4月になってからございまして、これによりまして30年度以降の自町システムの改修を行うようにというようなことで、それに基づきまして仕様の内容等がだんだん明らかになってまいりましたので、これによりまして今回金額の方を算定をさせていただいたところでございます。

ただ、まだ国の方としましては、歳入もこれ補助がつくということなんですけれども、まだそこも明らかになっていないというような状況の中で、今、制度の内容が徐々に明らかになる中で対応させていただいているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございましたら。

間瀬議員。

○10番（間瀬重男） 2点ほどお伺いします。

一般会計の10ページの中学校管理費であります、体育館のバスケットゴールの緊急修繕ということで35万円計上されております。これはゴール確かに壊れたということとは聞いておりましたけれども、どんな状況なのかまずお聞きします。

それから11ページの東小学校の管理費で、学校の漏水修理ということですが、

これはなんか当初予算にも挙がっておったような気がしますが、どんな状況なのかまずお聞きをしたいと思います。

○議長（関 克義） それではバスケットについて。

福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 中学校管理費の需用費、体育館バスケットゴールの緊急修繕というところでございます。

松川中学校の体育館の天井つり下げ式のバスケットゴールの電動の引き上げ部分が故障してしまったというところでございます。

この装置については、平成8年に設置したものであるということで、既に20年たっておるというような状況でございました。それで体育館の利用が危険であり、利用できないというようなことにもなってきておる中で、緊急に修繕を実施していきたいということで、今回予算を計上させていただいたところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 東小につきまして。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

去る4月の20日の日に旧東小学校で漏水が発覚をいたしました。早速業者に入ってもらって、調査をずっと行ってきたんですが、なかなか発見できなかったんですが、原因がわかったところでございます。と申しますのも、図面になかった配管が当時、おそらくその建設後、東小学校建設後、新たにつけられた配管がございまして、それが五本末の下のいけすの底につながっておって、底の水が出しっぱなしだったということがわかったところでございます。

ただ、そういう調査を行う中で、まずじゃあその水の出しっ放しというのはじゃあ一体誰がやったかこれは特定できません。そこでこのバブルのところに施錠をするような施し、そしてもう一つ取水弁のところがこの調査をやるときに水漏れが発覚しました。その修繕も合わせて行ったものでありまして、当初予算じゃなくて4月に入ってから緊急採用をさせていただいたものでございます。

当初予算の中で、どうしても回しきれなかったのが、この場でお願したいというものでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） バasketゴールでありますけれども、じゃあいきなり壊れたという
か、そのモーター部分になるのか、ちょっとそこら辺がよくわかりませんが。20年た
っているということで、これはそのBasketゴールは2面というか、相対する方もあ
るんですが、両方直すのか一つだけなのか、その辺をお聞きします。

それから東小でありますけれども、当初予算には当初のランチルームの屋根がどうの
こうの言っていたもんですから、そのことかと思ったんですけれども、じゃあ別の場所
だということですね。ランチルームの屋根はどうなっているか、その辺をお聞きします。

○議長（関 克義） Basketballにつきまして。

福島課長。

○こども課長（福島敏美） 今回修繕でお願いする部分につきましては、体育館の東西に可動
式で一面利用するときを使うBasketゴールで、ステージ側のところに可動式で天井
からつり下がってあって、下りてくるというようなBasketゴールが設置してあるも
のでございます。

それについて、そのBasketゴールが引き上げの装置が老朽化によっては故障して
しまったということでお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 東小について。

小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） ランチルームの屋根の件でございます。

2月に補正をお認めいただいて、早速3月に入りまして入札を行い、修繕は完了して
おります。

今のところ、雨漏り等は確認されておらずにおります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 間瀬議員。

○10番（間瀬重男） Basketballでありますけれども、今、片面1カ所ということで
すね。その反対側は大丈夫なんですか。

あと東小の関係についてはわかりました。

○議長（関 克義） 福島課長。

○こども課長（福島敏美） 今回、修理させていただく部分については、先ほど申しあげまし
たステージ側の1面ということで、反対側については特に支障がないということでござ
いますので、片側のみを修繕ということで申し上げます。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

米山議員。

○12番（米山由子） 1点だけお伺いさせていただきます。

一般の7ページでございますが、まちづくり事業費の中の町制の60周年記念事業実行委員の報酬でございます、30万円。これは実行委員の皆様がご検討いただくことでございますので、これに異議があるわけではなくて、これに関連をいたしまして、50周年の時にはこのシンボルマーク、今、シンボルマークを作ってください、現在は各いろいろな団体で行事をするときにはぜひそれを使ってくれというご意向を伺っております。

それにつきましては、50周年の時には使いますと、5,000円か1万円の助成をいただけて、それぞれの団体が非常に町政が安定してきておるといような意識を持ってきたわけでございますが、本年度そういう予算がないのはどういうお考えであったのか伺いたいと思います。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 50周年の時のその1万円、5,000円というのは、例えばどちらの事業をやったときに、賞状を出すだとか、なんか体育事業をやったときにトロフィーを出すとか、そういうものについての補てんというような形だったと記憶しております。今回それがなかったということなんですけれども、50周年の時はやっぱり年度の区切りで大きくやろうというようなこともございました。

60周年の時は、当初予算にそこは盛ってなかったというのは、そこまでやったときに実は10年前、事務の事業が大変煩雑であったということと、果たしてその効果があったかというようなことがあったかというようなことがあったかというようなことも疑問がございましたので、その部分について冠事業としては大々的にやるというようなことは検証した結果、そこは今回やめようということで当初予算で計上しなかったものではないかと思っています。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 趣旨はそういう検討の経過を伺いましたので趣旨はわかりますけれども、成果が上がらなかったということの評価は、私は全体の組織が一生懸命やって、その中でみんなで評価をしていこうという事業は非常に参加人数が多い。底辺が多い参加が事業がされていくという点におきましては、一部の方の事業推進よりさらに効果が上がるという私自身は考えるところでございますので、このシンボルマークもし使ったら9月の補正かどこかで補正をしてくださるような考えがあるかどうか。

これは50年と60年は少し違うというかもしれませんが、10年のスタンスというのはもしかしたら10年の間にもういなくなる可能性もある。そういうようなことを考えると、私は町民みんながこの祝意を表していくような事業としては非常に適切だというふうに考えますので、ご一考いただけるような考えがあるかどうか。しつこく伺って申し訳ございませんが、もう一回だけ伺います。

○議長（関 克義） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 私のここで一存で、はい、わかりましたというのは、なかなか答えずづらいところもありますので、歯切れが悪いですけれども、検討させていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 克義） ほか質疑ございますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは2点お願ひします。

一般会計の7ページであります。災害支援費、熊本の地震災害見舞金ということで85万円、先ほど町長のあいさつの中にもありましたが、痛ましいことであります。

町として、この見舞金以外に日赤がやったのとは別に、町独自として災害に対する支援というか、そういったものを何かなさっているのか、もしくは何か検討されているのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思ひます。それが1点。

2点目です。8ページになります。8ページの労働諸費です。

加速化交付金の2次ということで100万円の職業相談員というのが専決でもあったと思ひますけれども、こちらが盛られているということであります。

先ほど熊谷議員の質問の中で、移住支援員の方でも集落支援員、それを使ってやっていくということで、こちらの方も職業相談員の方も万が一ですけれども、加速化交付金の2次が仮に残念なことになったときにも、やっていくのかというような部分と、これが一過性のものなのかどうなのか、それともいわゆる3年5年と恒久的にやっていくものなのか。そうであればこの職業相談員の達成目標ですか、仕事の目標であるとか、契約期間であるとか、報酬の体系であるとか、そういったものをもう少し突っ込んで詳しく教えていただきたいと思ひます。

以上2点お願ひします。

○議長（関 克義） 熊本災害見舞金等について。

塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今回85万円の公的支援金義援金ということで計上いたしてござい

す。また、地震の発生した4月16日ですか、お隣の高森町の姉妹都市であります熊本の高森町に向けまして高森町がお送りします災害支援品の中に、松川町の備蓄品として毛布と水と食材等を送っております。

そのほかの支援につきましては、町内の皆様にご協力いただいて、支援物資を集めたのでございますが、東北の震災と違ってものが全部なくなったわけではないので、向こうで受け入れ態勢があまりとれないということで、今、そのものはまだ松川の中にございまして、高森町で受け取っていただけるということで準備をしております。

熊本につきましては、やはり一番欲しいものは義援金であるということを伺っておりますので、今後につきましても町内の今、保健福祉で行っております義援金の受付等を継続していくこと。また、東北の震災のように花という支援を東北にというような形の息の長い支援という方法を何かできるかということは今後考えていく段階に来ているのかというふうに感じております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今すいません、総務課長の方から保健福祉の方で取り組んでいる義援金のことについて触れられましたけれども、現在すいません、ちょっと細かい資料持っていないんですけれども、180万円ほどの義援金を頂戴しております

個人の方、それから企業の方、団体の方からも頂戴しております。

ご報告ということでお願いいたします。

日本赤十字社を通じて、3回に分けて今、納付の方が済んでおります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） すいません、もれましたので。

この公的義援金なんですけれども、町村の規模に応じまして、町村会から長野県の町村会から基礎金額というような形で85万円という指導がありまして、町でもこの金額を支援していくということで今回補正でお願いするものでございます。

○議長（関 克義） 職業相談員について。

片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） この労働諸費の職業相談員につきましては、昨年度の予算の組み替えになりますので、事業の方はこちらの方は準備をしております。

これ何かといいますと、町ではこの就業の支援については、無料職業紹介所というの

を開設してやっておりましたが、職員が兼務でやっておりましたので、情報の方は集めて流すことができるんですけども、積極的に企業まで訪問するというようなことですか、そこまではできておりませんでした。したがって、その部分を相談員を設置してやっていこうという形でございます。

内容につきましては、企業の訪問、それから通学できます高校ですとか、短大ですとかの学校の就職相談室との訪問を行っていきたいというふうに思っております。

現在2名の方を議決いただきましたら、採用して事業を行っていきたいと思っております、1人の方は県の就業相談員の事業を現在既にやられている方で、県の事業として企業の訪問をされていますので、町の方でも同じような事業としてやっていただきたいということで、ノウハウを持った方の女性が1人と、それから町内の会計事務所などの方を1名と思っております、やっぱり企業のことに詳しいということと、なかなか常雇で毎日通勤していただいて行う事業ではありませんので、昼間の時間を使って、学校等へ訪問していただきたいということで予定している方1名の2名でございます。

いずれも常勤ではなくて、非常勤という形で、処遇については時給でお願いしたいというふうに思っております。

それから特別地方交付税につきましては、これも先ほど言った移住支援員と同じ特別地方交付税が対象にできますので、ここは加速化が万が一もれた場合には特交の方で対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

それとこの就業相談員を入れるにあたりまして、合わせて町内の企業の方々に以前からご意見いただいております町内の企業の合同就職ガイダンスを行うということで、今アンケート調査を行っております、それらもこの就業相談員の方々にも関わっていただきたいというふうに思っております。

今現在、15社ぐらいの方がガイダンスに参加いただけるということで、夏休みシーズンに向けて開催できれば良いかなというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） それでは質問した順番からいきたいと思います。

まず、熊本の震災に関してでございます。

ご説明はよくわかりました。現金が大事だということも最もでしょう。

私が申し上げたいのは、現金なら現金で義援金を送るというふうな形でいろいろ方法はあると思いますし、町がやっていることが何かどうのこうのと言うつもりはありません。どんどんどんどん支援すべきだなということは全くもって良いんですが。

今、全国の町村でふるさと納税の代理事務をやっている自治体が増えております。いわゆるふるさと納税という形で、被災地の市町村に直接金額支援をしようとする。通常のふるさと納税と違って、いわゆる特産品のバックはない。もう一方的だけれども、送るといふことで、例えば東京や大阪やそういったところの都市圏に住んでいる人もそうですし、もっともって地方のところにもたくさんありますね。そういうふうなことをやっておりますし、そういうふうな支援の仕方もあるなというふうに思っております。また、非常にマスコミでも注目されてて、なかなか面白い良い手法だなというふうに感じております。ふるさと納税という知名度もありますので。

それについて、どういうふうなご検討をされたかお聞きしたいというのが1点でございます。

それから職業相談員に関しましては、業務の内容はよくわかりました。今後も引き続きやっていくと。それなりの企業のニーズもあるということによく理解できました。

ちょっとこちらに関しましては、待遇の件でもうちょっと突っ込んでお聞きしたい。

今のお話ですと、ある程度専門的な能力を持った方が、ノウハウを持った方がやられるというふうなお仕事だと思います。いわゆる非常勤とはいえども、専門職的な立場なのかなというふうな感じだと思います。

3月の定例会からも申し上げてありますけれども、非常勤の職員の皆さんの待遇ですね。いろんな非常勤の方々がいらっしゃいます。いろんな職種もありますし、いろんな能力もある。そういったものを公正に評価してやっていくということ、これから28年度から取り組んでいくというふうなお話でありました。

この職業相談員の場合は、どういうふうな評価体系というか、こういったものを当てはめていくのか。こちらは人事ご担当だから総務課長になるのかな、その2点についてお答えいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 熊本に人的だとか、事務を移管してこちらでというふうなご質問かということですが。ふるさと納税の事務につきましても、それから長野県の町村会からいろんな情報がまわってきて、人的支援もこういうことが必要になってきますという情報があるんですけども、当町のような実際105名で今回しているような町ですので、ちょっと長期の派遣や事務を移管してまでこちらで請け負うというふうなことが今のところ不可能という判断でございまして、そこまでの検討がされていないというふうな状態

でございます。

○議長（関 克義） ふるさと納税について。

酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） ふるさと納税で災害の部分で松川町で募集して、その寄附されたものを熊本、被災地の方へ送ったらどうかというご提案だと思えますけれども、当町の経過を申しますと、昨年度非常に大変通常の業務でも大変なことがございました。それで今、そのシステムの委託をして、軌道に乗るかどうかの段階です。

志は非常に良いことだと思うんですけども、この町にそぐうかどうかということ、また情報力が松川町は災害に支援する町だというようなことが全国的に発信できればそういうような取り組みもあろうかと思えますけれども、なかなか日々の業務でつらいところもございます。

そういうことを鑑みまして、検討に値する事業だと思えますけれども、実施するかどうかというのはまた総務課と相談しながら行っていきたいと思えます。

○議長（関 克義） 非常勤職員の待遇について。

片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 非常勤職員の待遇につきましては、全体のルールは総務課で定めておりますが、今回のこの職業相談員の設置については、非常に特別な事業内容になりますので、一律に総務課の方で人材を公募して、試験をして採用するという形ではなくて、現場の方で人材を確保する形にしております。

したがって、処遇につきましても、その勤務の内容に見合ったものにする必要がありますので、産業観光課の方から総務課の方に協議をして、提案をして決めております。

それに際しましては、県の事業委託を受けておりますので、そういった事業委託のその賃金の水準等をご本人さんからも聞きながら、町の同程度の業務の水準を提示して、ご本人さんにも納得いただいて、いただいた金額を総務課の方に協議して決めてきているという状況です。

それからこういった仕事でありますので、公用車で勤務しない場合もありますので、自家用車を使う場合には自家用車の方をきちんと登録する形をして、その自家用車を使った際の交通費、寮費については規定に従って支給していくような形にするというようなことを考えているところであります。

また、必要となるパソコン等については、貸与していくという予定になっております。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 熊本のまず代理事務の件に関しまして、非常に人員、もしくはシステムの面で大変だということはよく重々承知しておりますし、今、全国で請け負っている市町村はみんなそうだと思いますよ。うちだけが大変というわけじゃないと思いますね。

ですので、今から検討するということが、そういった意味では力強いお言葉いただきましたが、やはりああいう被災地ですので、やはり迅速な対応しないと遅きに失するということがございます。

その震災を使って町のPRをしようなんて、そういうふうなよこしまなつもりは毛頭ございません。ただ、全国の町村でそういう取り組みをやっている中で、例えばちょっと話はずれますけれども、例えば共通投票所もそうですよね。高森がああいうふうに取り組んでいて、うちはどういうふうに見たんだろうか。まちづくりの代理収納はどういうふうに見たんだろうかって、議会に何の報告も何もないままいつの間にかやっていないという状況でありますので、おそらくきっと中内部では相当検討はされたんだと思いますけれども、もう少し議会に対しての感度も高く持っていただければありがたいなというふうに思います。

要望でございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから2点目でございます。

職業相談員の件に関しましてはよくわかりました。今のお話をお伺いしていると、先方の要望も聞きながら先方能力も合わせながら、非常勤の職員にしては非常に恵まれているなというふうに感じました。その一方で、もしこの職業相談員の方が仮にですけれども、非常に有能な方で、たくさんのマッチングを行ってくださっているけれども、例えば勤務体系とか労働条件とかが合わなくてこの町を去って行くということだったら大変な人材の損失であります。

そういった意味も含めて、28年度から非常勤の職員の方々、臨時職員の方々の人材の評価システム、それから待遇の改善、そういったものを含めてその前提となるヒアリング、状況把握、こういったことを努めるというふうな話だと思います。

このあと常任委員会もありますので、ぜひ3月の定例会からもう2カ月半たちますので、どのくらい進んだのか、今どういうふうな状況で今どういうふうなガントチャート、計画表の中でどのくらい進んでいるのかということをお示しいただければありがたいなと思います。

政府の総務省の地方自治体の人材活用の研究会のメンバーですよね。辻塚也座長の。日本でたった9人か10人しかいない日本でトップクラスの研究会のメンバーだと思いますのでうちの総務課長は、先代もそうでしたけれども、そういうことであれば英知をしていただいて、議会にきちっと報告をいただきたい。

以上、要望2点お願いいたします。答弁は結構です。

○議長（関 克義） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。

それではただいま提案のありました平成28年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

それでは平成28年度各会計補正予算については、担当常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第4号 下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更について

○議長（関 克義） 日程第9、議案第4号、下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） それでは議案第4号をお開きください。

＝ 議案第4号 朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 賛成多数であります。

よって、議案第4号、下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第10 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願

◇ 請 願 2 「義務教育費国庫負担金制度の堅持」を求める請願

◇ 請 願 3 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願

○議長(関 克義) 日程第10、議長の報告であります。今定例会に請願3件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。加山議会事務局長。

○議会事務局長(加山隆浩) それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

＝ 請願1・請願2・請願3 朗読・説明 ＝

○議長(関 克義) 説明を終わります。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(関 克義) 異議なしと認めます。

それでは、請願1、子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願、請願2、「義務教育費国庫負担金制度の堅持」を求める請願、請願3、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願について、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長(関 克義) 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、15日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後4時50分 散 会

平成28年 松川町議会 第2回定例会
(第 10 日 目)

平成28年第2回松川町議会定例会会議録 (第 10 日 目)

平成28年 6月15日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 加賀田 亮 | 2. 坂 本 勇 治 |
| 3. 熊 谷 宗 明 | 4. 米 山 俊 孝 |
| 5. 米 山 由 子 | 6. 黒 澤 哲 郎 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成28年6月15日

順 序	発 言 通 告 者	質 問 事 項	頁
1	加 賀 田 亮	1. 「協働のまちづくり」の担い手として十分に住民を育ててきたか	73
2	坂 本 勇 治	1. 東小学校後利用の現状は 2. 将来を見据えたITのインフラ整備は	88
3	熊 谷 宗 明	1. 住んでよし、訪れてよしの地域づくりは 2. 上片桐バイパスの今後の方向性について	99
4	米 山 俊 孝	1. 業務管理体系におけるひずみについてお尋ねします 2. 教育から始まる地方創生・地域活性化	116
5	米 山 由 子	1. 長期的展望に立った町の農業振興策は	129
6	黒 澤 哲 朗	1. 2期目就任から1年。任期の1/4を経過した。町長構想の進捗具合は如何か 2. 新中央公民館の完成によりどのような運営がなされるのか	141

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、係長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（関 克義） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、6名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行いますのでご理解をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（関 克義） 1番、加賀田亮議員。

○1番（加賀田亮） それでは通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

私議員にお世話になりまして、この一般質問が15回目になります。過去14回の一般質問をしてきたわけでございますけれども、この第4次総合計画に謳われておりました協働のまちづくりという考え方に私は非常に共鳴いたしておりまして、住民の皆様と一緒に地域課題やそういったものを解決していくというふうな姿、こういったことこそまさに自治だなというふうな、本当の自治ではないかというふうに思っております、そういう思いがあります。

それに従いまして、協働共同を推進するためにはどうしたらというふうな思いがあり

ましたが、非常に複雑な問題というか、簡単ではないということをいろんなところでお聞きした次第でございます。非常に構造的に複雑に絡み合っている問題だと。一個一個丁寧に解きほぐしていかなければならないと、そういうことがありましたので、私なりに14の視点に分けて、過去14回一般質問を行ってまいりました。

今回の質問と次回はどうかわかりませんが、その総括ということで、改めて地域協働に結びつくような質問ができれば幸いです。

では通告に従いまして、順序どおりやっていきたいと思っております。

まず、1点目としまして、やはり我が町の取り巻く環境は非常に厳しい。特に人口の問題であります。我が町だけではないですが、日本中全国人口減少に悩んでおりますし、何より人口構成比、世代別の人口構成比が非常に不均衡な状態になっているということはお承知のとおりだと思います。

これについて、町としてどのような考えを持って対応していくのかということにつきまして、4年前にお聞きしたと思っております。それについて、今現在の町長からのリーダーとしてのお考えをお聞かせいただければありがたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。一般質問にお答えをいたしてまいります。

まず、加賀田亮議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

協働のまちづくりの中で、やはり人口が減少というのは大きな課題ではないかというご質問でございます。

この人口問題につきましては、ご承知のように松川町のみならず、長野県、それから全国人口減少時代を迎えております。少子高齢化という言葉も叫ばれ、まさに非常に一極集中が進んでいるというのが現状ではないかというふうに認識をいたしております。

さて、松川町でございますけれども、松川町もこの10年で901人が人口が減少をいたしております。また、過去5年間の人口の推移を見ますと、率にして0.64%、平均しますとこの5年間0.64%の減少率ということでございます。

人口構造を見ますと、非常に将来にわたっての不安が出る人口構造というのが現れております。

過去5年間の中で年少人口は0.26%過去5年間で15歳以下の皆さんが減っております。すいません、間違えました。2.62%です、パーセントにして5年間で。年少人口が。そして生産年齢人口、これが0.73%。そして高齢者が0.51%増えている

ということです。年少人口が2.6%減って生産年齢人口が0.73ということはその数字で表しているように、子どもたちが減っているということです。これらは大きく捉えていかななくてはならない。これから5年先10年先、その子どもたちが生産年齢に人口に達した時に今2.6%減っているということは、それから増えている、将来にわたっての人口構造というのが懸念をされるわけでございます。

また、平成27年度の数値でございますけれども、死亡が173、誕生が93、それから社会動態でございますけれども、転入が399、転出が382という数字がございます。

これからの人口は、総体的にはこれから何年かかけて減っていくということは覚悟していかななくてはならない。人口が減っても、松川町に住んでおって良かったと思われるまちづくりというものを目指していかななくてはならないというふうに思っております。

ただ、この人口が非常に急減社会の中で、どのようにして少しでも食い止め、そして子どもたちの生まれる数が少しでも増えていただきたいということ。

松川町は、人口が今13,200あまり、世帯数4,300で割返しますと、世帯人数が3人にならないんです。2.8か2.9だというふうに思っております。

今のですから、その核家族化、せいじゃ10年前、おおむね平成17年から人口が減り始めております。じゃあその前後のせいじゃ一世帯の人数、世帯数は確実に増えてきて、人口が減っているということは、当然のことながら一世帯の核家族化が進んでいるということです。

そうした中で、これから地域コミュニティー、社会の絆、お互いのコミュニケーション、それをどうとっていくかということが課題になってくるというふうに認識をいたしております。

現状につきましては、まだまだいろいろございますけれども、そんな思いを持っております。

そして今度は、私も掲げておりますストップ人口急減社会を目指します。それから総合戦略でも人口の将来像というものをいろいろ加味する中で、総合戦略の中で12,100人ということで、将来の人口を決めてきているところでございます。

そうした中で、じゃあ人口を少しでも増やして、松川町に多く住んでもらいたい、どうしたら良いのかということ。

一つの政策として、ストップ人口急減社会の中で出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この6項目について、少しでも拡充、あるいは重点を置いていってほしいとい

うことで申し上げて、28年度がスタートしているということでございます。

何を一つやればということ、なかなか難しいと思います。宅地造成ができただけでは。

若い人たちが、家族が、松川町に住んでも安心して働ける。これは保育園や幼児保育にもかかってくるでしょうし、そしてまた家を建てて住んでいきたい、定住をしていきたい。今度は経済的なこともあるでしょうし、様々な問題が絡んでくるというふうに思っております。それらの政策をリンクをさせ、そして継続をさせていくこと。継続をさせていく、1年で終わる問題はないというふうに思っております。継続をさせていくことが大事だというふうに思っております。

それからもう1点、政策としてはそういうこと。さあ今度は、住民の皆さんにこれからお互いが松川町に住んで良かったと思われるまさに第5次総合計画の「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち」これを目指していくには、そいじゃ自分のとこの子どもたちがどうして帰ってきてくれる。これは一つには、夫婦仲が良い。これはあるデータでありますけれども、まずは夫婦仲が良い。家族が仲が良い、地域が仲が良い、家族が仲が良い、それらが上位に上がってきます。

ですからみんなでやはりお互いが温かい家庭を築き、まさに第5次総合計画である笑顔あふれるまちを目指していくことが、定住対策につながっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

非常にいろんな多くの視点の中からもいろいろとご説明いただいたと思っております。

ちょっとこの今の答弁につきまして、また改めてあとでちょっと総括していろいろお聞きしたいと思います。ちょっと先に通告の方を進めたいと思います。

2点目であります。

今、聞きました今度は公教育についてちょっとお聞きしたいと思います。

定住対策ということでUターンにしる、Jターンにしる、Iターンにしる、こちらに移り住んでこられる子育て世代の方々にとって、いわゆるその子育て、特に教育の問題というのは非常に関心が深いところであります。

松川町の教育委員会としていろいろと多くの施策はやっているということは、私も所管の委員会でもありますのでよく存じ上げてはおりますけれども、なんといってもこの2

7年から総合教育会議ということで、教育委員会の改革が行われて、いわゆる首長がその教育委員会の中の総合教育会議というふうな中で、ある意味リーダーとして、首長としての考えとか、まちづくりの思想というものも反映させていくと言ったら変ですが、教育委員会と話し合いながら進めていくというのが趣旨だと思っております。総合教育会議の。

これについて教育委員会、もしくは教育長の方からはいろいろとお話を伺っているのであれなんですけれども、町長としてこの公教育について町長としてこういうふうな力を込めたい、それによって定住対策も含めて、新しく移住してくる人も含めて、今の住民の方々も含めてアピールしていきたい。

折しもアンケートがとられて、昨年の中盤にアンケートとられて、いろいろ保護者からのニーズもいろいろと浮き彫りになってまいりました。それを踏まえて、魅力ある公教育というのは町長としてどんなお考えをお持ちなのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合教育会議という形で開くようになりました。町長が招集をして、町長が司会をしていくわけでございます。

松川町の教育ということについては、教育委員会が非常に一生懸命取り組んでおっていただきます。

今、議員の質問された町長がそいじゃそこへ出席をされて、いろいろもちろんあります。安全の面だとかいろいろありますけれども、私自身がその会議に出席して、教育委員会の皆さんにはっきりとお願いをしておるのは2つです。一つは、やはり基礎学力をつけてもらいたい。それからもう一つがやはり社会性を教育の中で植え付けていってほしい。実はこの2つでございます。

もちろんいろいろな諸問題に対して、不登校云々どうのこうのあります。私がはっきりと教育委員会の前でお願いしているのはその2つでございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

今のお話で、こちらの方でもまた改めて総括してお聞きしたいと思えます。

町長としてやはり細々したことも当然気にはなさっているとは思いますが、今おっしゃったようにグランドデザインというか、一本先を見たもの、そういったものを首長としてリーダーとして示していくというのが、本来のあり方なのかなというふうな

感じております。

それでは先に進めます。

3点目であります。これは2013年の6月と9月にお聞きしたことでありますけれども、いわゆるその住民の協働の社会を進めていくためには、当然ですけれど、広報であったり、広聴であったり、住民に対して情報提供をしていく、それから住民からの意見を幅広く聞いていくというふうな姿勢が必要かなと思います。これは通告書の5番にも共通する方法でもありますので合わせてお聞きしますが、いわゆる住民に対する広い意味で、情報交換を含めた広報、それからその幅広い層の意見を聞くという広聴のあり方、これが協働に結びつく大事な要素だと思っておりますけれども、町長として特に力を入れているということがございましたらその辺をお聞きしたいと思っております。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 公に公開をして広報をしていく、これは大事なことでございます。

私になりまして、ちょっと細かいことはまた担当課でお答えしても良いんですけども、私の考え方が職員の皆さんも1人の広報部員であると、営業マンであるというようなことも申し上げております。

いろんな場面、まちづくり懇談会や非常に多くの住民の皆さんと私も接しておりますけれども、そういったことで感じる時に、行政としていろんなものを広報するにいろんなものがあります。チャンネル・ユ一告知放送をやっております。それから広報で流しております。自治会回覧を回しております。様々な形で広報をいたしております。

しかし、住民の皆さんがそういったものをすべて見ているということはまずはあり得ない。むしろ半分以下です。なかろうかなというふうにも感じます。そんなことをどうやってやっていくかということは、大きな課題ではないかなというふうには受け止めております。

もし、細部にわたってのご質問あれば、また担当課の方でお答えをしてみたいと思います。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

今、町長の方から取り組みについていろいろとお聞きしましたし、なかなか浸透させること自体は非常に難しいというのはよくわかります。

こちらもまた改めて総括してお聞きしたいと思っております。

それと先に進みたいと思っております。

次、4点目でございます。

これは3年前の12月にお聞きしたことでありますが、附属機関、諮問機関もそうですけれども、非常にここ最近設置も増えているなという感じがいたしておりますが、このあて職の問題につきましては、かねがねほかの議員のさんからもいろいろとご指摘もありますし、改善はされてきつつあるなというふうには思っております。

町の条例でも規則でしたか、こちらの方でもなるべく一定の割合を公募で増やしたいというふうなお考えもあったと思います。着実少しずつではあるけれども、実践しつつあるのかなというふうに思っておりますが。

そのいわゆるその民度向上というふうな意味に含めまして、この附属機関、諮問機関、こういったものをどういうふうに活用していくというふうにお考えでしょうか。その辺をちょっとまずお聞かせいただければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員が申されたように、質問があって、そして少しずつだけれども、改善の方向に動いているなというふうに感じておられるということでございますので、現状というのはそういうふうな受け止めてもらって結構でございます。

今の質問で、私がそいじゃ一切この部分についてはやめていきます、やっていきますということについては、答弁は差し控えます。

言わんとする意味は十二分にわかっておりますので、ケースバイケース、あるいはこれはいろんな男女比率だ、年齢の問題だ、いろんなこといろんなことを立ち上げる時にすべてそれを意識をしながらやっているということだけは、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

それではこちらにつきましても最後改めてお聞きしたいと思いますが、最後の点であります。最後6点目でございます。2年前の6月にお聞きしました。

女性の潜在ニーズですね、保育園落ちたというふうなことが世間を変えたといっても差し支えないのかなと思うぐらいに今の若い世代、特に子育て世代の方々には非常に不満をなかなか出すことができないでいるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味で、女性だけがというふうなことを言うつもりはもちろんないですけれども、ただ女性に顕著なんじゃないかなというふうに思っております。

こういった意味で、いわゆるその女性の口に出せない不満であるとかストレス、こういったものをいち早くくみ取るために、どういうふうに町としてあるべきなのか、もし

くはこういう施策を進めていきたいというふうなお考えがありましたら、ぜひ答弁いただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は、様々な形でいろんな会に出席して、住民の皆さんと話をしております。その中で、女性団体の皆さんとの話し合う機会も多々ございます。

女性の皆さん、またあるいはまちづくり懇談会の中で、その自治会が女性だけのまちづくり懇談会を開いてくれている自治会もございます。その時につくづく感じるのは、女性の意見というのは大切だなというふうに思います。全く出てくるいろんなご意見が違います。それは良いとか悪いとかじゃなくて、やはり生活密着。女性の皆さんの意見は自分が生活をして、あるいは自分が子どもを育てて、あるいは障がい児を抱えて、様々なそういうご意見をいただきます。

男性メインになってまいりますと、方向的にハード問題、道路問題、いろんなそういうものが多いなということ意識をいたしております。

やはり両者とも大事なことではありますけれども、女性のそういった意見というのは大事だな、より多くそういった会議へ出席していきたいと思っております。

また、女性の皆さんにもいつでも呼んでくんなんよ、日程が合えば出席をしますよ、そんな笑いながら話しているところです。

今、審議会への女性の登用率というのは23.7%でございますけれども、それを25%に目指すように今、計画を立てているのが現状です。

今もいろんなことを委員会みたいなお願いをしていく場合にも、その比率について頭に入れながらやっているというのが現状でございます。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

細々と答弁いただきました。

これで通告でお聞きしたかった箇条書きの部分は、すべてお聞きしたことになります。ここからちょっといろいろお聞きしていきたいなというふうに思っております。

今まで非常に5つの側面から、じゃあ協働というのは進めるためには、どういうふうなところから、どういうふうな理念を持ってやっていけば良いのかというふうなことが最終的な問題であります。

住民の皆さんが、自らの地域のことを自らの課題を解決していくというふうないわゆるまさに自治のあり方ですね、こういったものを推進していくためには、今の5点以外

にもいろいろな要素が当然ながらあるとは思いますが、行政として私が見るにつ
け、いろいろそうはいっているいろいろな細かいところではいろんな工夫もされているとは思
いますけれども、やはりここは外せないんじゃないかなというところもいくつかあると
思うんですね。そういうふうな部分について少しお聞きしたいと思います。

まず、先ほどお聞きしたまちづくり会議のお話があったので、それについてちょっと
お聞きしたいと思います。

以前も提案しましたが、いわゆる町の課題とかそういったものでも良いですし、
もちろん諮問機関やそういう附属機関に諮るような問題も構わないんですけど、ぜ
ひそのいろんな幅広い層の住民の皆さんに継続しているようなワークショップをやっても
らったりとか、問題を解決してもらうためにも、例えば今のまちづくり会議のメンバー
の皆さん、第5次総合計画でお世話になりましたけれど、そういう方々にずっとこれか
ら中心メンバーになっていただきながら、いろんな人がもちろん広く募集して、どん
どんどんどんと増強して行って、問題解決の糸口を探ってもらうというふうな方法もあ
るんじゃないかなと思います。

第4次の確か総合計画でもそうしたということが載っていました。確か確か私第4次
の総合計画の時はまだ議員じゃなくて、その時のまちづくりのメンバーだったと思いま
す。

この総合計画の後期の基本計画を作る時にいろいろ僕好き勝手なこと言いましたけれ
ども、そのあと特に継続して何かということがなかったものですから、今回の第5次で
はどういうふうな取り組みをされてきたいかということ、それちょっとお聞かせいただ
ければと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私が町長になりましてから間もない頃でございましたけれども、第4次
この前の総合計画をメンバーとして入ってくれた方が町政懇談会の時に「町長、一生懸
命やった」とやったけれども、理事者の出席もほとんどない中で、不満を実は漏らしま
した。「それっきりだ」それを非常に私は重く受けております。

今まで何回か申してきておりますけれども、この第5次の今回のことでございますけ
れども、一番のスタートは地域づくり会議、平均年齢38歳でした。それから女性の比
率が40%。そして私も最初に参加した時に「どこのおばさん」というメンバーも多く
いました。それが非常にうれしかったです。あそこの人、とかくそうばっかではないで
すけれども。あそこの人この人、知り合いの人たちが当然ここで生活してきたわけです

から多いわけですから、だけれども、地域づくり会議に最初出席した時に、本当にあの人はこういう人なんだ。私はそれが非常に新鮮でうれしかった。

そして苦勞を重ねて1年間かけて原案を練っていただいております。私は、これを活かしていきたいというふうに思っております。

大変今、現在、何日にこういった組織が立ち上がったというふうに言えないのはちょっと自分としても残念に思っておりますけれども、今、議員が質問されたようなことやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 力強いご答弁をいただきました。ぜひお願いしたいと思います。

メンバーが固定して負担が大きいということであれば、無作為に抽出した方をお願いするという方法もあると思いますし、常に流動的にメンバーが入れ替わっても良いと思います。それが町の活力にもなるし、広く住民にとって課題解決の糸口をこちらから投げかけることにもなるんじゃないかなというふうに思います。

それについてもうちちょっと突っ込んでお聞きしたいんですけれども、いわゆるその協働を進める上で、過去4年間私が見てきた限りの中では、町の方は一生懸命やってきたと思います。例えば出前講座もたくさんやっていただきましたし、もちろん町政懇談会やまち懇もたくさん出させていただきました。それから住民の方々も、まちづくり提案型の松川町版の支援金を使っていろんな取り組みをなさっています。そういった意味で、それぞれに着実な成果は少しずつは出ているかなというふうに思うんですけれども、一つ大きな柱を提案したいと思います。

町に対して行政と住民がどういう距離感でいるかというふうな話でございます。行政が住民の皆さんに参加してくださいというふうな言い方でいろいろ働きかけることを今までたくさんなさってきたと思います。それは大変結構だと思いますけれども、もう一つちょっと逆の発想で、住民の方に行政が教えてくださいというふうな形で頼みにいく。いわゆる住民パワーをより活用するために町はこういう課題を今抱えています。空き家問題とか施設の老朽とかいろんな問題を抱えているんですが、例えばじゃあ施設の老朽化でもいい。施設の老朽化に関して予算はこれぐらいしかない。あと40年でこんな状態だ。施設の利用人数はこういう状況であると。皆さんいい知恵を貸してもらえないかというふうな形で、町の方から積極的に良い情報も悪い情報もどんどんオープンにして、住民の皆さんに諮っている意見を。そうすると住民の皆さんからも最初はそんな難しいことは言われてもというかもしれませんが、中には専門家の方もいるかもしれ

ない。よくご存じの方もいるかもしれない。

そういうふうに、行政の方から住民に教わりにいくというふうな形の情報公開とか、広聴のあり方というのも一つ大事な視点なんじゃないかなと思います。これについてはいかがでしょうか。もしお考えがあれば。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、言われること、言わんとすることはわかります。じゃあそれを組織を作ってそういうことを始めていくということまでは、ちょっと今考えづらいなと思っております。

今、地域には今、議員言われたように、提案型まちづくり事業ということで、様々な事業を自主的にやっていただいたり、古町を愛する会、生東を考える会、生東森の会、そしてまたワイン振興会、産業部門でありますけれども、ああいった住民の皆さんたちがまとまってなんとか活性化をさせていこうという芽というのは、確実に伸びてきているというふうに思っております。

これは捉え方の問題で、できておる、できておらんとすっぱり言うわけにはいきませんが、芽は出てきている。それを育てていきたいというふうに思っております。

それから今、町が行っている町政懇談会、8つの区、それからまちづくり懇談会だとかああいったもの。それからあそこに職員が分担をして出ていくということを有効に、それが今のやり方、姿で満足ができているとは思っておりません。ただ、ああいうきっかけがあることから、あれを有効にしていきたい。そしてあれが単に町の28年度の事業の報告だけで終わることじゃなくて、お互いが意見、時間が限られてしまうんでどうしても満足というわけにはいきませんが、ああいったところで意見を聞くということが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

今やっていることが決して悪いとかそういうふうに言うつもりはございません。本当に評価しております。

ただ、せっかく走り出していろんな成果が出始めているので、今言ったより協働に近づく姿というものを模索していても良いんじゃないかなという思いがあります。例えばまちづくり提案型の松川町民提案型まちづくり事業ございますよね。過去のやつずつと見て履歴を見ますと、町の賑わい創出事業が圧倒的に多いですね。町の賑わい創出の方が。要はイベントやったりとか、そういうふうなお祭りやったりとか、それだ

けではないんですけれども、賑わい創出の方が圧倒的に多い。

この広域活動支援事業というもの、例えば男女問題を考えるとかそういったものもいろいろありますけれども、やっぱりこういうところで住民の皆さんがもちろん攻めのイベントをやったりとかそういうこと大事です、賑わいも大事。だけど、抱えている課題もあるわけですよ。例えばうちの集落に空き家が多い。いろんな意味で安全でも不安だ、どうしようとか、そういうふうなことに對して住民の皆さんにぜひその考える機会を持ってもらって、こういう支援金をぜひ活用してもらいたいというふうな働きかけをしても良いんじゃないかと思うんですよね。

それがなぜ進まないかといったときに、情報提供だと思っています。やはり情報提供をどんだけ悪い情報も含めて、今、あなたの地区の置かれている現状はこうですよとか、あなたの中学校の置かれている現状はこうですよとかいうことを問題も含めて、行政としてはこういうことが課題になっているんじゃないかなと思いますけれども、皆さんどうでしょうか。もし皆さんもそう思うんだったら良い知恵を出してもらえませんかというのが協働じゃないかなと私は思うんですよ。それだけじゃないですよ、もちろん。その賑わいの方も協働ですけれども、そういうふうな姿になんとか持っていけないかなと思うんですね。

一つ私が気になるのが、情報公開のあり方なんです。私は別にネットに限ってどうのこうの言うつもりはないんですが、例えばそのインターネット、ホームページの情報公開見ますと、例によって課によってばらつきありますけれども、出ていたり出てなかったりするわけですよ。

皆さんお忙しい中、なかなかそこまで手が回らないというのわかるんですけれども、この情報を提供することによって、住民の協働意欲を引き出せるというふうな意識に変われば、より積極的に先を争って情報を出すようになってくれれば、住民の皆さんにも火がつくんじゃないかなと私は思っています。

そういうふうな戦略で、協働を進めるのというのも良いんじゃないかなと思っています。

先ほど言ったように、賑わい創出を否定するつもりは毛頭ございません。ハイブリッドで良いじゃないですか。平行で。そういうふうなことをぜひ、今、町長「難しいかもしれない」とおっしゃいましたけれども、ぜひちょっと前向きに考えていただけないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方からまちづくりの提案事業の内容について話がありました。

良い意見だと思います。今日課長も出席をしておりますので、一步でもそういったことである事業を使っていただければ私もうれしいと思っておりますので、それは考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 前向きな答弁いただきました。

本当にありがたいなというふうに思っております。

こういう手法を私もあまり横文字使うのもちょっとあれなんですけれども、オープンガバナンスというんだそうです。いわゆる行政が積極的に情報を開示して、住民に問題がある、課題があるということを自覚させて、住民の問題解決能力をあおるというわけじゃないですけれども、そういうふうな形で、いわゆる行政はファシリテーター役に徹して住民が主役というふうな形でいろんな問題を終始解決。そうすると自治の主体は住民になって、行政というのは本当にコンパクトで小さくも構わないと、そういうふうな考え方があるんだそうです。

そのコンパクトどうのこうのというのはどうか分かりませんが、ただオープンガバナンスという、その何年も出して行ってやっていくというのは、例えば北海道のニセコ町なんかは、予算の査定でその査定のところまで全部公開するんだそうですね。各部課長さんがこういう予算がほしいんだけど、どうだと思ったら町長・副町長がうん、それはこうかもしれないというふうなそんなやりとりまで全部出すんだそうです。それを全部住民が見て、その事業は大事だから認めてやってくれとか、逆にその事業は確かに町長の言われるとおり無駄かもしれない。これは再来年度でも良いじゃないかというのは、住民の方でどんだんどんん考えてくれるというふうなそういうふうな仕組みなんだそうです。

ですので、そのオープンガバナンスというふうな姿勢を持っていけば、町のいわゆる地域住民の協働の姿勢というのうんと私は育成されるんじゃないかなというふうに思っております。

ぜひ、前向きに捉えていただけるということなんで、ありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点でございます。

今度は論点変えまして、先ほどの女性の話でまいります。

私が大変危惧しているのは、町長積極的にコミュニケーションとられているということは本当によくわかっていますし、これまでの過去の歴代の方々に比べても確かに町長は突出してコミュニケーションとっていらっしゃるということはありがたいなとは思いますが、その反面、やはり保育園落ちたのツイッターの書き込みのように、やはり表には出せない、なかなか言いづらい、けれども、中でもやもやしたものは持っていて、くすぶっているというふうなそういう若い方の子育て世帯の方々だけじゃなくて、例えば就職がなかなか決まらない若い学生さんとか、そういう方も多んじゃないかなと思っています。

あの時のその書き込みを書いたのは誰だというふうなことで、とにかく実名を探ることが優先だというふうな理論がありましたけれども、それはやっぱり意味がないことであって、結局はあれ書いたのが私ですといった人が1万人ぐらい現れたわけですよ。でするので、誰が書いたということは問題じゃない。今、町が抱えている課題はこうじゃないですかということ声を上げることが、ひとつまた住民協働のいわゆる着火点になるんじゃないかなというふうに思っております。

これを解決する方法というのは、いくらでもいろいろあるんじゃないかなと思うんですけども、手っ取り早いのはやっぱりITかなというふうに思っております。

そういうふうな意味で、町の住民の皆さんの隠れたニーズを引き出すというふうな意味で、ぜひそのITの効率化利用を積極的に推進していくことをご検討いただけないかなと思っておるんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今のITの活用についてでございますけれども、今までも何回も質問をいただいております。また、担当課の方で精査していきたいというふうに思っております。

それから私は実は昨日、東京の息子が帰ってきております。子どもが今年の1月に生まれたばっか。私の方から「保育園入るのか」幼稚園でも保育園でも。そうしたら「待機児童が言われている」ということでございます。

私が東京都についてどうこう言うわけにもいかん。「何、そうか」って笑ったぐらいでございますけれども、そんなような状況下でございます。

それから加賀田議員、いつも住民自治という観点から言われます。もちろんそれを否定するものでもないし、少しでもそういう方向を目指していこうというふうにやっております。しかし、なかなか議員から見ればまた言いたいこともあるでしょう。

ただ、議員の言われることは非常に100%に近いことを言われます。もちろんそれを目指していくんだから、全否定するつもりも全くないけれども、着実に歩んでいることをまたサポートしてアップできるようなこともまた考えていってほしいというふうに思っております。

それから住民の皆さんが自主的に、いくつか上げておりますし、住民の皆さんがこういうグループ作って頑張っておってくれるというのは、いくつか毎回よく話をします。それ以外にもいくらでも実はあります。

今度は例えば提案型まちづくり、こういうものに使えるで使ったらどうって投げかけるのが行政主導なのか、住民主導なのか、そういう判断というのは非常に微妙だと思う。私は待っていても、これは待っていても住民の皆さんがどんどん意見が出て、そういう地域に成熟と言うんですか、政治学から言えば成熟された地方自治だというふうに思いますけれども、そこまでもまだ域には達していないというふうに思っております。

ですから、行政が私はよく言うのが、池へ石を投げる、こういうふう言うんですけれども、そういうことが大切なんではなかろうかなというふうに思いながらやっております。

○議長（関 克義） 加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 答弁いただきました。

やはり改革にしろ、イノベーションにしろ、そういったものというのはやはり小さく始めて大きく育てるとというのが一番良いのかなというふうに思っています。いきなり大変革や仕組みをどかっと変えるとなかなかそれはうまくいかないことも多いと思いますので、もちろん小さく始めて大きく育てるということであれば、私はそれはそれで反対するものではございません。むしろ賛成したいなというふうに思っております。

そういうふうな進め方については、今後またいろいろと協議していけたらありがたいなというふうに思っております。

ただ、先ほど申し上げたように、住民の自治力、そういうふうなところを育てるためには、町の方からいわゆる住民に対して問題解決の仲間になっていただけませんか。知恵を貸していただけませんかというふうな歩み寄りをした方が、住民の皆さんも何か役に立てるんじゃないかというふうなそういうふうな思いが強まってくると思います。そしてそれがもし町の役に立ったりとか、解決に結びつくことできたら、それが誇りになると思うんですね。住民にとって。それが地域に暮らす住んで良かったというのは、結局自分の住んでいるところに誇りが持てるということだと思います。

そういうふうなところで、ぜひ、住民の自治というのを活用するためにも、積極的な情報公開、そういったものを含めて、住民の協働力というのを高めていただければというふうに思います。

時間でございますので、質問を閉じさせていただきます。

○議長（関 克義） 加賀田亮議員の質問を終わります。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（関 克義） 4番、坂本勇治議員。

○4番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

まず、最初に東小の現在の管理体制と利用状況、また施設の後利用の検討の状況をお聞きしたいと思います。

1年前の答弁で、福祉施設と教育施設、また宮澤芳重さんにちなんだ施設の複合的に考えていくということでした。その後の生東を考える会等で維持管理を行っていただきながら、将来の生東地区の活性化につなげるための勉強会等も、高橋寛治先生のアドバイスをいただきながら進んでいることと思います。

町では今、この時点でどのような取り組みや検討がなされ、どのような進捗状況をまずお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをいたしてまいります。

東小学校についてでございます。東小学校閉校になりましたから、あり方検討委員会からも答申をいただいて1年以上たってきているところでございます。現在の管理方法については、議員の申された形をとってきております。

このあと、今の状況等については、担当課の方からお答えをしております。

これからの日程は、これから議員がだんだんに質問されてくるというふうに思っておりますので、初めの答弁は以上といたしておきます。

○議長（関 克義） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお願いたします。

管理体制でございます。今現在、教育委員会、生涯学習男女共同参画係がその任を負っておるところでございます。施設受付ですとか、貸し出し業務、それとあと修繕業務を行っております。

また、先ほどありましたとおり、生東森の会の皆様方に清掃業務等委託をござい

ます。施設の清掃ですとか開館時間前の開場や閉館時間に合わせての施錠の確認、火の元点検、あと周辺環境、校舎内外の管理業務を行っておる、いただいておりますでございます。

利用状況ですけれど、平成27年度実績で年間67団体、そして1,310人、おおむね1,310人の皆さんにご利用をいただいております。

管理体制並びに利用状況は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 今、説明いただきました。

後利用の検討についてのお話もいただきましたかったんですが、その点まずお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど議員が私が以前答弁をした内容のことを言われました。一つのたたき台、一つの基礎になるもの。それから委員会からの答弁書を読まさせていただいたことを総合的に判断をし、それから校舎の今の位置、それから地域、様々なことから考えて、一つの考え方として私が話したことでございます。

今も一つには、議員も元CCRCというような提案もいただきました。私は高齢者のまだ動ける皆さんのシェアハウスのなよりどころが一つには使えるんじゃないかということ。一つにはやはり生涯学習、あそこ立派な建物でございます。2階をすべてそういった形をそういったものにしたらと。

それから一つは、やはり宮澤芳重の今、考える会の皆さん方にも投げかけております。芳重の記念にしたらと。

それから一つは、大学とのコラボができないか。一部屋、あるいは二部屋を常備、大学生のよりどころとしてあいった地域へ入ってもらうのはどうかと。

それからもう一つは、やはり少しでも雇用、稼ぎということで産業、この5つが今、私の頭の中にそういうふうにするんだということじゃなくて、それを一つのたたき台にしてやっていったらどうかという思いを持っております。

そのこれから進み具合でございます。今、松川町は青年の家の問題、校舎の問題、それから梅松苑のあとの指定管理の問題等様々な問題を抱えて28年度スタートをいたしております。

なかなか町としての原案が出てこないじゃないかという思いもあろうかというふう

思っておりますけれども、近いうちにやはりもう少し突っ込んだ地元の皆さんとも話をしていかななくてはならないというふうに思っております。

それからもう1点、生東を考える会、あるいは生東森の会、この皆さんたちからもそれが一つの話題になって今、考えておっていただけるというふうに思っております。

それからこれは峠のまちづくり懇談会出た折に、私の方で「こんなようなものとは考えられると思うのだが」というふうに話をしましたら、住民の方が、「町長焦ることはない」と。「住民の皆さんが、この部屋をこういうふうに使いたいという思いが出てくるのを待つのも一つの方法だ」こんなようなことも言われておりました。それらも総合的に考えながら判断してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） お考えをお聞きしました。

なかなか今の答弁ですと、昨年から1年たった中でなかなか進んでいるような感じを受けなかったわけですけれども。そもそも東小が統合する、あの校舎から子どもたちが出るって決まったのはもう2年以上前だと。にもかかわらず、今の時点でその答弁というのは非常に遅いのかなという気がしてなりません。もっと住民から聞く機会もあったでしょうし、その1年という間に何を動いてきたというところお聞きしたいと思うんですけれども。

まず、最初にその生東を考える会とか生東森の会ですか、その活動内容とまた東小についての活用というのをおそらく考えておられる、また意見を煮詰めているところだと思うんですけれども、そこら辺の活動内容とか地域推進支援員ですかの活動も含めて、差し支えないところでお答えいただきたいと思いますが。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総体的なことだけお話ししておきます。

日数はたっております。遅すぎるか早すぎるか私自身はせつがちでありますし、答弁の「中で何年も放っておくつもりはありません」という答弁もしました。それから1年たっていることが遅すぎると判断するか、もう少しじっくりと判断するか、この辺は様々だというふうに思っております。しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

答弁、担当課の方からお答えしてまいります。

○議長（関 克義） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 生東を考える会の皆さん方ですけれども、私の方も1回

2回ほど4月からそういう会議がありましたので、出席してまいって、皆さん方がどう
いうお話をしているのかというのを参加して肌で感じてきました。

実際には、諸処の問題がありますけれども、じゃあその問題を解決するための会とい
うことなのかなと思っていましたけれども、実際参加しますとこの生東地区というこ
はどんなところかと。どんななりとしてどんなことになってきたのかということは今、参
加者の皆さん方が振り返っています。

ですので、じゃあここには昔はこういうことだったよね、だから今の生活と比べたら
どんな違いがあるんだろうかというようなところで振り返りで、今、生東の地区を見つめ
直しているという言い方変なんですけれども、そういう段階だと思います。

じゃあその時にじゃあ小学校はどうするんだ、同地区はどういう課題があるんだ、
どうなるんだというところまで行き着くには、多少の時間かかるんじゃないかなと思っ
ています。

私その会議でいろんな発言をするというような立場で参加しているのでありません
ので、温かく見守るといふ形は変ですけれども、こういう形があるんだなというのを意
見を聞いている段階です。それが月に1回月に2回開催しております。

私の思う雑感ですけれども、そういう活動が2年続いていますけれども、果たしてこ
んなに真剣に地域の課題だけで人集まって2年もう2カ月たちますけれども、決まった
日に決まった時間に集まって話をしていること自体がすごいことだと思しながら、今
参加しています。そういう状況です。

高橋支援員さんの立ち位置でございますけれども、私と同じようなスタンスだと思
います。地域の皆さん方がそこでは話し合いをします。その話し合いを終えたあとに、今
日の話し合いの振り返りということでポイントポイント、また次はこういうことを話し
合ったら良いんじゃないかなというアドバイスを出しながら進んでいる状況です。

ですので、進み方がどうだと言われるとあれなんですけれども、私はそういう方法も
あると思しながら見てまいりました。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 生東を考える会、生田の森の会、活動といいますか、生東を振り返る、
地域を再発見するという意味での見方というのは非常に良いことだと思いますし、それ
を早急にどうの結論出すということ自体がやることではないのかな、ずっと続けていく
ことなのかなと思います。

逆にこれは住民次第なんであれですけれども、福与だとか、部奈も含めた生田地区と

いうのの振り返りと再発見というのが、どこかで我々もほかの地区も参加しながら協議できて、生田全体を考える機会が将来できればうれしいかなと思います。

逆に今、そういった過去の振り返りというものを考えながら、みんなで共有しながら、何をこれからしていくんだというのは非常に大事だと思いますので、ぜひゆっくりと見守ってやっていただきたいと思います。

ただ、東小に関しては、やはり早い方が良いいかなという気がしてなりません。

福祉や教育といった町の中で回るものについては、当然費用がかかるのは当然だと思います。町民も費用がかかっても不満を抱かないと思いますし、町民の税金を使うことです。この大きな施設の維持費、例えば宮澤芳重さんの資料館を一室使うとします。それ自体に反対するつもりはありませんし、ぜひ進めていただきたいと思いますが、資料館に年間どれだけの人が拝観料を払ってきていただけるのでしょうか。また、継続してリピーターになってもらえるのでしょうか。収入源としては、かなり難しいと考えます。

また、福祉施設で使用目的にしたとも、シェアハウスとかいろいろありますが、町の中で施設としたときには当然町民に対しては利用料はそう民間の施設みたいな高い施設料金を払ってもらうことは無理だと思います。

昨年も言いました町長も今、日本版のCCRCといった元気な年寄りに来ていただいて、町民とともに施設を使ってもらい、利用していただく。都市部からの移住してもらいことも良いと思いますし、2地域住居2地域居住といった考え方というのが今、またかなり出てきております。都会と地方の2カ所に住むことをとった考え方です。

各教室をグループホーム的なシェアルーム的なものにすれば、おそらく50人以上の施設利用者が可能だと思いますし、一般的な自治体の施設利用費でいくと月7万円から高いところで15万円くらい。

そこら辺を民間で数10万円の高級な住宅がありますが、町外からの移住者により町民の利用料金も多少高く負担していただいて、松川町民の負担の軽減と施設の管理、維持費を捻出する。単純に10万円と計算しても500万円ぐらいの月の収入があるわけで、介護施設設置での補助金等どのくらいもらえるのかというのがわかりませんが、雇用も当然10人以上生まれてくるわけで、そういった経済的な試算というのをぜひ進めていただきたいと思います。

学校教育ということで、大学との協働のコミュニケーションというのも非常に大事だと思います。それも経費として関わってくるものですが、子どもたちですとか、大学とかということとコミュニケーションとることによって、費用がかかる分は当然町民として

は納得いくものだと思いますし、必ずしもあの施設の維持費というのを利益が上がるようにする必要もないかと思います。自然学習ができるところ、小学生、中学生にもあの施設を使ってもらおう。お年寄りとの交流等お年寄りに対しても施設を利用させていただいているCCRC、元気な年寄りたちの環境にも非常に良い影響があるのではないのでしょうか。

そういった試算というのを町がいろいろ試行錯誤しながら繰り返すことで、町民にも投げかけて、その中から選んでもらうという作業がこれから必要ではないかなと非常に思うわけで、逆に既に廃校が決まって、廃校が決まるのも利用をどういうふうにしていくか決めるために1年前に廃校を決めたわけで、実際に学校から子どもたちが消えたのは1年しかたっていないけれども、継続しての検討というのがどうしても見えてこないような気がします。

せめてそういった仮定の話、とりあえず去年1年4月から子どもたちがいなくなってから維持管理というのは先ほど説明ありましたけれども、町として住民から意見を聞くというのは非常に大切なことですが、町としてどういう方向で、具体的にこういう試算でいくとこのくらいの町費かけるだけで運営していけるんだと。その中で、町民の皆様にご意見を聞くといった動きはできなかったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私が今、議員はいろんな様々数字、計算をして、こういうふうに残りだけ収入があつてこうだからこうというご意見いただきましたけれども、今現在私もそこまで計算しておりません。

それで私も多少経済のことはわかっておりますけれども、それからあそこが廃校になって。それで日本版CCRC、あるいは東京、あるいは大手業者がすべて任せればできることもあるでしょうし、あつたでしょう。だけれども、東小学校を廃校する時の地域の皆さんの思いというものはこれは非常に重いです。

あの人たちの思い、地域の思い、生東区だけじゃありません。だけれども、生東版CCRCという考え方もできるでしょう。あるいは松川町版CCRC、CCRCが目指しているものと私が思い描いているお年寄りの形はどうかわからんけれど、お年寄りがあそこで過ごせるということも、これ方向性としたら同じなんですというふうに私は認識しております。絶対これでやるというふうには思っているわけではありませんけれども、そういう思いを持っております。

だから、今、町長が言ったことだと計算でこのくらいかかってこうだからこうでそれでどうですかというものまでは持っておりません。これはこれからじっくりやっています。

それからもう一つ、宮澤芳重をやって経費がかかってくる。私はちょうど11日の土曜日に、午前中に小学校の孫2人連れて座光寺の麻績神社へ行きました。あそこに武田の操り人形の資料館がある。孫たちに見ていくか。それで孫2人と私と3人入りました。入館料が大人400円、子ども200円かな。

そうしたら私は操り人形があるのかと思ったら全部付いてくれたんです、実は案内人。全部付いてきて、ここで今実演がありますので。3人ですよ。3人に付いてくれて、人形の案内してくれて、講演をしてくれて、そのあと操り人形を子どもたちや私たちが実際動かす。これ私はもちろん自分の身分は明かしません。こんなことして、それで上演に来てくれた人は、いわゆるそれを伝承するボランティアの皆さん。素晴らしい建物で素晴らしい管理ができております。

それを感じた時に、これはものすごいお金がかかっているなど。年間通して。けれども、こういう文化の伝承で自分の町を考えました。同じようなわけにはいかないけれども、果たして松川町というのも文化の伝承という意味合いからいくと大切ではないかなど、非常に自分では勉強しました。

おそらく金食い虫の施設だと思います、ものすごい。

それでまだ案内をしてくれたんですけれども、私午後からの日程があったんでお断りして帰ってきたんですけれども、驚きました。できりゃいいですいいですって私たちだけで見ますって断る、「ここで11時になりましたらまもなく到着して見ていってください」と言うもんで操り人形見てきた。文化の伝承、これも松川町でも同じようなことをということじゃなくて、私は非常に勉強になった次第でございます。今現在は、そんなような思いでございます。

私の思いは、そいじゃ全部あの建物やあれをお願いをして、どこかへお願いをして、これはこれからの中で経営、運営ということを考えなくちゃですけれども、いわゆる企業に委託をしてやっていくということ、発想は自分の中には浮かびませんでした。それは地域の皆さんがあれだけ町長、私はあの建物を地域のまた活性化に使っていくんだということをお願いをして閉校という形を見てきた。あの時の住民の皆さんのあの気持ち、言葉というのは私にとりましては忘れられません。それをなんとか少しでも取り入れる形を持っていきたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 非常に文化の伝承にはお金がかかるということですが、お金がかかるからこそ、先ほど校舎についてはお話ししましたが、グラウンドや体育館はどうでしょう。地元の皆さんからは、当然利用者がいますから、残すことが一番だと思いますが、利用頻度と維持費を考えたときにどうかと。やはり私は産業を起こすべきだと考えます。

あえて内容はいろいろありますけれども、言いませんが、天候に左右されない産業、あるいは雇用を生むための産業、施設を維持、継続するためにはきちんと利益が見込める産業が大事だと思います。利益が認められれば文化の伝承にもお金が使えるという、そういった試算というのが非常に大事で、これは大事だからといって常にお金をかけていくばっかじゃない。同じ施設の中で運営できて回っていけば、当然文化の伝承もできますし、そのためにはこういう産業で利益を上げて運営していく。儲けなくても良いかもしれない。でも教育とか文化とか、そういったものを残すため、また施設を残すために収入を得るということは、絶対考えていかなきゃいけないことだと私は思います。

町長は、分課によってまちづくり政策課を作りました。役場行政機構と職員配置図によると、まちづくり推進係、兼務でリニア対策室の業務内容ですが、情報通信、広報、統計、広域行政、友好姉妹都市、まちづくり、定住対策、公共交通、リニア対策、コミュニティー、土地開発公社、区、自治会、総合計画となっています。確かにすべてまちづくりに関係はしていますが、ここの職員は参事も含めて4人です。ほかに臨時職員等契約職員が1名ずついますが、青年の家のあとの後利用ということも今やっている中で、東小後利用に手が付いていない、あるいはリニア対策を含めて、将来のまちづくりに必要な情報収集や検討がされないまま時間が過ぎているようなことに非常に心配するところであります。

人員配置や業務内容の精査等どのように考えているかお答えいただきたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方からも、その産業、少しでも収入ということでございます。

当然のことながら答申の内容にもそれは1項目ございます。私も今申し上げた中に産業という。町長、校舎も含めて全部野菜工場作ったらどうだ、その提案もあります。興味を持って東京へ出かけた折に、ビックサイトでその展示会も見てきております。ものすごい進んでおります。

それらのことも一つには考えながら、地元の皆さんや地域の皆さんと相談をしていくということになるかというふうに思っております。

何もそれをやるということじゃないですけども、当然運営にはかかっておきますので、運営費、儲かるのか、あるいはとんとんなのか、できればそういうふうになることが一番ベターでありますけれども、当然のことながら頭の中には入っております。

まちづくり政策課の方からお答えします。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） まちづくり政策課の業務的な話、また長期の話しで質問だと思います。

列記しますと、確かにいろんな仕事たくさんあります。すべてが大事な仕事であります。町民の負託に応えられるよう、仕事の重い、軽いというのの言い方変なんですけれども、精査しながらまた取捨選択しながら的確な仕事ができるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） ついでにといいますか、今、答弁いただきましたが、町長で課を減らして課の中の職員を増やすことにより、業務の内容の兼任化ができる、複数の職員が一つの問題に携わることによって、誤りや失敗を軽減できる、業務の平準化もできるのではないかと。合課というんですか、課を減らす考えはいかがでしょう。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今現在ではちょっと考えておりません。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 町長の思いで分課したというところあります。ぜひ精査して、失敗だとは言いつもりはありませんが、私はあの時に反対した1人でありますので、少なからず業務運営の中でベストな人員配置と行政の運用というのをぜひお願いしたいと思っております。

次の質問であります。先ほどちょっと加賀田議員からもITの話もありましたけれども、非常に十分な人員のない中で次の質問も心苦しいところあります。将来を見据えたIT環境の充実をどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

広域議会でも、IT環境の整備、利活用検討プロジェクトというのが動き始めています。将来の企業誘致や観光交流人口の確保等を考えると、高速通信網の整備とワイファイ環境の充実は欠かせません。

庁舎はワイファイが設置されていますが、ほかの町施設はもちろん、公共施設への整備計画をどのように考えているか。また、庁内は、光ファイバーでの通信が始まってい

るわけですが、将来への対応として現在の容量的には不十分だと考えています。町全域でのIT通信の整備をどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 光ファイバーでのということですが、町内にはCATVの光ケーブル、チャンネル・ユーさんやNTTやKDDI等の通信会社の光ケーブル網があります。現在、町では、それ以上に整備するというような計画予定はございません。

ただ、平成15年に光ケーブル、同軸ケーブルを布設していますので、更新計画を立てる必要性はあるのではないかと考えています。

ちなみに光ケーブルは20年、同軸ケーブルは25年と言われていきますので、それだったら更新するというわけじゃありませんけれども、痛み具合だとか通信速度等調査しながら考えていきたいと思っています。

ワイファイの件ですが、現在チャンネル・ユーさんによって、町内にワイファイのフリースポットがあります。松川町の役場のロビー、清流苑のフロント、中央公民館のロビー、上片桐センターのロビー、交流センターみらい等にございます。また、チャンネル・ユーさん独自で新井のコミュニティーセンターロビーに設置しております。過去には、町民体育館、今現在工事中ですので、公民館のロビーや体育館の方は撤去されています。まだ、名子原体育館、上大島公民館にもありましたけれども、管理者がいないということで、チャンネル・ユーさんの方で今、撤去しております。

必要がある、サービスがある必要があるというところがありましたら、またチャンネル・ユーさんと相談しながら増設をしてまいりたいと考えております。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 今、逐次ワイファイ等は整備をされているということです。

光ケーブルの方、チャンネル・ユーの光ケーブルも先進的な設備だったとは思いますが、今ネットを使う方たちがかなり増えてきて、朝晩は結構つなぐのに時間がかかったりとかしている状態というのがかなりあるというようなことも聞いております。空いているときは当然問題ないわけですが、これから企業誘致だとか、企業が使ってとかということになってくると、やはりもう明らかに容量が足りなさすぎるような気がします。

直接視察にいったわけではありませんが、徳島県では山間地域にも全域光ファイバー網が整備されています。この好条件のもとで、神山町という過疎の山村、山里には2年

間ではIT系ベンチャー企業9社が相次いでサテライトオフィスを開いたそうです。光ファイバーだけで人は来ません。しかし、そのきっかけになることは間違いないと思います。

松川町の人と自然に魅力を感じて、新しい働き方で本業をここで成立させたい企業や人に来ていただく。こちらからも逆指名をさせていただく、ここが大事だと思っておりますが、松川町にない人、足りない人、欲しい人、これを考えて発信していく。

アメリカのシリコンバレーというところがありますが、ここも初めに人が集まり、副産物として仕事ができ、雇用が生まれたそうです。すべて人の動きありきだということだと思います。

新しい価値観で松川町に集まった企業同士の交流も盛んにし、地元の人たちと融合すれば、働き方の革命と町おこしが一体となる。その時、松川町にあるいは南信州にどんな新しい価値が生まれるだろうかと想像すると私はわくわくします。

先ほどお聞きした子どもたちが2.7%減っているという中で、今いる松川町の小学生はリニア時代には成人しています。1人でも多くの子どもたちが、町の活性化に携われるように、この町に残っていただけるように何をしていかなければいけないか、残された時間がないということに危機感を持って、スピード感のある政策を進めていただきたいと思います。

再度の質問になりますが、東小の後利用とIT化の推進について、いつまでに何をしたいかというお考えをもう一度お聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、地域の活性化、人口問題についても多少触れる質問の内容でございました。

非常に難しいなというふうに思っていることがございます。ここ今手元に高知県の馬路村、ゆずで大繁盛した。もう一つは今度は長野県の下條村。どちらも特に高知県の馬路村、産業もあるし若者もおる。なのに20%近く人口が減っている。下条近隣でございますけれども、下條優れた政策で上がってきたけれど、今難しい状況にきている。

これらをよく考えてみると、やっぱり長く定住をしてやっていくということは、何かがあってくるといことももちろんあります。だけれども、その地域、町をどれだけ好きになってくれるかということが定住につながっていくのではないかな。

宅地があって住んできました。町も経済的に様々なバックアップしてくれる、それも大事なことでありますけれども、この地域を好きになって住んでいってもらうというこ

とも考えながらいかないと、非常に難しいのではないかというふうに思っております。

今、最後に質問をされましたいつまでに東小のあれをやってITを整備するかということについては、今、はっきりした答弁を持っておりませんので、お答えできませんのでご容赦願いたいというふうに思います。

○議長（関 克義） 坂本議員。

○4番（坂本勇治） 質問を終わると言いましたが、ぜひやはり計画があつてそれをチェックして物事が進むと思います。

いろいろが数字だけが走るということは良いことではありませんが、やはり想定するということは経済的なものも必ず必要だと思いますし、そういった面を加味しながら、またスピード感を持ってぜひ政策の方、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（関 克義） これで坂本議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） それでは11時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時05分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（関 克義） 5番、熊谷宗明議員。

○5番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、住んでよし訪れてよしの地域づくりとは、2点目として上片桐バイパスの今後の方向性についてと題しましてお伺いをしてまいりたいと思います。

町長は、3月議会の私の一般質問、産業の公社化に対しまして、「必ず前に進めていく」と強い意志を持って答弁されました。そして今月に入りまして松川版DMO、南信州松川観光局設立の企画書の案の提示をいただきました。

内容につきましては、清流苑フォレストアドベンチャーを軸に観光局という一般社団

法人が観光協会やくだもの観光協会、商工業など多様な関係者と連携を図り、その舵取り役として着地型観光のお客様を呼び込み、地域の活性化を図るといふことと認識いたしました。

観光産業は回り舞台、栄枯盛衰は世の常と申します。私も観光農業を一部取り組んでおります立場で、全般にバスの運賃の値上がりの影響などによりまして、募集ツアーの参加者が減ってきております。お客様が来てくれないと商売にならないというのが、観光業のリスクでもあります。そういった部分での辛さというの、身に染みて感じているところでございます。

そういったことを踏まえ、今回、地域づくりの旗手として羅針盤となるべく舵取り役として、観光局の必要性といふことで立ち上げたといふところは理解をしております。

第5次総合計画の産業振興政策と連動して、南信州松川観光局が将来にわたって町を支え、地域の誇りや愛着につながってくるかは、崇高な理念に基づく内発的な観光まちづくりとしての住民の皆様のご理解、そして何よりも町長、首長としてのリーダーシップではないかと考えます。

町長が5年間温め、第一歩を踏み出したこの観光局まつかわ、その熱い思いをまずお聞きしたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員の質問にお答ををいたしてまいります。

松川町の発信力を高め、交流人口の増加を図っていきます。これは私の一番最初、立候補した時の公約の一文でございます。

で、以来、松川町の発信を高め、交流人口を増やし、多くの人たちに訪れていただき、そして経済が動き、情報が動き、そうした中から町の活性化、それから定住対策にもつなげていきたいといふのが私自身の考えでございます。

そして、今、議員が内発的と、松川町は多く皆さんに支えられて、内発的に観光や交流人口を増やしてきた町だといふふうに思っております。それは、どういふことかといふと、外発的な外部の企業がドンとホテルを建てた、あるいは観光地を作ったといふ形じゃなくて、松川町らしくジワジワジワと積み上げてきたのが、まさに町制施行60周年であるといふふうに受け止めております。

そして、私自身がずっと考えておりました。これからいふろんな観光、農業、それらを含めた中で行政がすべてのものをしていくといふことは、なかなか行政には行政とい

う枠がございます。民間感覚を、民間の力というものをどんどん借りてやっていくというわけにはいかない場面もございます。また、人的要素、あるいは今度は法律、条例などの要素を含めると、やはり別会社の中で決して松川町から一步も二歩も離れるということではありませんが、共にやっていくという組織が必要ではないかということもずっと考えておりました。

で、やはり議会の皆さま方からも遊休農地、あるいは農業、これらについてもやはりそうした法人組織を立ち上げてやっていくことが良いのではないかと。そういうこともご意見もいただき、様々な面、角度から考えてくる中で、今、国がちょうどDMOを推奨しやっております。だからといって立ち上げていこうというわけではございません。それから青年の家、これが県の手から離れて松川町が進めていかなければなりません。

そういった問題を考えたときに、今のチャンスを活かしていきたいという思いの中で、私の口からも一般社団法人南信州松川観光局という名前で、まあ仮称ではありますがけれども上げたところでございます。

で、これにつきましては、また、議会の皆さま方からもご意見もいただいておりますし、ちょうど今、まちづくり懇談会が真っ盛りでございます。すべての自治会で私の方から、口から方向性、こういうことを考えておりますと、ついては何かご意見はないか、ご意見もいただいております。「説明をしっかりとしてほしい」あるいは「町長大丈夫か」という言葉。それから今度は逆に、「外から人を呼ぶ施設を作してほしい」「外貨を稼げ、外貨を稼いで地域内で。」そういったまあ様々なご意見等をいただいております。今後、それらを精査しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、農業についての質問、米山由子議員からもこの後ございますので、あまり答えでしまうとあれですが、やはり松川町の柱でございます。そうした意味でも、そういったことも含めて考えてまいりたい。

それから私の頭の中には、先進地、様々なそういったところがございますが、そういった経験の中から小さく産んで、しっかり組織を見直したり繰り返しながら大きく育ててきたというまあ前例もございます。そういったこともしっかりと踏まえる中で考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁をいただきました。

町長、5年間の間、住民の皆さまの声を聞きながらずっと温めてきて、国の方でDMOというシステム。これにつきましては、手段としてこのシステムを使うとこういうふ

うになりますというご案内だと思いますが、松川版のDMOということで提案をいただいております。

このことについて、町長は商工会時代、やはりDMOというシステムを手段として話し合った過程があるかと思えます。それに基づいてこのDMOというものをどんなふうにつえられているのか。それから担当課長さんには日本版DMOということを作ろうとした経緯、そしてその意義についてお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） それからもう1点、内発的というご意見がございました。で、今、私は松川町では、内発的な形の中で今の観光というものが成り立っているというふうに申し上げました。

それは私は、今、地域づくり案内人であるとか、それから古町を愛する会代表を整備していただいたり、それからワインの振興同好会、すべて地域の中でこう上がってきている。まさに内発的なこう事案だというふうに思っております。これを大事にしていきたいというふうに思っております。

それから本題であります、DMO、TMOでございます。私はこのDMOを聞いた時に、まったくTMOと同じだなあというふうに思いました。それは、おおむね20年あまり前ではありますが、全国の商店街がどんどんどんどん衰退していく。大型店ができる、それからそれで中心市街地活性化法案が出来上がり、商店街をなんとかしていこうということで国がTMO、それで松川町も商店街をなんとかしていこうということで、当時私は商店街会長でございました。

で、TMO、国は、その頃どういうことをしてきた。TMO、まちづくり会社を作るいろいろな補助制度がありますよっていうことでございました。これは地元商店街、商工会、町、三者がどういう商店街を作っていくっていうことで話し合いが何回も行われ、そして私自身も先進地を数多く見てまいりました。しかしながら、TMOは立ち上がりませんでした。

それはどうしてかという、誰が立ち上げていくんだ、事業主体。お金どうするんだ。いつやるんだ。案はいっぱい出ます、案はいっぱい出ますが、さあ一步踏み込むと発言する人がゼロになってきます。私はもちろん進行係であります。非常にそういう厳しい場面を出くわしました。

で、TMOを立ち上げるということは、まちづくり会社を立ち上げるということは、

その会社を存続していかなくてはなりません。何を柱にしていくんだ。そいじゃ資本金どうする、金融機関、大手の町内の企業、そして我々、それも具体的な話もしました。

しかしながら、全国、国がTMOを立ち上げなさい、についてはこういう形がありますよ、どんどん出来上がりました。大きい市は。まあまあ町村はちょっとあまりなかったと思うんですが、市はどんどん立ち上げました。

そして数年後、どんどん潰れていきました。それは維持管理ができないからです。箱物をどーんと造ってTMOをやっていく。国の補助金をもらって、そしてそのうちにTMOという言葉がだんだんなくなっていったという経験がございます。

今、国は観光客を増やしたい。2,000万人を目指しています。それから爆買いが3兆円幾らかな、GDPを押し上げている、爆買い。で、2,000万人を目指して観光立国を目指すという形でDMOを立ち上げてどうですかという形でおります。

で、DMO、チャンスです。チャンスだとは思いますが。だけれどもDMOがあるから立ち上げるだけでは存続は不可能です。柱になるものがなければ。それは私もTMOで経験をいたしております。

自分自身は、そういうふうを考えながらやってきてちょうどDMO、国が観光に、観光立国ということで力を入れてるということでもありますので、これもまあちょうど良いタイミングかなというふうに私は捉えております。

あとDMOにつきましては、担当課長の方からお答えします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） まず、DMOでございますが、DMOとはDestination marketing management organization の略でして、この考え方は、観光の先進国ですね、国で取り入れられている考え方でありまして、多様な関係者と共同しながら明確なコンセプトとマーケティングに基づいた観光地域づくりを実現する構想や戦略を策定すると共に、その戦略を確実に実施するための調整機能を備えた法人を設立するということでもあります。先ほども話がありましたとおり、観光地域づくりを行う舵取り役だということでございます。

で、国の方では、この考え方を取り入れまして、今年になってから日本版のDMOということで、全国にこの取り組みを広げていこうという動きがあります。

そのような中で、松川町におきましても、法人の設立を検討しているときでありましたので、今回、このDMOの考え方を松川町版DMOということで表現をして、仮称であります。南信州まつかわ観光局ということで、その設立の企画書を先日提示させて

いただいたということでございます。

大きなこの目的としましては、やはり観光によって地方創生を図っていくということが大きな目的かと思っております。

経緯としましては、先ほど町長からの話もありましたとおり、松川町では内発的な観光地域づくりがこれまでも行われてきておったかと思えます。特に軸となりますのは、くだもの里まつかわの観光農業であるかと思えます。インターの開通によりまして、流通経路が変わりまして、それまで市場への販売が多かった地域でありましたが、観光農業ということでこの地域の農業振興の一役を担ってきたというふうに思っております。

それから2つ目としましては、やはり清流苑の、それから清流苑周辺のまつかわの里周辺の観光のメニューかと思っております。

で、この2つが軸となりまして、様々なほかのこれからの要素もありますが、さらにこれを推進させていこうというふうに考えたときに、やはり行政の中でこれを進めていくということについては、少し限界があるということを実感をしているところであります。したがって、それを一元的に舵取り役として担っていく法人ということで、今回、観光局の企画案を提案したところでございます。

また、先ほど町長の話にもありましたが、今後、町政懇談会ですとか、あるいはまちづくり懇談会、あるいは関係団体の皆さまへの説明会等をしっかり行いまして意見を伺って、この内容を住民の皆様のご意見、あるいは地域協働の中でしっかりしたものに作り上げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 詳しく説明をいただきました。

松川町はくだもの里でございます。なんと言っても一番の売りはくだもの、フルーツということであります。それと、直営であります清流苑、これが相まって融合して可能というのが榮えてきております。

内発的發展ということもありましたが、本当に良い形の中で24年間清流苑が黒字化の中で経営されているということで、清流苑がある、くだもの里があるからこそ、この観光局が生まれてくるんだと思えます。

ほかの産地では無い部分が松川ではできるという部分では、このDMOの手法を取り入れていくということは良いんではないかなと思えますが、商工会のTMOの事例もありましたが、あまり国の政策に頼りすぎる。補助金に頼りすぎると崩壊してしまうとい

う部分もありますので、やはり松川町としてどうするんだという、そういう強い主体性を持って取り組むということが肝心要かなと思っております。

松川町の果樹の販売農家戸数は735軒で長野県で第1位であります。私もこの数字を、2010年の農業センサスの説明を受けてびっくりしたわけですが、県下1位ということは素晴らしいことだと思います。

千葉大学の元教授であります斉藤修先生はこの地を訪れて、「この産地は全国で5本の指に入る」と言っておりましたが、まさにそのとおりでございます。この産業があつてこそ観光局が維持できると思っておりますので、農業の発展、またそれにまつわる観光というのを基本に据えてやっていくことが必要かなと思っております。

内発的な発展につきましては、町長、言われるとおり、清流苑につきましては清流苑花火祭りの実行委員会、紅葉の会、これから4月に飛び交うホテルの会、様々な人たちが自分の仕事を投げうって清流苑に参画をしております。

先日、松川大学で荻原健二さんの講演をお聞きしましたが、そこで印象に残ったのが、「私を奮起させたのは貢献感であつた」と、「ファンレターの中に必ず最後の文書にありがとうとそういう言葉が書かれてあつた」ということで、「そのために私は頑張りました」というお話でありました。

やはりこの貢献感、何か清流苑のために貢献できている、そういう喜びがあるからこそそういう道につながってきたんだと思っております。

ここで、南信州松川観光局が間違つてならないということを私は考えましたが、観光を振興させるための地域をどう変えていくかということではなくて、地域を興す、地域を活性化させるために観光をどう活用するかというふうに捉えていただきたいと思っております。

とかく行政が進みすぎると住民は行政依存者、行政がやってくれるから大丈夫、私たちはそれを見ていれば良いという、そういう鑑賞になります。そういったことの恐れがありますので、先ほど課長から言われましたように、住民説明、合意形成、組織のみならず一般住民も入れながら観光まちづくりという視点を持って、決して急がず住民自らの主体性や問題意識を持って取り組んでいただくことが、住んでよし、訪れてよしという地域づくりが育っていくんだというふうに考えております。

そういったことについて、住民説明、合意形成について、特に意見することがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） まあ、観光局の中心、清流苑という言葉が今、議員からも多く出てまいりました。清流苑は、この20数年間、あれほど地域の皆さんに愛されてここまで成長してきた温泉施設っていうのはまずないというふうに思っております。

本当に今、議員が言われましたように、地元の皆さんがホテルをやったり、花を植えたり、いろんな形で清流苑祭りもそうですし、支えてきていただいております。これは大きな要素だというふうに思っておりますので、担当課とも話をしております。

これからいろいろ協議をしていく中で、清流苑経営会議もご置きますし、また地域の皆さんたちもご置きます。何もまあ松川町から第三者にこう手がれがわたるということではありませんが、しっかりとそのこれからの経営というものについて話をする中で進めていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） それでは、インバウンドについて町長よりお話がありました。

日本を訪れた2015年の外国人観光客ほぼ2万人、それから2020年には4,000万人にしたいということで、国も県も上げて外国人旅行者、インバウンドに向けて向かっているわけであります。

最近では爆買いではなくて、体験や思い出、人との触れ合いなど、目に見えない事消費、物消費から事消費と需要が移行してきております。

交流センターみらいにも、中国より家族旅行の農家民泊受け入れの要請が来ておりまして、私もその会に参加しましたが、「伊那市では既に昨年1,000人の方が農家民泊して、非常に良かったということで松川でもやってくれないか」というお話でありました。

家族で来て、子どもたちに日本の文化や農家の仕事を体験させたい。そういうことに移行をしてきて、今、その受け入れ農家を募集をかけているところでございますが、町としてこの外国人観光客をどう据えていくか、これも大事なことだと思います。

私、くだもの観光協会にも属しておりますが、既に台湾、中国の方をバスで受け入れている農家もおりますし、人口が減少してくる中、そういった人たちにも触手を広げていくということも大事かなと思いますが、やはり松川町としてみらいを中心に、どういうふうにこのインバウンドを考えていくかということも大事かなと思いますので、その点について町長、担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） インバウンドについてでございます。

今、先ほど申し上げましたように2,000万人、それから爆買いということで3兆円を超える爆買いがあって、GDPを押し上げているんだ、個人消費上げているんだというふうに思っております。

で、先ほども申し上げましたが、非常に松川町は内発的な観光ということで育って来ました。それから青年の家、この後、ご質問がどなたかからもあろうかというふうに思っておりますが、あの場所を活かしていくには、今度はこの地形を活かした山岳、自然、スポーツ、それからゲストハウスのようなものもあろうかというふうに思っております。そういった形でまずは、まずは日本の皆さんに来てもらうことが大事だというふうに思っております。

それで、インバウンド、インバウンドって申します。で、もちろんグローバル社会の中ですから、これから大事だとはいうふうに思っておりますが、インバウンドのみを頭に描いているいろいろやっていくということは、これからだというふうに思っております。それはじっくり考えていかななくては。

それでは、今の時点でインバウンドで大型バスが何台か来てくれました。それでは泊まる場所はどようする、観光、動くにはどようするんだ。それにはやはり私自身も観光、力を入れていきます。力を入れていきますが、観光だ観光だって言っていたって、諸先パイの小さい、キャパシティの小さい谷に囲まれた地域なんです。どれだけ松川町らしさを出していくことがまさに着地型観光の目指すところだというふうに思っております。

観光客、26年度ほぼ松川町は25万人、昼神温泉64万、園原40万、下條が35万、4番目です。で、だけでもそれだけの人数を、では今度、観光局はしっかりと松川町の地域を活かした観光っていうものはどようものなんだっていうのを考えながらやっていきたいというのが私の思いでございます。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） インバウンドについてであります。全国的な話であります。国別では現在、中国、韓国、台湾、香港など、アジアからの来訪者の方が3/4というふうに言われております。

2005年に673万人だったものが、昨年は1,974万人ということでほぼ2,000万人を達成しまして、政府の方では4,000万人ということで非常にチャレンジングな数字だと思いますが、大規模な数字を目標にしているというふうに聞いております。

松川町の主な観光資源でありますくだもの狩りや清流苑においては、個人客等まだま

だその入り込み客数はわずかではありますが、今年に入りまして今、議員さん申されましたとおり、松川のくだもの観光協会さんが近隣市との連携を図るという中で、旅行会社等から農家民泊など体験プログラムの問い合わせも来るというような状況になっております。外国人観光客のニーズが、この伊那谷にも向けられつつあるというふうに認識しております。

具体的には、みらいの方で、交流センターみらいの方でそういった受け入れができるかどうかということをお農家の皆さんに問いかけをして、今、検討をしているという状況でございます。

一方で、やはり外発的な観光メニュー作りに流されるということも心配されますので、あまりニーズがあるからということに引っぱられるということもちょっと注意をしながらではありますが、やはりまあ全世界的にこうグローバル化が進み、観光も非常に国際化が進んでおりますので、そういったニーズを認識して対応していくということはとても大事だと思います。

町長もおっしゃいましたとおり、この地域にとってどういった受け入れを行っていくのが良いのか、どういった戦略を取っていくのが良いのかということをしつかりと地域の観光農園の皆さんですとか、関係の皆さんと相談しながら戦略を練っていく必要があるかなというふうに思っておりますし、まだ、具体的には決まっておりませんが、そういったことを展開するためにも、観光局の設置が必要ではないかというふうに担当課長としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川らしさを出していけということで、これも私、前にも議会で申し上げたことがあるというふうに思っておりますが、長野県は10の地方事務所がございます。その中の観光客数でございますが、長野はおおむね1,499万人です。長野地方事務所で管轄する観光客というのは。

で、これ用意してこなかったのが、佐久が1,451万です。諏訪が1,317万、で今申し上げましたように松本が1,028万、これが1,000万人以上を集めている地域なんです。まあ、地域のいろいろ地形だとか、大きさがありますから一概にこれでどうだっということとは言えません。

で、飯田下伊那は393万人、上伊那は458万人、木曾は290万人、ですから1,500万くらい集めているところと下伊那がおおむね390万。でこれがもちろんスケ

ールの大きさとかこれ一概には言えない、だけれども10あるうちの地方事務所のうち、観光客数という統計数値でいくと、下伊那と上伊那と木曾がいつも8、9、10番目なんです。

観光消費額もそうです。10番目なんです。

で、これはいろんな地形や歴史的建造物やいろんなものがあるんで一概には言えない、だけれども、自分たちがそういう地域に住んでいて地形がこういうところであって、こういうふうなんだっていうことをしっかりと認識をしてどういう観光、お客さんと呼んでくるかということを考えていかなければ、私は難しいというふうに考えているのが自分でございます。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 2人よりご答弁をいただきました。

やはり言われるとおりの松川らしさ、松川の主体性っていうのものをしっかりバックボーンとして持って対応していくということに尽きるかなと思います。

次に、蓮田市と牧之原市の協働のステップアップということでお聞きをしたいと思います。

インバウンドではなくて、今度は本当にお付き合いを深めている蓮田市と牧之原市の皆さんとこの観光局というものを軸にして、どういうふうにつながりを持っていくのかということでお聞きをしたいと思います。

蓮田市には議員も行ってまいりましたが、町制施行60周年ということで、蓮田市と正式に友好姉妹都市を結ぶということになりました。

生涯学習課で子どもたちとの交流を深めているところでございますが、観光局ということができます。そういったときにこの地域をどういうふうにもんに体験してもらっていくかということも大事なことだと思います。

リニア世代だと思います。蓮田市からリニアに乗って飯田駅、飯田駅から松川、それから牧之原市では三遠南信ということで、道路網の高速化によって交流がどんどん深まっていくかなと思いますし、この両市の交流というのは、もうサッカーであるとか、野球であるとか、あるいは公民館であるとか、深いつながりを持ってきておりますので、これも産業観光というものにつなげていく大事な部分だと思っております。

観光局として、この2つの両市に対してどんな働きかけをしていくのか、お考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） やはり地方創生に向けて観光交流、移住定住というラインがあるかと思っております。そういう意味では、非常にこの友好姉妹都市との交流も非常に大切なものになってくると思いますし、観光面でも非常に可能性があるというふうに認識しております。

特に、牧之原市につきましては、友好姉妹都市として提携して以来30年にわたりまして友好の交流を深めてまいりました。で、既に様々なその観光分野での、特に農業が多いわけですが、交流があるわけですが、今後は将来、三遠南信自動車道の開通に至れば、非常に時間、距離の面でも近くなりますので、新しい関係性も築いていける可能性があるんじゃないかなというふうに認識しているところでございます。

また、蓮田市につきましては、平成24年の友好交流都市宣言以来、やはりこちらも行政関係、商工会関係、それから農業関係との交流が進められているところでありますが、その中でも蓮田市の洋菓子会社さんとのコラボレーションによりまして、これまでもフルーツジュエリー、生ゼリーの商品開発等も観光面で取り組みはしてきたわけでありまして。

蓮田市につきましては、埼玉県、首都圏にございますので、首都圏へのネットワークの拠点というか入り口として、また、まだ先になりますが、そうはいつでもリニアが開通した際には、さらに時間、距離近くなりますので、そんなことも考えますと、さらに交流観光へのいろんな事業の展開が可能性が考えていけるかなというふうに現在のところでは認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

付け加えるとするならば、コスタリカの皆さま、ウズタン構想という中において、国際交流ということも視野に入れながら、子どもたちの人間形成や異文化に対する知識を広げるためにも大事なことだと思いますので、その件もお願いをしたいと思います。

次に、観光消費額、つまり収益をいかにして確保していくかということでございます。

観光局の自主財源を確保していくということは、非常に重要であります。景気動向による集客力の低下も考えておく必要もあります。

加えて、室内温水プールと青年の家の後利用の施設に対しても、この観光局が運営事業の企画として入れられております。福祉施策だからといって、今以上に公金を投入するようになることに対して危惧を感じるわけでございます。

そういった場面を想定するならば、施設を活用するコンセプトや住民の皆さんに理解される説得力のある試算ということが必要になるかと思いますが、この点について町長、担当課長にお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 観光消費額でございます。消費額は、客数かける単価で決まっております。いかに客数をどちらを目指していくのか、まあ両方とも目指していくのはベターでありましょうが、売り上げを上げるのは客数かける客単価。そしていかに滞在時間を1分でも長くするか、30分でも良い、1時間でも良い、そういう形を積み重ねていくこと。通りすがりでは客単価は、消費額は伸びません。で、そういうふうを考えております。

それから清流苑の特徴でございますが、圧倒的に県内のお客さんが多い。県内・県外の集客、ここらも一つのこれから考えていく中での消費額、他の観光地の県内と県外の比率を見ていきますと、そうすると自ずと、ああ、松川町の客単価、ちょっと私も把握まではしておりませんが、若干低いのではないかな。

だから、通りすがりでは結局、消費額は伸びないです。いかにそこに滞在してもらって、だから先ほどから言う着地型観光とかそういったものを目指していこう。

それからちょうど協力隊員が旅行業の免状を取ってくれた。これは大きいです。で、飯山の観光局もそうではありますが、独自の観光ルートを売れるわけです。

で、大手のもちろん旅行会社のツアーやいろいろに乗ってやっていくということも一つの方法であるしょうが、強みはそこで松川町らしい、松川町の1日コースが組めるといふ、そうしたことをしっかりと考えながらやっていくことではないかというふうに考えております。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 観光消費額ではありますが、これにつきましては統計上発表されているものについては、国や県の基準に従いまして観光地として登録されたものの数値が出ております。

松川町では、過去には松川高原というところが観光地だということで、この観光の入り込み客数や消費額が出ていた時代がありました。それに今は、松川高原、松川温泉ということで清流苑ができて以降、あの一帯の清流苑の方の客数、観光消費額を統計上持ってきたということでもあります。

で、平成27年度、昨年度からは、我々の方で新たに県の方に申し上げまして、くだ

もの狩りということで、松川くだもの狩りというのを観光地のひとつとして登録は認められまして、昨年度からくだもの狩りの消費額も統計に加わるようになりました。

で、先ほどもお話がありましており、観光というのがその地域を活性化させるための観光というふうにとらえるべきだと思いますので、単にその観光局が担う部分、あるいはあの場所だけでの消費額にとられるということよりも、実際にその町内の飲食店での消費ですとか、くだもの観光協会以外の観光消費、ホテルもそうですし、それから農業や産業、農業の販売高、そういったものへの影響も含めて、地域経済の活性化と地方創生の観点からもこの観光消費額というのを捉えていく必要があるなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 温泉プールと青年の家のことについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 一応、原案では温水プール、青年の家等も入っております。

温水プールにつきましては、今までも赤字、黒字ってということで判断をして良いのかどうかわかりませんが、経費が膨大にかかっているんじゃないか、かかってくるんじゃないか。その中で、ずっと長いことあれは健康増進の一つだということで政策としてという考えのもとでやってきております。

プールをそいじゃいきなり観光、あれもひとつの利用のものにはなろうかと思いますが、これちょっと精査をしっかりと判断をしていきたいというふうに思っております。

青年の家につきましては、これから立ち上がって、できれば運営、経営というものもその分野でやっていってもらいたいな、やればというふうに考えております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） お金を稼ぐという言い方はどうかと思いますが、やはりその組織を維持していく、お金が無いとやっぱり空中分解というようなことも考えられますし、一般会計からの繰り入れの額についても検討する必要があるというふうに私も感じておりますので、町長から「精査をしていく」というようなお話がありましたので、ともども検討していただければと思います。

収益を上げていくということにつきましては、今度ワイン特区というような形で農家民泊の皆さんが作ったお酒を提供したり販売したりできるということが、すごい特典に

なると思います。農家の人たちが自分で作ったお酒をちょっとした軽食と一緒にお出しして楽しんでもらうという、そういうウイーン合唱団で有名なオーストリアではフォイリレという政策の下に、各地域でそういうちょっとしたファーマーズレストランがあって、そこで収益の底上げをしておるといふようなことでありますので、それもひとつ大きなビジネスチャンスになろうかというふうに感じますし、清流苑でやっています阿智ほど大きくはありませんが、片桐ダムに夜ご案内をして雄大な星空を見てもらうというのがすごい人気でありますので、そういったこと。それから町長言いましたように、おいでなんしょ松川の人たちが観光局ができることによってお金をいただきながらご案内できるということでもありますし、三種の旅行会社が立ち上がるということでも大きな広がりがあると思いますので、これについては、戦略として考えていただければとおもいます。

このDMO観光局につきまして最後の質問になりますが、職員体制についてお聞きをいたします。

かつて地域再生に想いを巡らす柳田国男は、よい地域を美しい村に置き換えてこう記しております。「美しい村など初めからあったわけではない。美しく生きようとする村人が居て村は美しくなったのである。」村人、つまり地域住民の力があってこそ地域の再生がなされておるといふ教えであります。

地域に灯そうとする火があっても、住民という火薬が湿っていても点火がしません。美しい花火を打ち上げていくには、行政として何をしていくべきか、柳田国男に学ばなくてはいけないと思うところであります。

押しつけではなくて、住民の皆さん自主的に立ち上がって自治力を高めていくということが最大の源であります。これは、皆さん承知のことですが、それを多面的に多様な関係の皆さんと連携をしていくという、第一の観光局でございます。そこでその柱に立つ人、それからそれを取り巻く人たちをどう育て、住民の皆さんとどう融合していくか、その舵取りというのが非常に重要だと思っておりますが、職員体制について町長、あるいは担当課長ご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今のご質問は、組織の中でせいじゃどういう人をトップに据えてどういう人が、まあ理事という名前になるのか専務という名前になるのかちょっと分かりませんが、どうしていくかということですね。

それはまあ非常に大事なことでございますので、しっかり考えていきたいというふう

に思っております。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） これからの課題、かなりあるかと思しますので、案がありましたらまた議会の方へ提示をしていただければと思います。

それでは次の質問でございます。上片桐バイパスの今後の方向性についてお聞きをいたします。

上片桐バイパスに着手して20年経過しております。現在、町谷線まで開通し片桐松川橋まではあと2工区残っております。松川議会といたしましても、北部議会、中部伊那議会において計画区間の早期完成を県に訴えてきておるところでございます。

飯島町からも会合の中でエールをいただいております。宮ヶ瀬橋も着工し懸案であります上片桐バイパスに更に力を入れる時期かと思っておりますが、町としてどのように動かれているのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総体的について私の方からお答えをいたしてまいります。

松川町が県の方をお願いしている案件、宮ヶ瀬橋、伊那生田飯田線、それから上片桐バイパス、これは両方ともトップクラスのお願いをしてきた案件でございます。

宮ヶ瀬橋、伊那生田飯田線については、ほぼ方向性が決まっております。で、そういう中で、上片桐バイパスがもうナンバーワンということで、私も実は昨年あたりから動き始めました。そして上片桐バイパスの早期開通をということで動き出しているところでございます。

ようやく県の方も、やはり県もまありニア関連、リニアだ、それから宮ヶ瀬ということまでんやわんやの中で、はっきりと私どもも上片桐バイパスという言葉で言ってきておりますので、県の方ではやはり一つのたたき台にこう押し上げてきてくれているのが現状でございます。

細部のことにつきましては、課長の方からお答えをいたします。

○議長（関 克義） 田中建設課長。

○建設課長（田中 学） この件につきましては、ただいま町長が言われましたように要望等強めておるところでございます。

そもそもご承知のとおり主要地方道飯島飯田線は、中央道と国道153号の間を南北に走ります飯田と伊那を結ぶ重要な路線でございます。また、中央道が濃霧、あるいは集中豪雨、降雪などで通行止めになった際の迂回路として代替えの道路としての機能も

有しておるところでございます。

元々、上片桐バイパスの開設に至った理由としましては、平成6年当時、上伊那から伸びてきました広域農道が開通して以来、交通量が急激に増加しました。このため、住民生活が事故等によりまして脅かされる。また、通勤通学に支障を来してまいりました。また、幅員が狭所、あるいは急カーブということから、大型車のすれ違いに長時間の渋滞が年々深刻な問題となっていた状況でございます。平成5年の12月からは交通量の増加によりまして、それまで一般県道だったものが主要地方道に格上げされたのもこの時期でございます。

平成7年の3月には、バイパスの早期建設促進を求めまして、陳情書の方が地元大島から600人、上片桐の方から567名の陳情書が町長あてに提出されました。この機運も高まりまして、平成8年から前沢工区の着工となったわけであります。当時、地権者を対象にしたバイパスの計画説明会も上大島と上片桐で開いておりまして、全ルートにつきまして示したところでございます。

その後、平成の10年からは、前沢橋から町道大沢線まで、次に町道の大草線、それから中町線、そして現在の町谷線と、長い年月をかけてやってきた状況でございます。

全長4,250mの計画のうち現在2,660m、約半分強の供用開始がされておるような状況でございます。

今後につきましては、正直、先線の見通しがついていないのが現実でございます。理由としますと、1つ目に片桐松川の架橋が困難ということ。これは、計画地に片桐松川の床固め工があること。それから町の旧ゴミの埋め立て処分場があること。これを越えるだけの大きな橋が必要になってくるという点であります。

それから2つ目に、現在、広域農道が既にネットワーク道路として機能している中、この松川インター大鹿線までつなげる必要性、効果があるのかの検証。それから3つ目には、リニア、三遠道、それから宮ヶ瀬橋等、南信州へ非常に大きな事業の集中によりまして、予算面での課題。それから4つ目には時代の変化、また経年の中で地権者の理解は得られていくのかと、そのような理由があるわけであります。

これら県が言ういろんな理由はありますけれど、町としましては一度決めた歴史の重みがある重要な計画でございます。また2車線の両側歩道、全長16mという高規格の道路で、あのまま中途半端な状態に置くわけにはいかないと思っております。

県の責任において町も協力するので、一刻も早く計画どおり推し進めてほしいという立場が町としての基本かと考えております。

しかし、要望ばかりを繰り返していつまで経っても開かないという状況では、まったく進展がありませんので、先ほどの課題、課題となっていることに対しまして町も県と一緒に研究をしまして、また地権者ですとか関係者、住民の声も様々な場面で広く聞きながら、町にとって有効で、またみんなが良かったと言えるような将来に向けてのバイパスの方向性をこれから出していかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（関 克義） 熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 上片桐バイパスの県の考えも思えることでありますが、県と足並みをそろえていくという方向で、しっかり県へ要望していただいているということですので、早期の着工をいただきたいと思います。

時間がまいりましたので、質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） これで熊谷議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 1時まで休憩といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 7 分

再 開 午後 1 時 0 6 分

○議長（関 克義） 会議を再開いたします。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（関 克義） 7番、米山俊孝議員。

○7番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、質問の方をさせていただきます。

2点ございまして、業務管理体系におけるひずみの問題とそれから教育から始まる地方創生、地方活性化ということでお願いしたいと思います。

まず、業務管理体系におけるひずみについてお尋ねします。

組織において、業務改革などを遂行しますと、内部に歪みが生じることがあると思います。例えば人員削減も業務改革が同時に進行しなければ人員、人材の確保に不足を生じたり、新たな業務の発生があったときにこれらに対応できないことがあったりするこ

とが一つの例として考えられます。これに対しまして、町でも手をこまねいているだけではなく、都度対応は図っていると思います。

そこで今回、人材の教育についてお尋ねをいたします。

先般、町では、民間企業の方を講師にお迎えし、課長、係長を対象に、管理監督者としてあるべき姿という研修が開催されました。ご案内がありましたので、私も出席させていただきました。

受講された皆さんの感想、反応はいかがだったでしょうか。また、今後の取り組みについて、町長にその思い等をお尋ねをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員の質問にお答えをしております。

労務管理についてでございます。

このことにつきましては、今までも議会の中で、何人かの議員の皆さんからも体制をしっかりとやっていけということでご意見等をいただいております。

その都度、担当課とも協議をしたり、それから年間を通しますと、担当課でも職員の派遣だとか、研修会の派遣だとか、あるいは講師を招いての勉強会だとか、様々な形でやってきております。

今回、28年度になりまして、先日5月10日でございますけれども、伊那谷では大きな大手の企業でございますけれども、企業でずっと労務管理、働きやすい職場、うまく企業として回転をしていくようなことをずっと携わってまいりました方から講演をいただきました。

そのきっかけになるのも、ずっとその方と私も個人的にも話をしてきておりました。そうした中で、私の様々な発言等もその方も見てきております。そうした中でやはり行政の中にそういった労務管理、そういったものを民間の感覚を入れていくということは非常に良いことであるというような話をずっとしてまいりました。

そんな中で今回、担当課にも話をし、ぜひ呼んで全員の職員じゃなくて良いと。係長以上ということで今回開催をさせていただきました。

労務管理ということで、自分の方がどうですか、40年近くずっと携わってきたこと。特にその方の後半というものは、監督という立場の中で労務管理を行ってきた方でございます。

私は、素晴らしい話だったというふうに受け止めております。これは受講される皆さんがどう臨み、どんな講演、どんな視察もそうでございますけれども、その方の臨み方

で考え方は変わってこようかというふうに思っておりますけれども、そして担当課の方にはP D C Aではありませんけれども、今回の研修についてみんながどういうふうに考えたか。それから次にどう活かしてやっていくのかということを考えていってほしいということで申し上げている現状でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

ただいま町長の労務管理ということについての取り組みのことについてお聞かせいただきました。

労務管理をしなきゃならないというか、労務管理の問題として捉えなきゃならないというものの根底には、やはりなかなか思うように組織が動かないというのが一つにはあるかと思えます。

そんな中で、企業においても職員教育とか、いろんな形でもって教育等を行うわけでございますけれど、そんな中で職務遂行能力も多岐にわたっておりまして、いろんな形のもものが求められるわけでございます。実務遂行能力は当然でありますし、マネジメント能力なども訓練によりかなり差が出てまいります。人が仕事に目覚めるときとか、仕事が楽しくなるタイミングはどこにあるか、それぞれの人にあたって特定でくるわけではございませんけれど、それだけにあきらめず継続的に人材教育は取り組む必要があるかと思えます。

そんなことで、労務管理と人材教育の関係でお話申し上げますと、やはり人が良いというか、優れた人材がやはりそろってないと、なかなか労務管理の計画も立てにくいということの中でちょっとお話しさせていただいておるわけでございますけれど、私の研修に関しての私の感想は、内容的には多岐にわたる部分もありましたが、民間だからだけではなく、すべて行政業務の管理監督職にも置き換えられる、できる話があったと思えます。

管理監督職に求められるものに対し、必要な要件をお話をされていたと思えます。もし仮に全く無駄な内容であったというような評価があれば、その方は残念ながら管理監督職には向いていない。代わりにそのような方の部下になられた人は大変不幸であり、組織にとっても大きな損失につながると思えます。

組織として重要なことは、どのような講演であってもその学習の機会から、何かを学ぼうとする人材の教育。これは日常的に不可欠なことと思えます。その他にもいろいろなツールがあり、5 Sなどはその中でも重要なツールでありまして、これらがうまく機

能しない組織は基本的に問題があると考え、その対応を図る必要があると考えます。

今回の講演の中で、重要なポイントとして労務管理の重要性のお話があったと思います。私自身の経験からしても、労務管理は組織構造の中でお互いの信頼関係の構築の原点で、どこから見ても法に触れる部分があってはならない。組織運営をする必要があると思うと同時に、全体の信頼関係の情勢には絶対に外せない重要なことである。このことがなければどこから必ずほころびが出ると認識しておりました。

総務課長におかれましては、所管委員会関連の部署でございますけれど、研修等含まれて感想などございましたら伺いたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） まず、先に私の方から総体的にお答えをしておきます。

私はこういった場、ありとあらゆる場で行政は職員の皆さんそれぞれ優秀でありしっかり頑張ってくれます。そこへ民間の感覚を取り入れていきたいという思いできております。それがP D C Aであったり、あるいは報連相という言葉であったり、5 Sという言葉で述べてきているわけでございますけれども、なかなかそれがそのとおりにいけないというのが現状かなというふうに思っております。

ただ、そういったことに関して、前向きに取り組んでいきたいという姿勢で臨んでいるところでございます。

先日の講演会を受けてのまさにP D C Aではございませんけれども、受けての対応ということについては、総務課長の方からお答えをしております。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） よろしく申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、民間と地方公共団体の違いはありましても、行政に大いに有効なお話だったということが第一の感想でございます。

講師の会社で取り組まれている改善活動の中で一番印象だったものは、無駄を徹底して排除する活動、改善活動というんでしょうかのこと。それから町も取り組んでいきたいと思ったのは、次世代管理者の育成を行うシステムがきちんと構築されていることだったというふうに感じています。

先ほど議員の質問の中に、研修会の参加者の反応はどうだったかというようなことをいただきました。これも講師の方からやりっぱなしではいけないので、きちんと終了レポートをというようなアドバイスをいただきまして、参加者に投げかけたものなんですけれども。この内容に感想につきましては、内容に吸収するものがあったかという設問

をいたしまして、その設問に対しまして90%の職員があった、おおむねあったと回答しておりまして、多くの職員に受け入れられたというふうに思っております。

研修内容を今後どのような業務に展開しますかという問いかけに対しまして、自らの業務を再認識した。今後の管理監督の業務に活かしたい。また、部下に判断の裁量を任せること、コミュニケーションをとることなどが実践できるなどの回答がありました。また、同じ講師の研修を継続を望む声もございました。

今、総務課につきまして1年たちましたけれども、やはり5Sがうまく機能しない。組織は基本的に問題があるということの意見に対しまして本当に恥ずかしい思いがいっぱいでございます。

先生をお招きして、今後学習してまいりましたけれども、今後も継続して講師としてお招きし、5SやPDCAサイクル等の行政業務に活かせる手法を研修し、業務に取り入れたいというふうに考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 今、町長、また総務課長から期待していたとおりのお言葉を返事をいただきました。と申しますのも、やはり研修をやって、必ずそのトレースをしなければいけないということはこれも常套手段でございまして、その中からまた次の問題点を拾い出して探し出して、またそれに対処していくというのが、まさにPDCAのサイクルであります。

そんなことで、そういうことをやられているということでございますので、この研修の活かし方としては、私は素晴らしいと思いますし、また今後もいろいろな形でパターンを変えて研修の方は続けていただければと、そんなふうに期待を持つところでございます。

ただ、それらのことですね、先ほど冒頭に私申し上げましたけれど、やはりその時に講師が労務管理がやはり信頼関係をつながる原点だということをおっしゃられていたことをやはり思い出していただいて、またそんな形でもって活動の方をつなげていただきたいと思いますなど、こんなふうに切望するところでございます。

さて、昨今、同一労働同一賃金が叫ばれて大きく取り上げられております。松川町の定例会一般質問でも今までに質問が出されてきた経過があります。

例えば保育職員についてみれば、常勤非常勤の労働の違いは大きく乖離した内容ではないのではと見えますが、ひょっとして実情を知らないでと、お叱りを受けるかもしれ

ませんが、そのように感じます。

第4次総合計画後期版に給与制度改革として、福祉食給与の見直しといった部分がありました。第5次総合計画については、それに対するような内容が見受けられませんでした。

内容はともあれ、本来このようなことは、現状の状況が適切であるかどうか、常時検討を進めていく、見直し作業を進めていけば様々なことが見えてくると思います。同一労働、同一賃金も労務管理の大切な事案と思います。資金格差の是正の観点からも、先に申しあげました状態が適切であるかどうかを、勧告等がなくても常に取り組み、必要があれば対処する姿勢が必要と思います。

現状取り組みに対するお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 同一労働同一賃金につきましては、以前からご指摘を受けていることとでございます。

松川町の保育所職員につきましては、今、一般職の職員と同じ給与体系というような形にしておりまして、この4次総合計画に乗っております福祉職の給与の見直しにつきましては、保育園職員の給与に関する俸給表を福祉職専門の俸給表に変えるということとございました。

福祉職俸給方につきましては、責任の所在や業務の難しさなど、年齢に応じた差異が生じない保育士などに適用することを想定しておりまして、給与の仕組みは若手のうち一般職と比較して高くなっておりますけれども、上昇率が低く、一般職員の職員と比較しますと、定年までの生涯賃金が少なくなるという給与体系でございます。

定年まで働きたいという意欲のある保育士にとっては、大変抵抗のあるものでありまして、職員組合との協議を重ねてまいりました結果、導入を見合わせたという経過がございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 私申し上げたいのは、それを例えば導入を見合わせましたと言われる返答でございましたけれども、導入を見合わせて第5次ではという云々のことにつきましては、やはりその第4次にその問題がなぜ出てきたかと、なぜ定義されたかということが一番の原点、大事なことだと思うんです。

今、説明いただきましたその賃金表とかいろんなことを私細かいことを申し上げるわけじゃございませんけれど、やはりそういう問題が出てきたというか、そういうプロセ

スの中でいつも問題として捉えていていただきたいなど、こんなふうに思うわけです。やはりそうすることが、やっぱりお互いの信頼関係にもつながるし、これはこういう条ですということがはっきりみんなが理解できるような説明の仕方が大事じゃないかなと、こんなふうに思うわけです。

ですから最初に第4次で乗っておったのかということ。第4次の時にじゃあなぜ第5次で継続にならなかったという理由も今説明されましたけれど、やはりそこら辺の整合性がとれるような話にしていかないとやはり難しいんじゃないかな、問題が出るんじゃないかなってそんな気がします。

そんなことでちょっと今お話、ご返事いただきましたけれど、そんなこと感じました。

町内の業務が円滑に埋まるかどうか、総務の業務は大変大切な部門であります。一つずつ確実にもれなくの気持ちでぜひお願いしたいと思います。

私の方は、この質問に対しては以上でございます。

続きまして教育から始まる地方創生、地域活性化ということでお願いします。

本年度から議会政務活動費制度がスタートしまして、私たちも早速滋賀県大津市にあります全国市町村国際文化研究所で開催されました市町村議会議員特別セミナーというところへ参加させていただきまして、2日間にわたり4タイトルの講座を受講してまいりました。

今回、その中から教育から始まる地方創生、地方活性化に関連した内容で、人材教育による地方存続、教育の後退が地方崩壊を招くということで、全国各地において高校の存続をかけ活動している事例を通じて、地域の活性化につながった経過を知ることができました。

松川町でもかつて高校教育の場を求め、先輩の皆さんが大変な情熱を持って取り組まれ、現在の松川高校につながっている結果があります。今までにもIターンについて、子どもの教育を受ける場の充実がその選択条件になると聞いておりましたが、改めて教育の場の充実が地方活性化に重大な影響が出るということを確認してまいりました。

ここで教育長にお尋ねします。

教育長におかれましては、長い教育現場での経験から、地方活性化と教育について、思うところがございましたらお話を聞ければとこんなふうに思います。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育と地方活性化についてのお尋ねでございます。

今、松川高校の話がございました。第1次の合併で松川町が生まれるときにやはりぜ

ひ地域に高校をとという強い願いのもと、松川高校の前身である私立高校がこの松川町に誘致されてまいりました。飯田ではなく、駒ヶ根ではなく、この地域の高校に子どもたちを通わせたいという、そういう強い地域の方々の願いのもとに高校が誘致されてきたと、そんなふうに理解しております。

人口減少と少子高齢化の進展の中で、教育がどの役割を果たしていけば良いかという、これは私たち教育委員会に突きつけられた非常に大きな課題であります。どの市町村もそういった同じような課題に直面しながら、市町村教育委員会独自の事業や施策を展開しているというふうに考えるわけですが、松川町といたしましては2点大事に取り組んできております。一つ目は、地域とともにある学校づくりという点でございます。

やはり先ほど松川高校の例をお話をさせていただきましたが、学校がその地域の中でのコミュニティーを作る一つの核になってほしいという、そういう願いがございます。地域の方々が学校に足を運び、ともに学校を運営していくという、そういう仕組みを作りたい、そんなふうに町の教育委員会は願っております、ようやくここへきて北小学校、それから中央小学校と学校応援団の仕組みが整ってまいりました。地域の方々が学校に入って子どもたちにじかに指導をするという、そういう場面も生まれております。また、その中で学校の課題を学校の先生方に任せるだけではなくて、ともに共有しながらその課題解決にあたっていこうという、そんな雰囲気も生まれてきております。

それから中学校で始めたてらこやの講師の方、今20人ぐらい確保しているんですが、その講師の中の5名ほどの方々は、実はIターン、Uターンで松川町に戻られた方なんです、「その講師募集の案内を見て、なんとか町に戻って町に関わるきっかけがほしい」と。「そうしたらこのチラシを見たので、私は今持っている知識と経験を活かしたい」という、そういう方がたくさんいらっしゃって驚きました。やはり地域の方々にとっても生きがいややりがい作りに、この地域に開かれた学校づくりというのがつながっていくのかなとそんな期待感を持っております。

それからもう一つは、やはり地域に対する誇りと自信を子どもたちに持たせたいということでもあります。子どもたちが、自分の生まれ育ったこの地域に自信と誇りを持って育てていく。また、時には地域の課題に直面したときにその課題を自分の力で、または自分とともに活動できる仲間と一緒にそれを乗り越えていくという、そんな体験もさせていきたいなというふうに思っておりますので、この2点の中身について、またいっそう進めていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

実は私たち、今回お話申し上げました研修以外にも、高校が地域の活性化というようなこととか、よその教育長さんのお話を聞いたりとか、そんなことをしてまいった経過でございます。

そんな中でも、私は松川町のこの教育長さんのやられていること、今お話しいたいたような内容大変誇らしく思いますし、ありがたく感じております。

そんなような形で今、お話を聞かせていただきましたけれど、ちなみに四国の上勝町の教育長さん、信州の教育の現場の体験から、自分たちで新たなプログラムを作って進めているような話を先般お邪魔したときに聞かせていただきました。

そんなことをちょっと付け加えさせていただきまして、教育長さんのお話を聞いたわけでございますけれど、やはりのあの地域における教育の場ということが大切だということは、誰でも思うことだと思います。また、この地域にも高等教育の場の充実として、広域の事業でもありますが、知の拠点構想があり、地方創生の中で進め、単体単位自治体の負担分も含め、整備が進められる構想があったかと思えます。

しかし、先日、5月25日発行の地方紙に「広域連合、知の拠点整備22億円の財源再検討へ。創世交付金で確保困難」との記事が記載されておりました。

今までになかった高等教育の場になればとの期待を持っておりましたが、新聞に掲載された内容によりますと、この事業が停滞といった感があり、残念に思います。このことについて、今後の展望についてお聞きしたいと思います。

松川町は郡下でも飯田市に次ぐ優町でございます。知の拠点構想に対して、大きな責任を持って取り組んでいただきたいと思います。知の拠点構想の現状と今後の展望についてお話をいただければと思います。

お願いします。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 知の拠点構想についてでございます。

広域連合の議会もでございますので、また広域連合の議員さんからもお聞きだというふうに思っておりますけれども、今、あの地点を知の拠点として広域連合は進めたいというふうに思っております。

それで高等教育機関を飯田下伊那にぜひという声は、もう古くは宮澤芳重さんも唱え

てきたわけでありますけれども、ずっと言い続けてきたわけでございます。そうした中で今回、知の拠点構想としてぜひ高等教育機関をとということで話を進めているというのが現状でございます。

それで一つには、航空機の関連ということで、そういった分野について特化した形の中で、まずは信州大学の講座が開かれるということに決定をいたしております。また、4年後には信州大学の大学院として、南信州キャンパスということを目指しているわけでございます。

そこで今度は先ほど言われました資金の問題でございます。知の拠点構想では、おおむね25億円の事業費を見込んでおります。しかしながら、地方創生の交付金の内容が28年度から変わってきたということで、ちょっと暗礁にぶつかっているというのが現状でございます。

あとどちらにしても、この事業の推進については進めていくわけでございますので、あとどのような形で資金の手当てができるか。単純に申し上げれば、何もないからということで、90%を起債を起こして1割が一般財源から出して、そして90%起債償還をしていくということが考えられるわけでありますけれども、そうしますと当然構成市町村の負担金が増えてまいる。これは大きな問題でございますので、今、事務局、広域連合上げてどのような形ができるか、事業内容も含めて精査をしているというのが現状でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ご答弁いただきました。

やはりなかなか大きな事業ということで、一筋縄ではいかないというようなこともございますし、また地方創生というもののちょっとつかみにくさということもあろうかと思いますが、ぜひ熱意を持って進めていただけてということでございますので期待をしたいと思えます。

先ほど町長のお話の中にございました松川町はふるさとに大学をとの熱い情熱を取り組まれた宮澤芳重さんの生誕の町でもあり、教育の場の想像には特に大きな関心を持って取り組んでいただきたいとこんなふうに思います。

教育から始まる地方創生、地方活性化、今風にいえばこうなりますが、既に宮澤はこのことを当時から訴えられていたのだと、こんなふうにもとれるわけでございます。

人材の流出防止にも大きな効果が出ると思えますし、しかし、残念ながら大学教育を受けようとする大勢の次世代を担う若者が町場から離れていく現実があります。せめ

でも大学進学援助とともに、将来故郷に帰り、地域の発展に寄与しようとする若者に先人の足跡を忘れないためにも、名前を冠した一定の条件の下に、帰省定着を義務とした返済義務のない給付型奨学金制度を創設し、その功績を将来にわたり継承されたら、このことを通じて町の歴史を語るができたらと、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 宮澤芳重さんのこの功績、あるいは歴史というものを大切にしていきたいと思いますよというご意見大変にうれしく思う次第でございます。

宮澤芳重さんにつきましては、そのあの学ぶあの姿勢、哲学というものはすごいなというふうに思っております。

これは松川町の一つの宝でもございますので、子どもたち、将来のある子どもたちにも伝えていきたいというふうに思っております。

今、一つの具体例として、奨学金制度という言葉でございました。なるほどなというふうに思ったところでございます。

28年度奨学金制度について、見直しをしたばかりでございます。また、次年度以降についてまた今、提案については参考にさせてもらいたいというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 答弁いただきましたが、ぜひご検討の方をお願いしたいと思います。

地方にとって人材の確保は、重要なことかと思えます。これまでも奨学金制度のさらなる充実といった提案が今までの一般質問でも出されていた経過がありますが、奨学金制度の中で、公務員は除外するといったようなことのないように、愛郷心を持って、故郷で仕事に就き、将来にわたりこの地を守ってくれる皆さんに対して等しい対応をお願いしたいと思います。

このあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 子どもたちにとっての郷土愛というのは、非常に大事だというふうに思っております。

私町長になってすぐの時に、まだ東小学校が存続していた時に、教育長に「ぜひ交流を図って、松川町というもの全体ここだけじゃないよ、こういうところもあるんだというのをぜひやってほしい」と言ったことを覚えております。

郷土愛の情勢というのは、押しつけることではないというふうに思っているんです。

先ほど、教育総合会議の中で、子どもたちに社会性という言葉をつけてほしいという、二つ教育委員会にはこの二つを大きく頼むということをお願いをしているんですけども、そういったものを事業で勉強するのも大事だし、出向くこと、現場に出向いたり、こうした宮澤芳重さんのこともそうですし、様々なことがあって松川町がきているということを子どもたちに知らしめていくということはまずは郷土愛につながるのではなかろうかというふうに思っております。

非常に大切だというふうに思っておりますのと同時に、大人の自分たちがいかにこの自分たちの住んでいるところを愛しているか、どういう動きをし、大人がお父さんお母さんが地域のことにどういうふうに出向いて、どんなことをしているんだ。それはおそらくは子どもはお父さんやお母さんの背中を見ながら自然と情勢されていくものではないかなというふうに思っております。

ですからやっぱり地域に住んでいる我々大人が、地域を愛して地域を好きになっていくことがまず第一かなと思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

私ちょっとお聞きしたかったのは、奨学金制度の差をつけないような奨学金制度の対応をしていただきたいということと、そこら辺のとも含めまして、教育長さんにもちよっとお話を聞かせ願えればと思いますが、お願いします。

○議長（関 克義） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） メインのご質問であります給付型の奨学金でございますが、結論的には先ほど町長から話がありましたように、今の松川町の奨学金の制度、貸与額が今年度から増えたということ。それからその一方で、Iターン・Uターンを促進するためのふるさと学費応援補助金が始まったということ。それから国の方でも、給付型の奨学金の制度今、検討中であります。したがって、そういった制度、運用状況を見ながら考えていきたいということでございます。

それからもう1点、公務員の除外規定でございます。私ども非常にそれについては迷った経緯もございますので、今後その部分についてはしっかり検討させていただきたいというふうに考えております。

それから宮澤芳重についての学習の機会ですが、宮澤芳重に学ぶという冊子、それからDVDが各学校に配られておりますので、それを基にした学習が今、町内の学校で展開をされております。

やはり私は宮澤芳重に学ぶ視点2つありまして、1点目は自ら求めて学ぶというこの姿勢だと思います。ぜひ、教えられるということじゃなくて、自分が学びたいもの、知的好奇心だとか、それから学ぶ意欲に支えられた学びをぜひ学校の授業の中でもたくさん場面を作っていきたいなという、そういう願いを持っておりますので、そんな指導を学校に対してしていくということと、先ほども町長から話がありました郷土愛に関わる部分であります。これは宮澤芳重が共立大学の構想を立てたり、それから図書館の本の寄贈を地元の小学校や飯田の図書館にしていると。それはやっぱり郷土に対する深い愛があったからだというふうに考えております。

したがって、資料館の方でも今年度から、私たちの町、私たちの松川町という郷土資料集を出しまして、これは子どもたちだけではなくて、一般の大人の方々にも読んでいただけるようなそんな内容の資料集を出して、郷土の文化や歴史に対する関心を改めて高めていきたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） ありがとうございます。

宮澤芳重さんに関する教育の場の提供ということで、今お話しいただきましたけれど、やはりそういう取り組みをしていただいているということは、やがてあとにつながる人たちには何らかの影響が出てくるんじゃないかなと、こんなふうには考えておるところでございます。

ただ、その中でも、奨学金と申しましたのは、お金を現実にお金がなくて大学に行けなかった宮澤さん。そんな中で、だからイコール奨学金ではございませんので、いろいろな複雑な奨学金制度はあろうかと思いますが、その中の1人でもそういうような名前をつけた奨学金を作って創設していただければ、またとそんなふうにして提案させていただいたような姿勢でございます。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 余談な答弁かもしれませんが、子どもたちの郷土愛ということについて、私は教育者でもありませんけれども、述べさせていただきます。

子どもたちというのは、大人が考えているよりは私は成長しているというふうに思っております。社会を見る目というのは自然自然と。やはり大人を見ております。

その家庭のお父さんやお母さんが道づくりなんかかなわんわ、雪かきやいいらよ、溶けるらよと、それは子どもたちにちゃんと伝わっていきます。

大変に住民の皆さん、大人の皆さんは忙しい中で生活をやっております。それは十分におわかりますけれども、やはり地域をなんとか一緒にやっっていこう。会議があつたりいるんなどこへ出向く姿というのは、子どもたちというのはおそらくはそういったのを見ながら、ああ地域というのはこういうふうにみんながコミュニケーションをとりながらこう成り立っているんだということを言葉ではなくて、感覚で覚えていくんではないかというふうに思います。

ぜひとも地域の大人たちが率先して、やっぱり地域をなんとかしていこう、愛しているんだという姿というのをぜひ見せる中で、子どもたちに決して子どもたちに言葉だとか、学校や机へ座って郷土愛を教えるんじゃないでなくて、そういったことも考えながらいくべきではないかというふうに思っている次第でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○7番（米山俊孝） 若干時間ございますので。

今、町長からそのお話をお聞きしました。私もやはりそのとおりだと思います。ただ、できることとできないこと当然あると思いますけれど、やはりそれだけでなく、できることもひょっとしたらあるんじゃないかという、そんな思いの中での提案でもございますし、またご検討いただければとこんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） これで米山俊孝議員の質問を終わります。

◇ 米 山 由 子 ◇

○議長（関 克義） 次に、12番、米山由子議員。

○12番（米山由子） 私ご提案させていただきましたのは、長期的な展望に立った町の農業振興策はということでございます。

このテーマを提案させていただきましたその背景といたしましては、昨年がくだもの栽培100周年記念というようなことで、大変重要な年であったと思うわけでございまして、101年目を迎えます、さらにこれ100年先になるのか、30年ぐらいなのか、50年ぐらいなのかわかりませんが、さらにさらにこうした先人の皆さんが築いてくださいました産業をいかに発展させていくのかということは、非常に重要な課題だということに思ったことが一つでございます。

それからもう一つは、その発展してきた背景の中に、くだもの観光というようなこと

がありまして、これは単なる一次産品を使う、生産するだけでなく、このくだものの生産したものがサービスを通して観光として役に立っている。町の観光の大きな要素を持っているんじゃないかと、こういうふうに感じます。

先ほども熊谷議員もご質問になられましたけれども、今回観光局というようなものを作って、DMOですか、新たな産業構造といいますか、観光の目玉をいっそう組織的に強化していくという政策がとられていく。

そういう中で、一番はそうした事業を支えておりますのが、言ってみればりんごが生産できない、梨が生産できなければ観光農業もあり得ないことでありますので、その原点であるこの果樹の栽培方向、そういうものについてちょっとご質問をさせていただきたいと、こういう私の思いがございまして、質問をさせていただきたいと、こんなふうと思うところでございます。

そこでまず町長にお伺いさせていただきたいと思いますが、101年目を迎えて、さらに先へ進みますこの果樹の栽培でございすけれど、昨年の100年、町長としてはどんな意義と重みと今後の方向、そんなようなものにどんなお考えがとおりになるか、ご感想がとおりになるのかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山由子議員の質問にお答えをいたしてまいります。

昨年は、果樹栽培100周年の年でございました。大正4年に鈴木源三郎さん、平澤兼四郎さん、矢沢菊太さん、3名の皆様が果樹試行錯誤を繰り返す中で、今日を迎えたわけでございます。

昭和30年代には二十世紀梨で全国トップというような形の果樹、まさにくだものの里まつかわということできずと売ってきました。

その内容等には、時代の変遷の中で、様々な生産物、あるいは生産量は変遷があったかというふうに思っております。

昨年100周年ということで、記念事業として様々な観光キャンペーン、あるいは記念式典、フルーツレシピ、あるいはあといくつかいろんなイベントを重ねてきたわけでございます。そしてまた記念式典には、若武者の若手農業者の皆さんから、これから将来に向けての決意を公表をしていただいた。大いに松川町のくだもの100周年、くだものの里松川町ということで売り出したんではなかろうかというふうに思っております。

また、松川町は農家数、農家の数は長野県の中で23番目ということでございます。農家の数。そして農家の数が23番目で販売農家、販売をしている農家というものが県

下で18番。そしてその中で、主業農業という、主な産業を農業として販売をしている農家の数ということになりますと、長野県の中で12位ということになります。さらにその中で、今度は果樹を栽培している農家の数、長野県の中で8番目です。これは町村の中でトップです。

そういうことを考えていくと、まさに松川町はくだもの里として大いにアピールするだけの力と実績があるということが伺えるわけでございます。

今回、こうした形の中で観光局という仮称でありますけれども、観光局という名前の中で観光協会、あるいはくだもの観光等も入れて、新たな今度はスタートを切りたいというふうに考えているところでございます。

また、農地の流動化等についても、今、みらいを中心に大いに取り組んでいるというのが現状でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 町長の数字的なものをお示しいただきましたけれども、本当に私も町長数字とともに、ちょっと私の感想も申し上げさせていただきますと、農家数は年々減ってはきておりますけれども、しかしながら、非常に力強い販売農家がずっと残ってくださると、こういう思いを本当するところでございまして、販売農家が農家数の中で72.9%あるんですね。そのほかの方々というのは自給的な農家で、ホビータ的な農家とか、そういうような方々が含まれてはいると思いますけれども、しかし、72.9%を堅持している町は、長野県は49.4%しかありません、販売農家の割合ですね。それから全国平均でも全国は61.7%、これが販売農家でございます。7割以上、農業を本当に業として確立していただいている農家の皆さんがいるということは、本当に誇りに思っ
て良いことだと私は思います。

くだもの里まつかわ、誠にもうそのとおりでというふうに感じておりまして、100周年100年までも果樹を発展させてきていただいた、先ほどの矢沢さんたちお2人、そしてまた鈴木源三郎さん等々の歴史の小冊子をいただきました。それも読ませていただきますと、涙が出るような思いで栽培をしておいでた。

消毒ができませんので、ほうきの先にぼろぞう液をつけて、そしてりんごの木に振りかけていたと、こういう時代から今日SS、それからもう今はITで消毒もできる、肥料もできるというような時代を迎えようとしている中で、100年間をこうして町の発展のために尽力していただいた歴史上の人物の皆様方に、私は本当に心から敬意を表させていただきます。そして私ども町が誇らなければならない人物だというふうに思

うとございます。

一面で宮澤芳重さんもそうだろうと思いますけれども、この観光を活かしていくとすれば、町が100年続いてきた果樹を物語りにできることは十分だというふうに思っ、素晴らしい宝物があるなということを感じるところでございます。

そこでそんな感想ばかりではいけないので、ちょっとご質問させていただきな、らと思っますけれども。

りんごと梨を中心にした果樹から最近是非常に多種多様なくだものを作っ、てい、る、そういう農家の皆さん方が非常に多くなっ、てきてい、る、ところ、で、ご、ざ、い、ま、す、け、れ、ど、も、このいわゆる売れる果樹をいつまで作っ、てい、く、の、か、どうしたら長く続けられるの、か、これは非常に大きな課題だと思っ、ます。

そこで私もこの第5次総合計画をこの部分しっかりつぶさに見せていただきますと、第5次総合計画の中にも、魅力ある松川町の農業振興というように謳われており、そして持続可能な農業生産を進めてい、く、だ、と、い、う、よ、う、な、こ、と、で、果樹の品種更新、またはその果樹の対策等の事業について支援をします。くだもの里まつかわとして具体的にいろいろ示されてはおりますけれども、さらなる具体性というように点についてち、よ、っ、と、お、伺、い、を、し、た、い、わ、け、で、ご、ざ、い、ま、す、が、最近の農業は非常に大きな気象変動、そしてまた担い手の高齢化、そして非常に消費者ニーズの変化というようにもの、が、大、き、い、も、の、が、あ、る、よ、う、に、思、い、ま、す。

それらを踏まえながら、今後のこの果樹栽培の中で特に主たるりんごでござい、ま、す、け、れ、ど、も、りんごについては品種的な問題はどのようにお考えになっ、て、い、ら、っ、し、や、る、の、か、それから農業技術というようにものについて、町の支援というようにもの、は、ど、の、よ、う、に、お、考、え、に、な、っ、て、い、る、の、か、に、つ、い、て、お、伺、い、を、し、た、い、と、思、い、ま、す。

ち、よ、っ、と、細、か、い、こ、と、を、伺、い、ま、す、の、で、また課長さんも交えてご返答いただければと思、い、ま、す。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細部にわたっては、また課長の方からお答えしてまいり、ま、す、け、れ、ど、も、私はこれから農産物、りんごにしてもそうであり、ま、す、け、れ、ど、も、ストーリーを持たせたりんご、くだもの、くだもの里。もちろんおいしいです。糖度何%ですというだけじ、ゃ、な、い、そこには物語り、これ101年目のこうでこうでこういうりんごだに、や、っ、ぱ、り、ス、ト、ー、リ、ー、が、必、要、だ、と、い、う、ふ、う、に、思、っ、て、お、り、ま、す。

その辺のところは、やはりこれから生産者やまたグループや若手の皆さんたちやそう

いった方たちとまた話をしながら、そういうふうに売り込んでいきたいと思いますというふうな話もまた持ちかけていきたいというふうに思っております。

細部は、課長の方からお答えいたします。

○議長（関 克義） 片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 持続可能な農業振興策ということの中では、今おっしゃられたその気候変動に伴います果樹栽培の適地の変化等があります1点。その点につきましては、既に県の環境保全研究所ですとかが発表した資料によりますと、例えばふじについてはこの30年間で酸味が15%減り、糖度が5%増えたというような発表があります。また、果肉が柔らかくなり蜜の量が減るという傾向があるようです。

りんごの栽培適地は、長野県、それから青森県が非常に多いわけでありましてけれども、全国的にも減少して、特に平野部ではその影響が近い将来出てくるんじゃないかというふうなことが危惧されているところでございます。

短期的な部分では、品種改良のほかに日焼けの防止対策ですとかというような技術対策もありますが、やはり長期的なことを考えますと品種の転換、あるいは作木の転換ということも遠い将来を考えるとあるのかなということもあります。

それらにつきましては、今現在、技術指導という部分につきましては、JAの技術指導員、それから県の普及センターの方々が主に地域の技術指導を担っていただいているところでありまして、直接町がこういった指導員の方を雇用して指導するという場面は今のところありません。

一方で、新規就農対策としては、里親研修制度ということで、里親の皆さんに協力いただきまして、新規就農の方々への技術指導をお願いしているというところであります。

消費動向ということも今お話ありましたけれども、やはり他品種他品目とともに、安全安心な生産販売ということも今、求められているかなということでありまして、先日も農事組合法人増野の皆さんが集団でジェイアップ、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証でありますけれどもの取得をされました。

取得に関しましては、県の普及センターですとか、交流センターみらいも関わりましたが、やはりそういったことも非常に着目していく必要があるだろうというふうに思っております。

そしてりんごの品種等についてということでもありますけれども、新品種につきましてはいろんなところで技術革新が行われております。最近では、りんごを丸かじりで食べられるようなシナノピッコロですとかいうようなものが流通してきつつあるところであります。

ますけれども、例えば信州大学で今研究しております中では、ハニールージュとって、果肉が赤くなるというりんごも、技術革新で研究しているというようなことも聞いております。

一方で生産農家さんの中でも、中平農場さんなんかでは、個人で新品種の改良に取り組んでいらっしゃるということもありますので、そういったものを積極的に研究して取り入れていくということが大切だなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 大変縷々ご説明いただきました。

本当にこの松川のりんごにはストーリーがつくという、そういう点では、ぜひ生産者の中で101年目のりんごとか、150年目のりんごとか、何かそういうストーリーをつけながら、なるべくしっかりと高価格で売る対策というようなものもしていただくことが、後継者を残す一番重要な儲かる農業というようなところへシフトしていただくことが、やはり後継者が残っていく一つの要因でもあろうかと思えます。

それから品種の問題、気候変動の問題等につきましては、JAとか、普及センターとか、関係機関がやはり一体となって研究していただくとということがとても大事だというふうに思ひまして、その点を私もお伺いしたいと、こういうふうに思ったところでございます。

新規就農、いわゆる担い手がおられませんと、いくら生産を拡大しようと思ひましても難しいという点があるわけでございます。新規就農では、里親制度というような制度でもって技術を少し磨いていただいて、そして独立していただくような制度があるわけでございますけれども、里親になっていただく方は十分あるのかどうかというような点を1点お伺いしたいと思ひます。

もう一つは、担い手対策の一つの方法といたしましては、今、若者の担い手というような点については、少子化の減少等もありまして、非常に全般的には厳しいという状況があるようでございますけれども、いわゆる定年帰農者、60歳とか65歳ぐらいまでの方が定年になりましても、まだまだ十分20年ぐらい働けるわけでございますが、そういう人たちに農業を担っていただくということも、ひとつ大変良い方向だということをおっしゃっておりますけれども、それに対してはどんなふうにお考えになられるでしょうか。

もう一つは、一問一答でございますので、いくつか聞いては失礼でございます。今の

点2点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 里親制度の登録者数につきましては、現在松川町で12名の方にご登録いただいているところでございます。

その栽培品目につきましては、11名の方が主に果樹でして、野菜の方が1名という状況です。

受け入れ実績につきましても、里親の方で7名の方に受け入れをしていただいております。里親研修生の方では9名の方々が松川町の里親に研修に入っているという実績でございます。

現在、新規就農につきましては、青年就農給付金の対象者の方々、それからそれ以外の方、それから青年就農に入る前の里親研修の方々に対して、交流センターみらいの方でJAの営農家さん、それから普及センターさん、それから場合によっては地元の農業委員さんなんかにも入っていただいて、定期的に相談を受けたり、経営計画の策定と一緒に関わっているということをやっているところでありますので、いま一度その点については引き続き充実を図っていきたいというふうに思っております。

それから定年帰農者につきましては今、全国的なこのパンフレットとか、県が示している新規就農のパンフレット見ても、定年帰農者に限って支援をしていくというスタンスのものはあまりないのが実態です。

我々も交流センターみらいの方で営農支援しておりますけれども、実態としてそういった方々に直接支援するというか、お会いしたり相談乗ったりという機会はあまりないのかなというふうに思っております。

その背景につきましては、やはり元々が兼業農家でやられていたりですとか、それから単身でどちらか企業にお勤めになって、家の農家の方を家族の方が守っていらっしやあって、そこに入られる方が多いのかなというふうに思っておりますが、見えないところでそういった支援を必要としている方もあるかもしれませんので、その点についてはそういった視点も新たにちょっと改めて持ちながら、営農支援を行っていきたいなというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 熊谷議員も里親になられて、非常にご尽力いただいているというようなことは重々承知しておりますけれども。里親の皆さん方12名おいでになるというこ

とは、非常にほかの地域に比べて多いんじゃないかなというふうに思います。

これからもこうした制度をうまく使っていただきながら、里親が終わったらほかの町村へ行って定住してしまうということがぜひないように、なんとかこの町へ住んでいただく、そういうようなことに相談活動を本当に充実していただければありがたいと、こういうふうを感じるところでございます。

定年帰農者、それから女性農業者、これ今まで潜在的で割合に男性の影に隠れて生産を支えている部分ではあったんですが、非常に陰に隠れていた部分というのがあるかと思えますけれど、いよいよ今のような高齢化が進んでまいりますと、もっともっと表に出して、女性いわゆる農業女子といわれるような形で、女性の感性を活かして農業生産に励んでもらいたいということも、政策としても出てきておりますので、それらについてどのように今お取り組みをしていただければいいかということをお伺いしたいわけでございますけれども。

農協JAとそれから普及センターが連携をとりながら、町村の皆様にも連絡があるんだろうと思えますけれども、いわゆるこの担い手のための講座が設けられておると思えます。私はそういうようなところへ参加をした皆さんを、卒業されたところでうまくグループ化をして、そしてその中で技術を切磋琢磨をして、一生懸命一人前になりましたら自分の家の果樹を自分が担っていくというようなそういう立場になっていければ非常に良いというふうに思うんですが。良いというのは何かというと、私もそういう体験をいたしまして、非常に各地で頑張っている女性のグループの人がおりますので、そういう手法を使いながら、町にもぜひ農業女子グループ、若い農業女子グループをお作りいただくというようなことをお願いをしたいわけでございます。

例えば私ついこの間、座光寺へ行ってまいりました。座光寺にはちょっと事例を申し上げますけれど、女性でグミの会っていう会がありまして、グミって何だったかなと思って、私当時一緒になって作ったグループだったんですけども、聞いてみるとグッドミセスの会ということで、グミの会にしたんだということなんですけれども。

この女性たちが非常に自分からりんごの種をまいて、そこから苗を作って、そしておい化栽培に励んで、今では非常にあっちからもこっちからも視察に来るというぐらいで、講師ができるぐらいのグループになっているわけです。

そういうような女性たちが意欲的に取り組む、そういう組織を当町におきましてもなんとか作っていただければありがたいなという思いでございますけれども、担い手対策の具体的な方法としては、今までもあるいろんな組織がありますので、継続して進めて

いっていただくネットワークでございますとか、マイスターの制度等ありますけれども、それをまた拡大しながら進めていただくことについて、ぜひとも期待するところでございますけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 女性農業者対策ということでございます。

今おっしゃられているように、松川町でも農産女性グループの活動は盛んでありまして、いろんな皆さん、グループの皆さんの活動を町としても一緒になって支援しているというか、事務局の役割を担ったりしているところではありますが、おっしゃられるとおり、その女性農業者のうち若い世代のグループについてはあまりないという状況でありまして、課題というよりもまだそこに施策として取り組む余地がある分野だなということも思っておりまして、取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

これ雑誌の記事からですけれども、やはり日本政策金融公庫が融資先のその大規模農家なんかを調査しましたところ、3年間で売り上げを伸ばした融資先が、女性役員や管理職がいたケースが23%に対し、女性がいなかったケースが9.4%ということで、非常に大きな差を分けたというようなこともあります。そういうこともあるのかなと思います。

それから松川町のその女性農業者の数という点でいきますと、これも農林業センサスの数字からなんですけれども、全体として松川町は他の全国の市町村に比べると農業従事者の女性の数が割合が多い市町村になります。したがって、さらに65歳未満の女性の従事者の数も非常に数が多いというような統計結果も出ておりますので、今後若手女性農業者のグループ化、あるいはそういったネットワークの支援についてはぜひ取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） ありがとうございます。

女性農業者が非常に多い、また65歳以下も多いということでは、もっともこの農業生産に明るい条件があるということだろうと思いますので、大変産業観光課はお忙しいことは重々承知をしておりますけれども、重点的にぜひ取り組んでいただければありがたいなと、こんなふうに思うところです。

もう一つは、農業技術についてちょっと伺いたいと思います。

今、従来の果樹の栽培方法がずっと続いてきておりまして、まあまあ比較的生産も安定しておると、こういう状況でございますので、新しい技術を導入してそしてなんとか

もっと生産を上げるとそういうような考え方には、割合に当町の皆さん方はあまり乗らないという状況を伺っております。

しかし、何事もそうでございますけれども、産業の振興もそうですが、世の中のいろいろな変革の中では技術革新ということをもまずひとつ念頭に置きながら、産業振興していかないと、気がついたときには遅れておるということになるわけでございます。

そういう意味合いからいいますと、今の栽培方法からわい化栽培になり、今はさらに新しい化と言われたそうですが、新しい化をさらに乗り越えて、高密度栽培というんですか、私もちょっと現場を見に行きました。約50～60cmおきにもうりんごが植えて、まさにりんごの垣根なんですね。そうすると両面から光が入って、そうして素晴らしいりんごが採れるんだと。

だいたい収穫は年にもう下の方からだんだん採っていくじゃなくて、2回ぐらいで全部収穫が終わってしまうということで、作業性も非常に良い。こういうようなことを非常に進めておられる。

飯田市なんかは非常にこれが進められておりますけれども、ぜひその産業イノベーションの中で技術の改革、革新というようなことも、先には考えていかざるを得ないことだというふうに思うわけでございます。

そういう点では、技術者間の中で話題が出ているのでしょうか。私が現職の頃は、農業技術者連絡協議会みたいなのがありまして、そういうところで技術等についても相当検討された。また、ここの土地、ここの地には下市田に果樹試験場の分譲等もございまして、技術については相当勉強できる環境にはあるわけですが、そんな点を町としてどんなふうにリードされているのか、そうじゃなくてどんな現状であるのか、そんな点をお伺いしたいと思います。

○議長（関 克義） 片桐課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） 町としての今その技術支援というか指導の部分につきましては、今、農業技術者連絡協議会ということで、やっぱり松川町にもあります。

町の産業観光課の職員とJAの営農課の職員の方々とそれから普及センター、そして南信農業共済の方々ということで入ってやっております。

過去には、そういった研修事業みたいなことを比較的積極的にやっていた時期もあったんですけども、現在はどちらかというと気象災害等への災害対応が主な業務になってきているというのが実態でございます。

一方で、技術革新への現状につきましては、松川町につきましては先ほどもお話しし

ましたとおり、生産農家さんで独自に新品種を改良している方がいらっしゃるりですとか、個々の農家さんを見ていくとその農業技術の革新に対して、意欲的に研究を行ったり取り組んでいらっしゃる方々というのは割と多い地域じゃないかなというふうに思っております。

ただ、町の現状としますと、そういった農家の方々の主体的な対応にとどまるかなというところがありますので、今後の課題としてはやはり専門的な知識を持っている県ですとか、果樹試験場の知識をいただきながら、その後どう計画的にやっていくかというところを行政が担っていく、役割を担っていく必要があるのかなということは課題としては思っております。

なかなかまだまだそこまですぐには技術革新に対して行政の方で積極的にというところまではまだいけるようなちょっと準備ができているとはちょっと言いがたいところありますけれども、先日のJAの理事の皆さんの改選がありました時に、今年も懇談会等を行っていただきたいということでありましたので、特にやはり技術指導、あるいは生産振興という点では、JAさんときちんと話をしてやっていかなくちやいけないかなと思っておりますので、JAさんとのそんな話し合いなんかをまず一本にして進めていきたいかなというふうに思っております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） やはり関係機関との連携というのは事情に大事だと、こんなふうに思います。

これからのこの町のその果樹振興等につきましても、でき得れば私は大学の先生方、試験場、そして今言われたような技術者連絡協議会の皆さん方等が入りまして、長期的に、年に何回もやらなくても良いんですけれども、今後のこの町の果樹発展のために高い見地からの検討会、研究会というようなものをスイッチされるような方向を持っていただければ大変安心して、農家の皆さんも農業ができていくんじゃないかなという思いがあるわけでございますけれども、これちょっと提案させていただきますけれども、いかがかと思えますし、合わせまして、非常に松川町としては農業生産については私は非常に力強い生産力で進んでいるとは思いますが、しかしながら、中の確論になると問題もあるわけですが、問題の一つは200haちょっと切るような遊休農地、不耕作地を抱えている。こういうようなことにつきましても、このなるべく軽量で重労働でない果樹栽培を推進しながら、そして生産性の高い農業。

例えばこの高密度植栽培によるりんごの場合には、普通10aで2tしか採れないとい

うのがだいたい6 t ぐらい採れるというんですね。そして作業は割合に簡単だということになりますと、今後の技術としてはそういうようなものを導入していくことはもう必然のような気がするわけでございます。

そういう意味合いから、産官学の検討会というようなものを設定していただきたいし、この200haの遊休農地をもう少し有効に使うためには、先ほどから熊谷議員もご質問されておりますDMOにつきましては、この遊休農地対策も一つその中に入れてということは観光でございますのでなかなか難しいだろうと思いますが、この対策として法人化を図りながら、地域お越し協力隊などの意欲のある方が3人ほどで中心になりながら、あとは農業者のお手伝いの方々を入れて、生産をしていくようなそういう組織は可能であるのか。

または非常に今のところは手がつかないけれども、難しいよということであるのか、町長さんか課長さん、お考えをちょっと伺いたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今回目指している観光局に観光という名前がついているので、観光農業やそういったもの入っていくけれども、遊休農地問題対策についてもその辺はどうかというご質問だというふうに思います。

当初別会社前にも申し上げましたけれども、これはもうだいぶ前になりますけれども、遊休農地対策ということで別会社というのはまずは発端でございました。それで今現在の考え方でございますけれども、小さく産んで大きく育てるという言葉も申し上げておりますし、スタートの時点でどれとどれとどれとどれってこういうふうに決まっているわけではありません。

それで一番有効な観光局に観光分野を任せながら、農地の流動化を別の、別というのは今あるみらい、今度はそれにある程度特化していった方が良いのか、その辺のところは私もまだよく研究して、精査をして、全部一緒に持っていった方が良いのか、逆に今度は逆にその部門がそっちへ離れてこれに特化した形で力が入れるかと、こちら辺はちょっともうちょっと精査をしてというふうに考えております。

○議長（関 克義） 米山議員。

○12番（米山由子） 形はいずれにいたしましても、非常に課題であるということでまたご検討いただければと思います。

くだもの生産が、今日一次製品の生産だけじゃなくて、非常に多角的な経営、そして多角的な販売方法や加工等々、農業がグローバル化をしてきております。

松川町の農業振興というようなことで、ぜひとも今後とも堅実で、そして堅固なこの生産体制を堅持しつつ、農家の皆様方の夢を実現できますように、町の方でもご努力をいただきたいと、こんなふうに思いまして、果樹の里松川の堅実な成長に種をまいていただき、育てて実を出していただきますようにぜひお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○議長（関 克義） これで米山由子議員の質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（関 克義） 次に、3番、黒澤哲郎議員。

○3番（黒澤哲郎） それでは質問に入らせていただきます。

通告をしてありますので、通告内容を申し上げて答弁をお願いしたいと思いますが、一つ目の質問であります。

町長2期目の就任から1年が経過しているというところであるかと思えます。任期の4年間の1/4を経過したというところで、町長の2期目に持っておられた構想の進捗具合はどうでしょうかということでお伺いをしたいと思っております。

2期目となれば1期目で種をまき、育ててというような話もあります。そろそろ大きくなって果実も実らせる時期かなとは思いますが、そんな2期目の4年間の構想の中でどんな具合等感じておられるか、まずはお伺いをしたいと思います。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

2期目が1年たちました。昨年はやはり予算編成やいろいろにあたって、いわゆる俗に言う骨格予算というような言葉で、若干自分の思いというものが表せれない部分もあったというふうに自分では個人的には思っております。

今回28年をスタートするにつきましては、ちょうど第5期の総合計画、それから総合戦略、そしてまたいろんな問題等が地方創生というようなことが叫ばれている中で、先ほどどなたかの質問にもお答えしましたけれども、やっぱり人口問題であったり、あるいは人口問題に対するそれぞれの個々の事案であったり、それから昨年は果樹栽培100周年でやってきた。今年仕事という意味で、今度は商店のリフォームやらそういったものを入れたりとか、そういった面では自分の思い描いている予算編成が表に現れているかなというふうに思っている次第でございます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 今年度の予算編成ということがありましたけれども、我々もそういった中、今定例会もそうですけれども、新たな提案、DMOもそうですけれども、そういったものが実行されて、町長の構想の中ではある程度進んでいるということかなというふうに思うわけであります。

我々に、自分自身のことを考えますと、議員は今年改選ということで、我々の任期もあと半年あまりというところになってきているという、こういう状況でありますので、一般質問も今回を入れてあと2回を残すのみと。

そんな中で、私としては今までお聞きをしてきた、議論をしてきた中で改めてお聞きしたいことも含めて、総括をしてまいりたいなと思っておるところであります。

町長の答弁を本日聞いておりますと、非常に冷静でなんか余裕が感じられるような雰囲気をしたわけでありますけれども、町政の実情を見ればなかなか難しい、解決が難しい課題がたくさんあるのは我々と同じだと町長も認識されているかと思えます。

そんな中で、通告をさせていただいておりますが、町長の構想実現のためには職員の皆さんの協力なしではできないということで、人材育成、職場環境、業務管理などについて、項目を挙げて質問をさせていただいておりますが、先ほど米山俊孝議員からもこういった関係でありましたので、若干省略をさせていただいて、町長就任以来、いろいろな新しい取り組みもされてきております。先ほども出ましたが、報連相や5S、PDCA、それでまた四半期ごとの報告、こういった様々取り組まれてきておるんですけども、実際の状況というのは町長も答弁されていますが、一生懸命やっている途中だというような状況、こういうことだと思うんですね。

それでなんでもっと良い成果がどんどん出てこないのかなという、そんな気持ちかなと、我々も同じなわけですけれども、一緒になって考えてみたときに、やはり私はそのPDCAの議論はずっとしてきましたけれども、PDCAのPにやっぱり問題があるんじゃないかなというふうに最近思っていますし、指摘してきたつもりであります。

そのPDCAのPというのはどういう意味を持っているか、ちょっと総務課長にお伺いしたいと思いますけれど。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、まだ総務課長の方にも振ってまいりますけれども、黒澤議員、今、町長の答弁を聞いてて余裕、そうじゃないんです。余裕はありません。だけれども、自分がずっと思ってきたこと、考えて考えてずっと思ってきたことをここで言うものですから、まだできませんということも言ったりあれですけれども、それも言うがため

にそういうふう感触を受けられるかも知らん。

だから、いかにここではっということ取り繕って言おうとしても、これだけ物事ははっきり言えないです。

それはずっと自分としてもどうしたら良いんだ、どうしたら良いんだと言うことを考えてきて、打ち出しているということですので、余裕はございませんので、アップアップでございますけれども、そんなふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

そいじゃ課長の方から。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） P D C AのPということはどういうことかということですが、プラン、計画という意味というふうに受け取っております。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） プランということですから計画ということでもありますけれども。

やはりそのこの計画というのは、うまく機能しているのかなということで、再度そこに立ち返って私も考えてみたわけですが、この部分でその四半期ごとの報告を見させてもらっても、目標はあるわけですね。それで評価とのチェック、課題というような形で出ているわけですが、その計画の部分、事業計画、建設計画とかいろいろな事業計画というものは提出されて見えてくるわけですが、なかなか例えば人材育成計画、さっきもいろいろ話題になっていますけれども、業務管理の改善計画だとか、職場環境の改善計画だとか、例えばもっといえば省エネに取り組んでいる省エネ計画だとか、そういったものが我々議員だけかもしれませんけれども、あまり見えてきていないわけです。そして当然その計画には、年間スケジュールや月間スケジュールというものがあからこそ、Dのドゥ、行うことができるし、チェックもそれを見てできるという形になっていくと思うんですが、私以前も指摘させていただきましたけれども、その年間スケジュール、月間スケジュールというようなのは採用して動いているんでしょうか。

そこら辺のところをお伺いします。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 人材育成の観点で見ますと、職員研修なんかで見ますと、職員の研修の計画を1年間で立てておまして、今年はどうな研修に何人のものを、この人たちを送りますというような形で、人事の研修担当として計画を出し、人材育成委員会にかけ、それから職員に発表するというような形で、1年間の計画というような形を出して

おります。

また、経年で昨年はこの研修にはこの職員を派遣しまして、今後の職員の派遣はこういうものというような形の職員派遣計画はできておるものもあります。

また、1年間の人事評価制度だとか、そういうものについては1年間を通してマニュアルを作って、その計画に基づいて行っているものがあります。

今、おっしゃられるような時間を見て、スケジュール感をきちっと持ったものもありますし、要綱に基づいて行うがために、時間が遅れるというものも実際にはあることが確かでございます。

お願いします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） できているものとできていないものがあるというふうに言われましたが、できているものはぜひまた見せていただけるとありがたいなと思います。そういったものがきちっとできていれば、そのドゥもうまくいくでしょうし、チェックもうまくいくことによって、ミスとかが出てこないと思うんですが、相変わらずミスが出てきて話題になったりしますね。そういった部分がありますのでぜひお願いをしたいと思いますが。

通告をしてありますのでお聞きしますが、正規職員と臨時職員数のこの10年間の推移と、人材育成にける予算額の10年間の推移というふうな形で通告してありますので、これ全部読み上げなくても結構です。私も資料いただきましたので、このデータを見てどういうふうに分析をされたでしょうか。まず、そこからお聞きしたいと思います。

○議長（関 克義） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、正規職員と臨時職員のこの10年間の推移でございますが、正規職員につきましては平成18年が108名、少しずつ減少しまして一番少なくなったのは平成24年。それから、現在はその後増員いたしまして、現在は110名という状況になっております。

実際、現在4名の職員が育児休暇をとっておりますので、実質106名での運用になっております。

また、臨時職員につきましては、平成18年に61名ってなっております、一番増員したのが、平成26年度の80名でございます。現在は79名ということで微減でございます。

こちらの人数は、総務課で辞令を発令している人数でありまして、保育所等のパート職員が入っていないというものでございます。

正規職員の数につきましては、10年間で微増となっておりますけれども、職員全体では20名の増員となっているという状態でございます。

松川町では、平成17年に職員人材育成基本方針というのを出示しまして、その中で計画的な移動だとか、それから民間の力をワークシェアリングといった当時はやっておりましたけれども、そういうのを入れるということで、正規職員が担っていた部分をシェアして臨時職員を導入するというような形のものになっておりまして、現在につきましては正規職員の数は変わらずにおりますけれども、臨時職員が少しずつ皆さんに担っていただいているという形になっているというふうに受け止めております。

また、人材育成にかかる予算の10年間の推移でございますけれども、こちらは講師料が10万円から30万円のところを推移しておりまして、負担金はほぼ変わらずの状態でございます。

また、旅費が増えたり減ったりしておりますけれども、こちらは全国地域リーダー養成塾に職員1人をほぼ毎年派遣しておりまして、昨年度より宿泊代が町負担となったということで、今年より増額しておる状況でございます。

また、県の機関に派遣する職員の旅費もこちらの中からということになりますので、平成25年26年につきましては若干多くなっている状況でございます。

職員がこの数字を読み解くとどういふふうに感じるかということでもございましたけれども、講師料につきましてはあまり上下していないということと、負担金の少ないところにしか出していないということになっているという状態でございます。

職員研修には、長野県の市町村職員研修センターというものがございまして、その開催する研修会に数多く参加していただく状態になります。こちらは毎年参加負担金が無料でございますので、旅費等で囑託のもの旅費が若干必要になってくるというものでございます。

研修センターの研修につきましては、新規採用職員や係長、職員など一般研修のメニュー、それからコーチング、世相力などのファシリテーションの研修などの特別研修が14メニュー。また専門職に関わるメニューが15メニューありまして、このそれぞれの研修に今年は39名の職員を派遣している状態でございます。

専門職の職員につきましては、臨時、非常勤の職員の方にも参加していただいております。

よろしくお願いたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 縷々分析までというような形で、詳細に報告していただいたんですけど、職員1人あたりの年間の研修日数というのはどのくらいになるんでしょうかね。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 申し訳ございません。ちょっとその数字は今日の時点では把握できておりません。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 先ほども研修計画を立ててというふうに言われていたんで、だからどういうふうにどのくらい研修をしていってもらって、人材育成をしていくということは当然わかっておられるのかなと思うわけですが、

先ほども講師を呼んだりしてということで研修をやっているということ、いろいろ派遣しているということはわかりました。けれども、その研修で実際に職員が育ってなければいけないわけですね。

例えば先ほども係長以上とかという研修もあったわけですが、よく言うのは中学生になったからできるでしょとか、高校生になったらできるしょとかいう、そういうのと似たようなもので、それまでにきちんとやってなきゃできないわけですね。

やっぱり年功序列という話もありましたけれど、やっぱり係長なり課長なりになるには、やっぱりそれなりの力量をそれまでに経験をしてきてて、初めてできる業務を担当するわけですね、そういう重要な。だからそういう人材育成をしっかりやっていってもらいたいなど。結果は、先ほど町長とも言っていたけれど、なかなかその業務がうまく遂行しないと、結果が出ないというところで常に検証しながら、その部分に人材育成に問いかけていくという、そういう部分が大事じゃないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが。

じゃあちょっと時間もありますので、次へ進みますけれども。

同一労働同一賃金のことは、米山俊孝議員も言われましたが、その先ほど課長さんの課長の答弁の中にも、臨時職員に正規分をシェアして補ってもらっているというふうに言われましたよね。私、そのところ非常に疑問なんですけれども、正規職員がやるべきことを臨時職員がやっているということを述べられたということかなと思うんですが、けれどもそれって同一労働にあたるんじゃないかなと。それを待遇の違う臨時職員にやらしている。

臨時職員というのは、前にも質問しました。臨時的業務があるからその臨時期間的業務のある期間雇うのが臨時職員だということですよ。そうじゃなくて、通常業務、正

規職員がやるべき業務をシェアしてやってもらうというのと、これは非常に問題があるんじゃないかなと思うわけです。その点の改善についてはどうでしょうか。

○議長（関 克義） 塩倉課長。

○総務課長（塩倉智文） 議員のおっしゃられることもわかりますが、全国を見ましても、この臨時非常勤制度というのはだんだん増えておりまして、臨時的・一時的に職員を雇うという状態にしたいというのが総務省のものでしたけれども、実際全国を見回してみましても、この臨時職員、非常勤職員に公共的な業務を携わっていただくというのの割合は年々増えている状態にあります。松川町も同じように導入してまいりました。

今、議員がおっしゃるとおり、今が臨時非常勤職員の処遇を見直す良い機会かなというふうには考えておりますけれども、そのまますべての職員を正規職員というわけにはいきませんので、この町長からは処遇を精査するように方針を示されておりますし、また平成17年に規定しております臨時非常勤職員制度に関する規定については、町では規定しております。

この指定については、年々見直しを行ってございまして、例えばクラス担任保育士の賃金は、通常の臨時職員の方より高くしたり、それから継続的任用期間の延長をしたり、経験年数の拡大をしたりして、少しずつの改定を行って回っております。

根本的な改訂をしておりませんで、総合的な点検、見直しの行う必要があるということで、人事評価担当、また人材育成委員会等で合意されている状態でございます。

今後の見直しの方法の案につきましては、現状の把握、それから職員のニーズ、アンケートの実施を行いまして、次の3つの視点による検討を行うというふうに考えております。職責に応じた階層の新設、近隣町村との均衡、正規職員のベースアップとの均衡ということを考えております。

議員がおっしゃられたように、今の臨時職員の方は、松川の職員一般職という主事と同じ業務というような形で考えてございまして、ですからその主事の皆さんとの給与の均衡というのはそんなに悪いわけではないというふうに見ております。

ただ、何年か行いまして、もっと意欲のある臨時職員、非常勤職員の方々にもっと職責を担っていただいて、その職責に応じた階層を新設するべきではないかという議論に人事評価の担当や人材育成の中でも出ておりますので、またこの方法について財源の確保についても試算を行いまして、また施行時期を決定して、また予算の確保ができたところでのご提案になればというふうに考えております。

○議長（関 克義） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、まず臨時職員の話ですけれど、正規職員の話をまずしますと、私どもの持っているデータでいくと、平成5年くらいの時には140何人正規職員いたんですよ。ところが、国の方のいわゆる小泉内閣の頃ですかね、構造改革等があって、交付税もどんどん減らしますよというようなことがあって、それからやはり職員数も減らしましょうというような指導が出てきたんですね。

そんな中で、できるだけじゃあ臨時職員、臨時の方をお願いできるものは臨時の方をお願いしようということで、特に一番初め目はつけられたのは現業職ですね。例えば講師さんだとか、給食の調理員さんだとか、そういったようなところから始まってきていたわけでございます。

さらに毎年定員管理調査というのございまして、そんな中で当然その増加する場合はどういう事業が増えて増加したんだというような理由書までいるような状況だったんですね。そういったこともありまして、私どもの方ではできるだけ臨時の方等に賄っていただけるところはやっていたらこうということで、マックス101人でしたかね、そこまで下がってきたということです。

ただ、皆さんの方からもお話ございましたし、町長の方針としてそれではいかなものかということがありまして、ここ2～3年は正規職員増やしているというのが現状でございます。

そんな中でございまして、できるだけ臨時職員さんでやっていただけたところはやっていただきましょうということかと思っております。

ただし、正規の職員と臨時さんは、やっぱり勤務形態が若干違うんで、そこは同一労働になるかどうかということも論議の部分だかとは思いますが、そんな状況でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 過去の状況も含めて、副町長から説明があったわけですが、最大140人いたと。それから100人前後まで減らしてきた。その分を臨時にも振り分けたということです。

正規の職員を減らしていったら、正規の職員のスキルといいますか、人材育成はもっとしっかりやってこなきゃ回っていかないわけですし、それとそれで人材予算についてもお聞きしたわけですが、あまり時間もないので詳しいことはもう触れませんが、そのぜひ町長の方針もありということです。

私も通告で、今はそういう問題に同一労働同一賃金の問題の改善に取り組む好機と考

えるかどうかというふうに通告してあって、総務課長も答えられたということですがけれども、本当に正規分をシェアしてもらっているのであれば、そのもう少しその労働条件といいますかね、賃金のみならずの部分、こういう部分もしっかり見ていく必要があるんじゃないかなと思います。

産休、育休、介護休暇とか、年休の問題とか、共済の掛け金の部分とか、退職金の問題とか、待遇には様々違いの部分があると思うんですよね。説明もいらないですけども、多分あると思うんです。そういうところも含めて、そのフォローしていったらいいと、その先ほどもPDCAのところでちらっと言いましたけれども、なかなかうまくいかない原因というののもとに、こういうやっぱり不公平感とか、そういうものが口に出せないものがやっぱり眠っているんじゃないかなという気がするわけです。

町長、新しいことをどんどん取り組んで、事業とかやれば、職員は仕事が増えるわけですよね、通常業務に加えて。新しい仕事が増えても給料上がるわけじゃないですよね。それうまくやったとしても、事業が成功したといってもボーナス増えるわけじゃないですよね。減るときも減らないから公務員だからしょうがないけれども、仕事多くてもやれって。

それだけで職員が一丸となって意欲を持ってできるかどうかということだと思うんですよ。臨時職員の人にも手伝ってもらって。だからこそやっぱり同一労働同一賃金だし、一丸となって仕事を成功裏に終わらせる、そういう体制づくりというのをやっぱりいろんな方面から考えて改善していかないと、はっきり言って町長のやりたい構想もできんじゃないかなと、そういうところにつながるのかなと思っております。

この臨時関係については、人事異動のところもちょっと理解に苦しむ異動とかを感じている部分もあります。町長の権利ですけども、任命責任がその代わりついてくるわけです。

もう私も8年間ずっと言ってきたら、まだいまだされてないのがこの下から上への評価だと思うんです。やっぱり管理職なり町長や副町長も含めてですけども、職員の部下がどう上司を見ているのかというのは、非常に組織を運営していく上で参考になる意見だと思うんです。ぜひ今では、管理職は選挙で行うなんていうのまで話題になっているくらいで、やっぱり部下の意見を反映させた人事というのは非常に重要だと思うわけです。

ぜひやってくれと行ってずっと言っているんですけど、いまだにできていないと思います。ここはアンケートだけでも良いんです、無記名の、そんなことはすぐできる、

私は思っています。

それを見て上司が、自分はどう改善していかなきゃいけないのか考えてやっていけば良いだけのことだと思いますし、評価する自分も、部下もそういうことを考える場になると思うんですね。選挙でなくても推薦制度とかを設けても良いし、いろんな方法あるかと思えます。

労働環境も含めて、非常に当町はレベルが低いというか、悪いという話を聞いたことがありますけれども、ぜひ総務課中心に、そういう部分できることがあるわけですから改善して行ってほしいなと思っております。

次の質問にいきます。時間もないので。

中央公民館について通告しております。

10月には竣工予定でありますけれども、イベントも60周年のイベントも一緒に計画されています。

チャンネル・ユアの併設だけでなく、どのように変わるのか、どのように運営していくのか。器は新しいものができるけれども、中身はということで、歴史ある公民館活動が当町にあるわけですけれども、改築を機に新たな取り組みがあるのか、さらなる取り組みがほしいと思っているわけですけれども、そういう点についてまずお答えいただきたいと思えます。

○議長（関 克義） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

戦後荒れ果てた国土を再建する展望を持って公民館構想、いわゆる寺中構想というものが、構築されております。実質的にもものを考えて、協力的に行動する習性を培うことを大切にしながら、全国各地で公民館活動が展開されてきております。

当町においても例外ではなくて、昭和30年代から女性の学習、青年の学習から端を発しまして、健康学習ですとか福祉学習のような形で、脈々と根付いてきた経過がございます。

こういった活動もひとえに地域の皆様方の学習したいという姿勢ですとか、当時の公民館の職員の皆様方のご努力によるものと思っております。

近年ですが、社会変化とともに、公民館の役割やあり方も少しずつ変わってきておると思っております。と申しますのも、子育てや介護、環境、防災、健康福祉など、それぞれの分野で地域を追う課題が出てきておりますが、これに対して様々に専門機関や職員などがその課題解決のために整備をされてきておる状況があります。

一方で、公民館活動がイベント化して、そのイベントに追われておる状況というのも否めない部分だと思います。

これらに対して、今後の公民館活動はどうあるべきかということなのですが、それは社会教育ですとか生涯学習、あるいは生涯教育という言葉のごとく、教育とか学習、この部分を一番土台に据えて考えていくことが大切だと思っております。

その中で、新しい公民館ができてくるわけなのですが、さらなる取り組みといったところでトレンド、いわゆる現在の状況に合った学び提供への取り組み、自治問題等々あります。そういった身近な問題を取り組んで学習してまいりたいということが一つ。

あと仕掛ける講座を通じての仲間づくりへの取り組み。これは自主活動への展開への取り組みであります。例えば一日体験講座、これからもやってまいるわけなんです。そういう活動を通じての仲間づくり、そして取り組み。

あと文化の拠点としての取り組み。今までどちらかというと公民館だけで行われてきたものですが、隣接する図書館、資料館と連携しながらでの文化の取り組み。もちろんその中には、文化協会さんですとか、そういった皆さん方とともにやっていくというような形になると思うんですが、そういった部分への取り組み。

そして将来を担う若者の夢、そういったのの実現へ向けての取り組み。公民館研究集会、3年間若者をテーマにやってきました。具現化してまいりたいということで今、公民館社会部を中心にアプローチをしておるところでございます。そういったものが新たな取り組み、さらなる取り組みという格好になってこようかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） さらに頑張っていたいただきたいと思うわけですが、そのチャンネル・ユー併設のメリットを活かした活動というのを併設にあたって謳っているわけですけど、もう間近なわけです。

具体的な計画というのありますか。

○議長（関 克義） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今までなかったテレビ局チャンネル・ユーというテレビ局が入って最大の私どものメリットは情報発信の部分です。生中継ができたり、その場でできるということ。加えまして1階にはオープンスタジオができます。そこでは今までは見るメディア、見るテレビだったんですが、それを今度は使うテレビ、作るテレビというような展開を考えてございます。

具体的なこと、チャンネル・ユースайдとも話をしておりますが、そういった具現化に向けては、共同の企画会議を持っていきたいという願いがあります。そこでチャンネル・ユースもそういうことをやっていこうじゃないかという話しかけをしており、向こうも望むところという返答いただいております。

そんな形で具体化してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 具体化していきたいということで、ぜひ早急に具体化してほしいなと思うわけですが。

先日、蓮田市に行っても、文化会館が建設されておったわけですがけれども、竣工半年前にはできて準備を進めておりました。

うちの場合、建設会社さんからは9月にはとって、10月に1カ月間しか準備の期間がないと思うんですが、大丈夫ですか。

○議長（関 克義） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 10月の15日に引き渡し予定でございます。その間2週間でいわゆる備品搬入ですとか、そういったものはすべて整える見込みでございます。

ただ、それ以前に、当然その下準備はしていかなきゃならない。今がまさにその時期で、着々と新公民館に向けてのソフト的な準備も合わせてやっておるところではありません。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） ぜひ、そこでも滞りのないようお願いをしたいという意味で申し上げたところでありますけれども。

通年営業というか、通年開館の問題、陳情もあって、議会も採択して意見書出しているわけですが、具体的な運営方法まだ提示がないかと思っておりますけれども、その点はいかがですか。

○議長（関 克義） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 陳情は確かにいただいておりますし、やはり住民サイドにたてばいつでも気軽に立ち寄り、気軽に集える場としての公民館であってほしいという願いは、当然の要望かなというようなことを考えております。

現在、公民館職員会でこれで先週も話をして、3回ほどその件に関して話をしております。

ます。その要望書をベースにして検討しておる最中ではありますが、利用者が不在のときに実施したい法定点検、あるいは清掃業務ですとか、やはりメンテ部分がございます。

それから課題の一つ、もう一つに先ほども出ておりましたが、職員の勤務体制の部分の課題。現在、その職員の勤務体制については、シミュレーション作りながら話のたたき台として話をしておるところでございます。これらの2つの課題を今、一生懸命練っておるという状況でございます。

いずれにしても、9月にはPRをしてまいりたい状況でございますので、それまでにはっきりさせてまいるという方向でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 課長の答弁を聞いていると、そのあんまり前向きじゃないようなふうに感じます。

住民サービス充実するために、議会も採択して意見書出しているわけです。いろいろ課題があるかと思えますけれども、課題をクリアして通年開館できるようにそういう方向で考えているということで良いですか。

○議長（関 克義） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 通年開館というふうな断言の仕方はまだできないですが、極力それに近い形に持っていければというような姿勢で取り組んでおります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） いけばじゃなくていく、そういう気持ちが必要なわけで、点検やなんかは臨時休館で良いわけですよ。だから基本的にそういう線で住民サービスをやっていくという、そういう姿勢が大事だと思いますので。

住民意見を無視するような議会意見を無視するような方向にならないように、問題点をクリアしていったって、そういう形にぜひしていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（関 克義） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） そういう今いただいた意見も含めて、内部で話をいたします。

○議長（関 克義） 黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 最後になりますけれど、町長の所信表明で、青年の家後利用のことがあったのでちょっと触れたいということで追加させていただきましたけれど、時間もきております。

私が述べたいのは、地方創生として、この後利用を位置づけて、ぜひ有効活用していく方向に持って行っていただいて、いろんな各自治体の取り組みには失敗例もたくさんあります。成功事例もあります。やっぱりそういうところをしっかりと研究して、やはり成功するためにはうちだけにしかないとか、やっぱり地域の宝を活用したという、そういう部分でないと、なかなか初めてのことをやるとか、成功につながっていかないわけですので、じっくりと考えてやっていただきたいなということをお願いしたいということと、先ほど町長最後に申し訳ないんですけど、そういうことを進める中での話の答弁がありました。

所詮伊那谷松川という話をされたんですよ。それ全協でもされているんです。その発言というのは、地域をしっかりと見ていくということだというふうに、あとまで聞くとそういうことなんで理解できるんですけど、そのとても気になります。所詮という言葉は。多用しない方が、町のトップとして良いんじゃないかなと思うんですね。とってもネガティブに聞こえてくる。

それで、この話を子どもたちが聞いたら、所詮松川とか所詮伊那谷とかキャパがないとか、とってもあとまで聞けば良いんですけど。

だからちょっとこの点については、町長どう考えてもらった方が良いんじゃないかなと思っております。

これで終わりですけれども、町長意見があれば。

○議長（関 克義） 深津町長。

○町長（深津 徹） 口癖なんだろうと思うんですけども、今の言葉は気をつけていきますので、また言ったらまたいったら指差してください。

それは確かにまずいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたけれども、最後まで聞いていると、町長の言わんとすることはわかるということでございましたので、その語句については気をつけていきたいというふうに思います。

それから青年の家云々につきましては、今まで何人かにもお答えしてきておりますので、私の方からもここではちょっと差し控えていただきます。

お願いします。

○議長（関 克義） これで黒澤哲郎議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（関 克義） 以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

これにて散会といたします。

午後 3 時 0 9 分 散 会

平成28年 松川町議会 第2回定例会
(第 15 日 目)

平成28年第2回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成28年 6月20日(月曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 議案第 1号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第1回)について

第 2 議案第 2号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)
について

第 3 議案第 3号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について

第 4 議案第 5号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

第 5 請願・陳情の審査

請 願 1 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願

請 願 2 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

請 願 3 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出に関する請願

第 6 発議第 1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

第 7 発議第 2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

第 8 継続審査・調査について

第 9 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（関 克義） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（関 克義） 議事日程の報告であります。日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

◇ 議案第1号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第2号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第3号 平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（関 克義） 日程第1、議案第1号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、議案第2号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第3号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第1号・第2号・第3号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次ご報告をお願いいたします。

初めに社会文教常任委員会の報告を熊谷宗明委員長。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。以下、審査の経過と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算第1回であります。

「戸籍住民基本台帳費の委託先243万円が基本形システム保守に計上されている。平成26年度、平成27年度では300万円の当初予算が組まれていたものが本年度は30万円だった。過去のものを見るのは仕事の基本だと思うが、なぜ予言できなかったのか」との質問がありました。「マイナンバー制度の委託経費が、平成28年度には大部分が不要になるため、その経費を整備する中で誤って落としてしまった。予算編成のときには、担当と課長だけでなく、複数の目で確認する必要があるので、対応策を考えていく」との答弁でした。

「また、町全体で年2億円以上かかっているシステム関連事業を役場内で立ち上がっているシステム最適化プロジェクトによく照らし合わせて、改修や保守を検討していただきたい」との意見が出されました。

続きまして、個人番号カード関連事務委託負担金が201万円余増額に関連する内容について質問がありました。

「100%国庫補助で、地方公共団体システム機構へ全額支出しており、人件費やカード作成経費などが含まれている。町での5月31日現在のカード申込件数は684件であり、こうした件数は482件で約70%の交付率になっている」との答弁でした。

公民館費にグラウンドピアノ運搬調律として7万5千円組まれている内容について質問がありました。「現在、東小学校の体育館にあるピアノを新公民館のホールへ設置して、ワークショップ委員会で上げられてきた文化の薫り高い町にしていく」との答弁でした。

「旧松川東小学校漏水修理の27万6千円は、閉栓をして鍵をかける程度では金額が大きすぎるのではないか」との質問がありました。「4月20日に漏水が発覚して以来、温調器で音を聞きながら掘ってきた経過があり、その調査費と取水弁の漏水修繕が含まれている」との答弁でした。

「利用状況は」との問いには「7月が11件、8月が12件、9月が9件であり、団体数にして年間延べ67団体が利用されている。また、青年の家の松川プログラムを年間36回計画している」との説明がありました。

「6区画の宅地造成に関わる北垣外遺跡発掘調査費248万9千円について、明確な作業日程に基づいた見積金額であるか」との質問がありました。「地盤が非常に固かったので、当初の7カ所ほどのブリットを掘る計画から縦長のラインで掘る手法に変えたが、おおむね20日間かかる見込みである。労務単価は、近隣町村の足並みをそろえている」との答弁でした。

続いて平成28年度国民健康保険事業特別会計予算（第1回）についてです。

「一般管理費の国保システム改修委託料は、当初予算に比べ10倍となっている。平成30年度の国保広域化の基準が決まっていない段階で、町が負担するのは疑問がある」との質問がありました。

「国から今の案でいけば100%補助になってくると思うが、詳細は決まっていない。補助金は6月に申請し、年度末に特別調整交付金として措置される」との答弁でした。

保健福祉課で提案されている国保データベースKDBシステムと資格システムはどのようにリンクされているか質問がありました。「現在はそこまで検討されていないが、国保の情報を集約化するシステムと連携するための改修が平成29年度も予定されている」との答弁でした。

「KDBは、システムの最適化に貢献するシステムなので、しっかり検討して、広範囲に利用できるような設計をお願いしたい」との要望が出されました。

議員間討議はありませんでした。

以上が付託されました各会計補正予算に対する審査の主な内容です。

採択の結果、平成28年度一般会計補正予算及び国民健康保険事業特別会計補正予算について、全員賛成で、当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたので、ここに報告いたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（関 克義） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を米山俊孝委員長お願いします。

○総務産業建設常任委員長（米山俊孝） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成28年度松川町水道会計補正予算（第1回）について、去る6月9日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

災害支援費としての85万円の金額算定根拠について質問が出されました。「金額算定にあたっては、長野県町村会の熊本震災への寄附の目標金額3,000万円に対して、人口割により数値が示された」との説明がありました。

また、関連として、「町独自の義援金については、現段階でおおむね180万円ほど集まっており、松川町熊本地震義援金募集として6月30日までを目処にするが、完全に締め切るわけではない。住民の皆様に周知をしていく」との説明もありました。

自主防災組織助成補助金について、「備品に対して町でも指導を行い、整備を進めているが、まだまだ不十分である。何かあった時には間に合わないような気がする」との質問に、「購入費補助率が75%で、25%の地元負担がネックになっている自治会が多くあるとの答弁であった。補助率75%を80にするなり、85にするなりの予算の検討も必要ではないか」との指摘がされました。

防災対策費事業費の消防団旧無線設備撤去について、その内容について「代替えは大丈夫か」との質問がありました。「旧式のアナログ無線設備で現在はデジタル化されており、電波法の改正により5月31日に電波の使用ができなくなった。代替えもあって用途もないため撤去する」との説明でした。

店舗リフォーム補助金について15件、300万円が満額消化されているが、主な内容について質問がありました。「5月に募集開始、6月3日申請で満杯となりました。内容は外壁工事、照明のLED化、下水道への接続工事などで、工事費1,143万5千円、補助金額296万1千円」との説明でした。

工場等設備事業補助金150万円増額について質問がありました。「申請は21件あり、前年度に取得した固定資産の固定資産税相当分を翌年度に補助する仕組みで、土地、家屋は3年間、償却資産が1年間であり、土地家屋約600万円、償却資産約500万円との説明で、例年申請の段階で対象が増えてくることもあり、50万円は余裕を持っている」との説明でした。

また、「商工会に入ることを要件として加え、21社のうち未加入3社が商工会に新規加入をされた」との説明でした。

以上が、一般会計に関する主な内容です。

続いて平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）についてであります。

建設改良費、施設工事費、工事請負費について、「町道116号線配水管布設工事540万円、これは中央小学校のグラウンドから神護原線に下る道路の改良に合わせ、水道管を新設施設することによってバイパス管を設置する」との説明にバイパス工事の必要性について質問がありました。

「事故や工事を行うときでも給水停止状態を回避するため、配管網を格子状にする計画であり、経費節減のため道路工事に合わせて行う」との説明でした。

以上が、水道事業会計補正予算（第1回）に関する主な内容です。

以上が、付託されました一般会計補正予算、水道事業会計補正予算に対する審査の主な内容ですが、採決の結果、当委員会としては全員賛成で原案どおり認めることが妥当

と決しましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○議長（関 克義） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号・2号・第3号について、委員長の報告どおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、議案第2号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第3号、平成28年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

○議長（関 克義） 日程第4、議案第5号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。片桐産業観光課長。

○産業観光課長（片桐雅彦） それではお願いいたします。

＝ 議案第5号朗読・説明 ＝

○議長（関 克義） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、議案第5号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第5 請願・陳情の審査 ===

○議長（関 克義） 日程第5、請願・陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について、報告をお願いします。

それでは請願1・請願2・請願3について、熊谷委員長お願いいたします。

○社会文教常任委員長（熊谷宗明） それでは発表いたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に付託されました請願3件の審査結果をご報告申し上げます。

請願1、子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願につきましては、飯伊地区社会保障推進協議会会長の唐澤啓六さんより提出されました。

紹介議員は、松井悦子議員です。

内容につきましては、貧富の差の拡大した今般の経済状況の中で、母子・父子家庭を中心に子育て世代の窮乏化が社会問題となり、せめて医療費の現物給付ぐらいは皆平等にの願いがいつそう切実になってきている。

長野県と同じ児童給付方式を採用している岩手県では、本年8月に県下一斉窓口無料化に移行する予定であり、当該県下すべての市町村で窓口無料化を実施していない県は長野県を含め6県のみとなっております。

長野県が窓口無料化を実施しない理由としては、国の国民健康保険の補助金減額を挙げているが、厚生労働省は現在その減額措置の見直しに向け動き出している。長野県でも一刻も早く子ども・障がい者等の窓口無料化を実施するように意見書を県に上げていただきたいという趣旨でございます。

この審査につきましては、賛否が分かれたので、まず採択に反対の立場から出さ

れた主な意見を要約して申し上げます。

調べによりますと、一概に無料化した場合、国民健康保険の国庫補助金が7割しかこなくなる。国民健康保険の財源については、一般会計から繰り入れている実態もあり、減額になると大きな影響が見込まれる。また、子どもや障がい者の皆さんには、それなりに支援体制も整備されている。

採択に賛成の立場からの主な意見を要約して発表いたします。

「国保の国民健康保険の国庫補助金が減額されることに対しては、住民のための福祉政策として位置づけ実施すべき」「また、全国の窓口無料化を行っているところを調べてみると、子どもと障がい者すべて一律に窓口無料化を実施しているのは半々ぐらいであり、所得制限を設けている。低所得者や困窮者に限っての実施については基本的に賛成」

審議をした後、委員長を除く6人で採択した結果、賛成2人、反対4人ということになり、不採択となりました。

続きまして「義務教育費国庫負担金制度の堅持」を求める意見書提出の請願と国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出の2つの教育関係の請願が出されました。

いずれも請願者は、松川町学校教職員組合代表の木下たみこさん、紹介議員は菅沼一弘議員です。

2つの請願とも過去から毎年提出され、松川町議会で全員賛成により採択されてきた経緯があります。

今回も慎重審議をいたしました。反対意見もなく、採決の結果、全員賛成で意見書提出としましたのでご報告を申し上げます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（関 克義） 以上で常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

加賀田議員。

○1番（加賀田亮） 請願1につきまして、賛成の立場から討論を申し上げます。

国保の補助金が減額されるというふうな実態はありますが、先ほど委員長報告にもありましたように、一律に無料化するというのではなく、段階的に困窮者、低所得者に

限り無料化を実現するという事は住民福祉にかなうことではないかと思ひますし、本
当に困窮している方々にこういった手を差し伸べるということも、大事な行政の仕事で
はないかなというふうに思ひます。

そういうふうな形でもありますので、何も一律にというふうなことではございませ
んで、そういうふうな条件をつけて意見書を出すべきだと考へますので、請願1につ
きまして賛成の立場をとらせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（関 克義） ほか討論ございませうか。

松井議員。

○11番（松井悦子） この国保に対して国庫補助金が7割しか支給されないということは、
確かに国民健康保険会計の逼迫をさらに招くということから考へますと、決して軽く考
えるべきはないというふうには思ひます。

しかしながら、国民健康保険の課税方法は、所得、それから家族構成などありますけ
れども、それなりに準じておるわけではあります。家族の状況に準じた課税方法であ
って、このお医者さんにかかるのに窓口で無料化でなければかかれないという方たち
ほどにはおそろく緊迫感はないのではないかというふうには思ひます。

本当に窓口でお金が払えない、お医者さんにかかれないという困窮世帯は、もう今日
暮らすお金がなくて、そして生活費に回す今日の食事代に回さなければならぬので、
お医者さんにいけないという、そういう困窮した家庭のことを言っておるわけでは
あります。恵まれた家庭の子どもさんは、そんな必要はなく、後日に口座に振り込ま
れるという方法で十分間に合うわけではありますけれども、本当に困窮をされてお
るご家庭の子どもさんの医療気という問題をどう捻出するかという、そこで親御
さんが苦勞されて、例えば歯がもうぼろぼろになって、ものもろくに食べられ
ないような状況でも歯医者さんに連れて行けないとか、そういったような本当
にもう想像を絶するということが背景にあって、こういった窓口の無料化という
ことが求められているという、そういった中でのこの請願であります。

どうかそのあたりを想像をしていただきたいなというふうには私に思ひますが、
ということでこの請願に関して、私は賛成をさせていただきます。

○議長（関 克義） ほか討論ございませうか。

黒澤議員。

○3番（黒澤哲郎） 窓口無料化に賛成の立場で意見を述べたいと思ひますが。

今年度28年度から第5次総合計画が始まりましたが、第4次総合計画の中には窓口無料化に向けて進めるというのが記載されておったわけです。

そういった中で、私以前一般質問もしたことありますが、その中で町が進める中でネックになっているのは、やっぱり県との連携がなかなか難しいというのがネックになっておりました。県の方針がまだそういうふうになっていないということ。

請願の文書読まさせていただく中で、「他県全国的に見ますと、長野県を含め、まだ実施されていないのが6県のみとなります」ということが書かれております。

国民健康保険の補助金、国からの補助金が減額されるということでもありますけれども、ほかの実施している県においては減額されても大事なことだということで実施をしてきているというふうに考えます。

また、厚生労働省も、その減額についての見直しに向けて動き出しているという、そういうことでもありますので、当議会としてもぜひとも今までも窓口第4次総合計画では町として無料化を進めるというふうに謳ってきたわけですから、県へ意見書を提出する絶好のタイミングかと思っております。

以上の理由で賛成をするところであります。

○議長（関 克義） ほかに討論ございますか。

熊谷議員。

○5番（熊谷宗明） 長野県の意見書の提出に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

ただいま、賛成意見もありましたとおり、ここの経済情勢、子どもの貧困という言葉がもう大きく叫ばれるようになってきており、また母子家庭、父子家庭の増加という問題もございしますが、その日のご飯のことを欠く、学校給食に頼っている家庭があるというようなお話も聞く中において、窓口で無料化になるという、その日の現金がなくていいという制度については、そういった方たちについてはありがたい制度であると思いません。

東京23区から当町へ引っ越してきた方が、「どうしても松川町は無料化でないんですか」というようなことを言っております。全国で制度は違うにしろ、無料化という状況を作り出している中において、厚生労働省も見直しに国保の補助金体制について見直しを動き出しているということもございますので、やはり長野県としても窓口無料化という方針を持って、全国レベルで対処していただきたいと思い、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（関 克義） ほか討論ございますか。

森谷議員。

○6番（森谷岩夫） 私も賛成の立場で討論をいたしますけれども、北部の議会の場でもここ数年前から県への要請ということでこの問題を取り上げてまいりました。松川から提案をした事項ではないということではありますけれども、一応北部の議員の皆様方の集まりの中でも、行政として県へ上げていこうと、そういうことで活動をしてまいりましたので、今回単独で松川町として県へ意見書を出すということも同じことだと思っておりますので、賛成をいたしたいというふうに思います。

○議長（関 克義） ほか討論ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願1、子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願について、社会文教常任委員長の報告では不採択でありましたが、原則に基づいて採択に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手6名）

○議長（関 克義） 6名であります。

よって、請願1は不採択といたします。

請願2、「義務教育費国庫負担金制度の堅持」を求める意見書の提出に関する請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、請願2は、採択と決定いたしました。

請願3、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、請願3は、採択と決定いたしました。

◇ 発議第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

○議長（関 克義） 日程第6、発議第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。白川靖浩議員。

○13番（白川靖浩） 発議第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について、地方自治法99条の規定により関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求めます。

提出者松川町議会議員白川靖浩、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同坂本勇治、同米山由子、同島田弘美、同加賀田亮。

朗読をもって説明したいと思いますが、1カ所ちょっと文言の変更をお願いしたいと思いますが、記って書いてある上から5行目の財政規模の小さな県と書いてありますが、そこを自治体というようにちょっと改めていただきたいと思いますが、

それでは「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年から政府は国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。また、平成18年「三位一体」の改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、費用の負担割合については1/2から1/3へ引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな自治体では十分な教育条件の整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態となっています。

そこで、平成29年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記として1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を1/2に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あてであります。

よろしく申し上げます。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(関 克義) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(関 克義) 全員賛成であります。

よって、発議第1号、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第2号 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

○議長(関 克義) 日程第7、発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。坂本勇治議員。

○4番(坂本勇治) 発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するために主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成28年6月20日提出。

提出者松川町議会議員坂本勇治議員、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同白川靖浩、同米山由子、同島田弘美、同加賀田亮。

平成28年6月。

意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書。

現在の学校の子どもを取り巻く様々な課題が増加する中、35人以下学級の実現など教職員定数の大幅増を求める世論はますます大きなものとなっています。

国においては国民的な強い要求に支えられ、2011年度義務教育標準法の改定を行

い、30年ぶりに学級定数の引き下げが行われました。しかし、2012年度は小2への35人以下学級の拡大は加配対応となりました。2013年、2014年ともに35人以下学級の働きは止められ、2015年予算編成では35人以下学級推進の概算要求すら見送られました。

長野県では、2013年度に35人以下学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校のすべての学年において35人以下学級となりました。しかし、義務教育標準法の裏付けがないために財政的な負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用職員教員の配置によって補っていたりするなど課題も多く残されています。

いじめや不登校、学生指導上の様々な問題への対応など業務の多様化する学校現場で、教員が1人ひとりの子どもに向き合い、ゆきとどいた授業、決め細やかな対応をするためには少人数学級は欠かせません。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に35人以下学級を実現する必要があります。

また、長野県では、少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的な負担は大きなものとなっています。児童数生徒が少ない市町村においても、ゆきとどいた教育を実現させるため、国の責任において複式学級を解消するような学級定員を引き下げることが大切です。

以上のことから、豊かな教育を進めるため以下の点を強く要請します。

記、1国の責任において計画的に35人以下学級を推し進めるために、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上。地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

よろしく審議の方お願いいたします。

○議長（関 克義） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（関 克義） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（関 克義） 全員賛成であります。

よって、発議第2号、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第8 継続審査・調査について ===

○議長（関 克義） 日程第8、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、目下委員会において、審議及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（関 克義） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（関 克義） 異議なしと認めます。

=== 日程第9 町長あいさつ ===

○議長（関 克義） 日程第9、町長あいさつであります。

深津町長、お願いします。

○町長（深津 徹） 今日、お昼に伊那大島の駅の前を通りました。名古屋ナンバーの大型バ

スが3台止まっておりまして。さくらんぼ狩りというふうにはちらっと字が見えました。午後2時頃、再び伊那大島駅の前を通りました。三重ナンバーの大型バスが1台止まっておりまして。きっと両アルプスの見えるこの飯田線を、飯島から伊那大島駅まで乗ってきた。

さくらんぼが終わったか、さくらんぼ狩りをこれからするのかわかりませんが、いよいよくだもの里松川の本領発揮の季節がきたなとつくづく痛感をする次第でございます。

これから12月まで、これからまだゲリラ豪雨、台風等心配をされるわけでありませうけれども、災害のない1年であってほしいなとつくづく思う次第でございます。

6月6日に開会をいたしました第2回松川町議会定例会、本日最終日を迎えました。上程いたしました案件につきまして、慎重審議いただき、全議案ともご認定をいただきましたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。大変にありがとうございました。

また、本日上程をいたしました総合交流促進施設の指定管理についてでございます。

株式会社ライフテックさんということで、本日議会でお認めをいただきました。ここに至るまでには現地調査、選定委員会を経て、議会の皆様にも内容をご審議をいただき、本日を迎えたところでございます。

まずは生田地域の地域の活性化に寄与していただけるよう、しっかりと私どももサポートをしつつ、当初の目的であるライフテックさんも承知をしております当初の目的である地域の活性化につなげていっていただきたいというふうに思う次第でございます。

また、本定例会におきましては、上程をいたしました審議案件のほかに、多くの松川町の抱えるこれからの事案につきまして、提案を申し上げてまいりました。

近々の課題として抱えております青年の家につきましても、グラウンドを整備し、建物を活かしていきたいという方向性を皆様方にもお話をしたところでございます。グラウンドを人工芝のグラウンドをして、スポーツの公式試合のできるグラウンドを作り、多くの交流人口を増やしていきたい。そして建物も老朽化をいたしております。これもそれぞれ手を加えていかなくはなりませんけれども、山岳、自然の拠点、スポーツの拠点、そしてゲストハウス、研修センターとしての中心になるべく方向性を考えてまいりたいというふうに思っております。

先日、県にもまいりました。松川町が引き受けてまいります。これから精査をしてまいりますけれども、しっかりと精査する中で、また県の方にもバックアップをお願いし

たいということをお話してきたところでございます。

昨日もまちづくり懇談会が行われました。懇親会がございましたので、若い皆さんとも話をしてまいりました。

その中の一つ、非常に心に響いたことは、「町長、あの地域は清流苑を中心にしてこれから将来にわたっての松川町の非常に重要な地域である」もちろんいろんなことが考えられます。「維持、管理の問題、様々な問題がありますけれども、ただ単に更地にしておくだけでは夢がない」と「町長、町民の皆さんたちが夢も描けるようなことも考えてほしい」私も笑いながら「夢だけじゃ維持管理は難しいけれどもな」と言ってそんなお話もしたところでございます。

また、非常に面白いなというふうに思いましたけれども、「高校生の若者の考えている使用方法というのも面白いんじゃないか」というご意見もいただきました。

ちょうど私は今週、松川高校で授業の教壇に立ってまいります。時間が限られておりますけれども、そんな話もぶつけてみたい、楽しみにしているところでございます。

どちらにいたしましても、しっかりと精査をし、地域の皆様方にもお話をすることで前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、別会社別会社という形で申し上げてまいりましたけれども、仮称ではありませんけれども、一般社団法人南信州松川観光局という形で、別法人を立ち上げていきたいということをお話しました。

これにつきましては、本当に4年あまり、議会の皆さん方からも非常にご意見もいただき、また厳しい意見もいただいております。しかしながら、いろいろ考える中で、第一歩をなかなか踏み出せなかったところでございますけれども、今、これからの観光果樹観光、観光協会がやっていること、様々なことを考えますと、すべてを行政が負って行政が管理運営をしていくということは難しいというふうに考えております。

清流苑の運営につきましても企業経営、会計につきましても企業会計にしていくということをお話してから何年かたってきております。そうしたものを中心にして、決して松川町から手を離れるわけではございませんけれども、別会社を立てる中で、そうした中でまた行政の枠だけにとらわれない形の中で、将来の観光というものを考えてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

これにつきましても、今週中には先進地を観光協会の皆様ともども先進地の視察がいよいよ始まって、具体的にどのような形がとれるかということをお話をいたしてまいります。これも進めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

どちらも両案件にいたしましても、これからの10年20年先を見据えた松川町の方性を左右する重要な案件というふうに捉えております。決して、「観光」というこの2文字だけに踊らされることなく、しっかりと松川町、この地域というものを考える中で進めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

また、東小学校についても質問をいただいております。非常に様々な案件を抱えているわけでございますけれども、これにつきましても先送りすることなく、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先日、県の方の建設部に要望活動を行ってまいりました。宮ヶ瀬橋につきましては、平成32年の完成を目指して、いよいよ細部にわたっての案件に入っております。今のところ順調な日程の中で進んでおります。大変に感謝を県の方に申し上げ、そして上片桐バイパスについての取り組みについて、意見を申し上げてまいりました。長く平成7年にスタートをして以来の案件でございます。これにつきましても、一般質問でも質問を受け、担当課長の方から、今、県が考えているいくつかの取り組みにあたっての問題点についての答弁がございました。そのことにつきましても県の方に outward、あれは県の事業主体での事業でございます。まずはそれを基本に据える中で考えていってほしいということまで話をしてきたところでございます。

県も非常に真摯に受け止めていただき、この案件について、担当課を挙げて取り組み始めていただいていることは事実でございます。しっかりとまた県の方と協議をする中で、少しでも進めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

最後になりますけれども、第5次総合計画がスタートをいたしております。まちづくり懇談会も随所で開催をされ、私はまずはそのことを話しております。「一緒に育てよう1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち」これを目指して皆さんとともにという話をしております。一緒に1人ひとりが輝いて、笑顔あふれるまちを皆さんとともに作ってまいりたいというふうに思っております。

それらもまちづくり懇談会、また私ども庁内におきましては、これから私は職員とのモーニングミーティングをスタートいたしてまいります。これから1カ月あまり、皆さん方からも様々なご意見、職場としてしっかりやっていってほしいというご意見もいただいております。そうした事業を通じながら、少しでも松川町の役場が住民の目線に立って、しっかりと町民目線に立って、人口増等問題非常に厳しい中ではありますけれども、常に住民目線に立ち、住民の方を向いた形の中で行政を進めていく職場作りを目指してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

長時間長期間にわたりまして、慎重審議いただき、ご認定をいただきましたことを改めてお礼を申し上げ、そして第5次総合計画、そしてまた私が申し上げております、住んで良かったまち、住みたいまちづくりのために皆さんとともに頑張ったいりたいというふうに思います。なお、いっそうのご指導ご鞭撻をお願いを申し上げまして、あいさつといたします。大変にお世話様になりました。

閉 会

○議長（関 克義） これにて平成28年第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時07分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第10日	第15日
		6月6日	6月15日	6月20日
1	加賀田 亮	○	○	○
2	菅 沼 一 弘	○	○	○
3	黒 澤 哲 郎	○	○	○
4	坂 本 勇 治	○	○	欠
5	熊 谷 宗 明	○	○	○
6	森 谷 岩 夫	○	○	○
7	米 山 俊 孝	○	○	○
8	島 田 弘 美	○	○	○
9	橋 本 喜 治	○	○	○
10	間 瀬 重 男	○	○	○
11	松 井 悦 子	○	○	○
12	米 山 由 子	○	○	○
13	白 川 靖 浩	○	○	○
14	関 克 義	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 0 日	第 1 5 日
		6 月 6 日	6 月 15 日	6 月 20 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	酒 井 仁	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	欠	○
建 設 課 長	田 中 学	○	○	○
産 業 観 光 課 長	片 桐 雅 彦	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	欠	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
チャンネルユー常務	坂 井 正 文	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 0 日	第 1 5 日
		6 月 6 日	6 月 15 日	6 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	佐 藤 愛	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 関 克 義

署 名 議 員 黒 澤 哲 郎

署 名 議 員 坂 本 勇 治